

# 令和2年度予算 主要事業の概要

## (事業別説明資料)





# 目次

## あんきな飛騨市をつくる

### ◎ 誰一人取り残されず大切にされる思いやりのあるまち

#### ● 最期まで住み慣れた場所で暮らせる仕組みづくり

(高齢者の生活支援と見守り体制強化の推進)

|    |                         |   |
|----|-------------------------|---|
| 新規 | 商店等による買い物送迎の支援          | 1 |
| 新規 | 高齢者のお出かけ安心支援事業          | 2 |
| 新規 | 子育て・介護世帯等に対するおむつ用ごみ袋の支援 | 3 |
| 新規 | 山之村地区での介護予防サービスの実施      | 4 |
| 新規 | リハビリ専門職による住宅改修支援の推進     | 5 |
| 新規 | 割石温泉を活用した共生型福祉拠点整備の検討   | 6 |

#### ● 弱い立場の方も一人ひとりありのままの自分を大事にされる環境づくり

(障がいのある方の生活環境整備と雇用拡大の推進)

|    |                         |    |
|----|-------------------------|----|
| 拡充 | 障がい者日常生活用具給付等の支援        | 7  |
| 拡充 | 障がい児者支援事業所の参入促進         | 8  |
| 拡充 | ごみ減量化・リサイクルの推進          | 9  |
| 新規 | 遠隔手話通訳体制の整備             | 10 |
| 拡充 | 発達支援における専門多職種の関与・連携の強化  | 11 |
| 新規 | (仮称) 飛騨市基幹相談支援センターの開設準備 | 12 |
| 新規 | 第2期生涯安心計画・生涯安心こども計画の策定  | 13 |

(弱い立場の方や暮らしに困難を抱える方への支援の拡大)

|    |                        |    |
|----|------------------------|----|
| 拡充 | 社会的孤立の方等への経済的・社会的な自立支援 | 14 |
| 新規 | スタディーサポーター(学習支援員)の配置   | 15 |
| 継続 | 保小中連携教育の推進             | 16 |
| 拡充 | ひとり親家庭への住宅支援           | 17 |
| 拡充 | ひとり親家庭等応援講座の開催         | 18 |

#### ● 必要な医療・介護を受けられる体制づくり

(医療・介護職等の人材確保や医療機関等の診療体制整備の推進)

|    |                        |    |
|----|------------------------|----|
| 新規 | ケアマネージャーの確保対策          | 19 |
| 拡充 | 結婚・婚活の応援               | 20 |
| 拡充 | 飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業    | 21 |
| 新規 | 介護福祉士養成校在学者の支援         | 28 |
| 新規 | 外国人介護人材の受入支援           | 29 |
| 拡充 | 訪問診療体制の整備支援            | 30 |
| 継続 | 看護人材確保のための学生研修フィールドの提供 | 31 |
| 継続 | 里山ナース院内認定制度による看護師の育成   | 32 |

(市外医療機関との連携の推進)

|    |                    |    |
|----|--------------------|----|
| 新規 | J A 岐阜厚生連看護専門学校の支援 | 33 |
|----|--------------------|----|

## ● 安心して暮らせる公共サービスづくり

(暮らしに必要な公共サービスの維持と人材確保の推進)

|    |                       |    |
|----|-----------------------|----|
| 拡充 | 市営バス等の運行              | 34 |
| 新規 | し尿処理施設の統合化            | 35 |
| 継続 | 上水道施設の整備(改良・更新)       | 36 |
| 新規 | 下水道重要幹線等の耐震化          | 37 |
| 継続 | 道路関連交付金事業             | 38 |
| 継続 | 橋梁関連交付金事業             | 39 |
| 継続 | 公共土木施設維持修繕事業          | 40 |
| 継続 | 市道等の安定的な除雪            | 41 |
| 新規 | 飛騨市の情報発信力の強化          | 42 |
| 新規 | タブレット端末導入による議会ペーパーレス化 | 43 |
| 新規 | 飛騨市都市計画マスタープランの改定     | 44 |

(安心して暮らせる環境整備の推進)

|    |                |    |
|----|----------------|----|
| 拡充 | 住宅性能向上リフォームの支援 | 45 |
|----|----------------|----|

## ◎ お互いを家族のように思い、支えあえるまち

### ● 楽しく子育てできる環境づくり

(子育て環境充実の推進)

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 新規 | 全天候型の子どもの遊び場の開設 | 46 |
| 拡充 | 誰にでも優しい都市公園づくり  | 47 |
| 継続 | 都市公園の長寿命化対策     | 48 |

(産前産後の支援体制強化の推進)

|    |                              |    |
|----|------------------------------|----|
| 拡充 | 産前産後ママサロンの運営(産前産後ママサポプロジェクト) | 49 |
| 新規 | 赤ちゃん防災の推進(産前産後ママサポプロジェクト)    | 50 |
| 拡充 | 任意予防接種の助成拡大                  | 51 |

(子育て負担軽減の推進)

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 新規 | 高校生世代への医療費助成    | 52 |
| 拡充 | 様々な就学の夢を支える育英資金 | 53 |

### ● みんなで支えあうコミュニティと防災体制づくり

(コミュニティの強化と持続可能な体制整備の推進)

|    |                 |    |
|----|-----------------|----|
| 拡充 | 地域コミュニティ施設整備の支援 | 54 |
|----|-----------------|----|

(地域防災力強化の推進)

|    |                       |    |
|----|-----------------------|----|
| 拡充 | 防災活動の支援               | 55 |
| 新規 | 電気自動車等による災害時給電支援体制の整備 | 56 |
| 新規 | 庁舎非常用電源設備の整備          | 57 |
| 新規 | 避難所用マンホールトイレシステムの整備   | 58 |
| 拡充 | 福祉避難所等の防災備蓄品の整備       | 59 |
| 新規 | 打保ストア閉鎖後の防災備蓄倉庫活用     | 60 |
| 拡充 | 消防団の充実強化              | 61 |
| 拡充 | 防犯カメラ設置及び助成           | 62 |

## ◎ 生涯現役で自分らしく暮らせる健やかなまち

### ● 全世代の健康づくり・体力づくりの支援

(生活習慣改善の推進)

|    |                  |    |
|----|------------------|----|
| 新規 | まめとく減塩キャンペーンの推進  | 63 |
| 拡充 | 歯周病検診の受診促進       | 64 |
| 拡充 | 国民健康保険人間ドック費用の助成 | 65 |

(高齢者のリハビリ等軽運動と生きがいづくりの推進)

|    |                       |    |
|----|-----------------------|----|
| 新規 | 保健と介護の一体的な口腔ケアの推進     | 66 |
| 新規 | 保健と介護の一体的な高齢者への個別保健指導 | 67 |
| 新規 | シルバーリハビリ体操指導士の養成      | 68 |

(スポーツを通じた健康増進の推進)

|    |                    |    |
|----|--------------------|----|
| 拡充 | ノルディックウォーキングの普及推進  | 69 |
| 拡充 | クアオルト健康ウォーキングの普及推進 | 70 |
| 拡充 | ねんりんピック岐阜 2020 の開催 | 71 |
| 継続 | スポーツ施設の計画的な整備及び改修  | 72 |

### ● どんな人でも自分のペースで活躍できる環境づくり

(誰もが活躍できる仕組みづくりの推進)

|    |              |    |
|----|--------------|----|
| 新規 | 飛騨市長杯大会等への支援 | 73 |
|----|--------------|----|

## 誇りの持てる飛騨市をつくる

## ◎ 一人ひとりの頑張りを応援し互いに尊敬しあえるまち

### ● 生涯学び自分を磨くことができる環境づくり

(生涯にわたって学べる環境整備の推進)

|    |                  |    |
|----|------------------|----|
| 新規 | 「飛騨市市民大学」のプレ開校   | 74 |
| 拡充 | 行きたくなる図書館づくり     | 75 |
| 拡充 | 荒垣秀雄顕彰による文学活動の促進 | 76 |

(趣味を楽しむ文化芸術に触れる環境整備の推進)

|    |                            |    |
|----|----------------------------|----|
| 拡充 | 「飛騨河合音楽の郷」構想の推進            | 77 |
| 新規 | 飛騨市文化交流センター15周年記念祝賀イベントの開催 | 78 |
| 拡充 | 飛騨みやがわ考古民俗館の認知度向上          | 79 |

### ● 個性あるまちづくり活動の促進

(まちづくりを担う人材の発掘・育成の推進)

|    |             |    |
|----|-------------|----|
| 拡充 | まちづくり活動応援事業 | 80 |
|----|-------------|----|

(地域のまちづくり活動の連携と創出促進)

|    |                          |    |
|----|--------------------------|----|
| 新規 | まちづくり活動拠点の整備             | 81 |
| 新規 | 神岡のまちづくり拠点の整備支援(旧深山邸利活用) | 82 |

## ◎ 子ども達の生きる力を地域一体で育む学び豊かなまち

### ● 未知の課題に立ち向かい自ら解決することのできる子ども達を育むまちづくり

(飛騨市学園構想の推進)

|                      |                    |    |
|----------------------|--------------------|----|
| 拡充                   | 飛騨市学園構想の推進         | 83 |
| 拡充                   | 魅力ある地元高校づくりの推進     | 84 |
| (飛騨市ならではの教育と環境整備の推進) |                    |    |
| 拡充                   | 地産品を使ったふるさと食育の推進   | 85 |
| 拡充                   | 英語教育指導員・英語指導講師の配置  | 86 |
| 新規                   | プログラミング教育の推進       | 87 |
| 継続                   | ICT を効果的に活用した授業づくり | 88 |
| 継続                   | 学校体育館の非構造部材耐震化整備   | 89 |

## ◎ 豊かな環境と個性ある地域資源を大切にす誇り高いまち

### ● 地域・文化資源を大切にし自慢できる仕組みづくり

(新たな地域資源・歴史資源創出と掘り起し・磨き上げの推進)

|    |                     |    |
|----|---------------------|----|
| 拡充 | 天生の森と人のプロジェクト       | 90 |
| 新規 | 止利仏師伝説の伝承           | 91 |
| 拡充 | 江馬氏城館跡の保存活用推進       | 92 |
| 拡充 | 「飛騨清流みやがわ鮎」の知名度向上   | 93 |
| 拡充 | 飛騨まんが王国声優講座の RR     | 94 |
| 拡充 | ロスト・ライン・パーク構想の推進    | 95 |
| 新規 | 宇宙物理学関連国際会議等の誘致     | 96 |
| 拡充 | 山之村地区の振興            | 97 |
| 拡充 | 高野千本桜夢公園「追憶の庭」の整備推進 | 98 |

(文化資源継承の推進)

|    |             |    |
|----|-------------|----|
| 拡充 | 地域文化継承活動の支援 | 99 |
|----|-------------|----|

### ● 豊かな自然と水を守り後世に引き継ぐ仕組みづくり

(自然・水資源を保全する取り組みの推進)

|    |             |     |
|----|-------------|-----|
| 拡充 | ごみ不法投棄対策の強化 | 100 |
|----|-------------|-----|

## 元気な飛騨市をつくる

## ◎ 様々な人や地域との交流から所得を生み出すまち

### ● 都市部への訴求力が高い農林畜産業づくり

(飛騨米など農作物の高付加価値化による販路拡大の推進)

|    |                    |     |
|----|--------------------|-----|
| 新規 | 農産物直売施設の再整備設計      | 101 |
| 拡充 | 飛騨のうまいお米の販売促進      | 102 |
| 拡充 | 地域食材の活用促進          | 103 |
| 拡充 | 畑でクッキング（親子収穫体験）の開催 | 104 |
| 新規 | 次世代農業課題の調査研究       | 105 |
| 新規 | 農業研修生に対する住居費の支援    | 106 |

(飛騨牛など畜産の生産体制強化と新たなブランド開発の推進)

|    |                   |     |
|----|-------------------|-----|
| 新規 | 家畜の特定疾病の清浄化に向けた取組 | 107 |
|----|-------------------|-----|

|     |                       |     |
|-----|-----------------------|-----|
| 新規  | 飛騨市産経産牛のブランド化支援       | 108 |
| 新規  | 飛騨市家畜診療所の開設           | 109 |
| 拡充  | 飛騨地鶏のブランド力向上          | 110 |
| 3 補 | 獣医師の確保対策              | 111 |
| 新規  | 獣医師の確保対策              | 112 |
| 拡充  | ひだキャトルステーション研修生の確保と育成 | 113 |

## ● 関係人口等との交流によるまちづくり

(関係人口との関係深化によるまちづくりの促進)

|     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
| 拡充  | 関係人口と共創するまちづくりプロジェクト | 114 |
| 拡充  | 飛騨市ファンクラブの交流推進       | 115 |
| 3 補 | 「棚田と板倉の里」の活性化        | 116 |

(連携・提携等による交流の推進)

|    |                     |     |
|----|---------------------|-----|
| 新規 | 地域と大学との交流・連携の支援     | 117 |
| 拡充 | 台湾新港郷との友好交流の推進      | 118 |
| 拡充 | ロケツーリズムの推進          | 119 |
| 継続 | 「姉妹森」協定に基づく自治体連携の推進 | 120 |

(移住・定住の促進)

|    |            |     |
|----|------------|-----|
| 拡充 | 移住者の受入体制整備 | 121 |
|----|------------|-----|

## ● 思い出に残る観光地づくり

(観光客のニーズに合わせた受入環境整備の推進)

|    |                         |     |
|----|-------------------------|-----|
| 新規 | コンベンション利用施設の Wi-Fi 環境整備 | 122 |
| 拡充 | 観光 Wi-Fi 環境の整備          | 123 |
| 拡充 | 池ヶ原湿原の誘客推進              | 124 |
| 拡充 | 商工業活性化包括支援事業            | 125 |
| 新規 | 英語版飛騨市観光 Web サイトのリニューアル | 126 |
| 拡充 | 飛騨市総合パンフレットのリニューアル      | 127 |
| 新規 | 飛騨市観光戦略プランの策定           | 128 |
| 新規 | 魅力ある神岡のまちづくりの推進         | 129 |

(ヒト・モノ・コトを楽しむ新たな観光コンテンツの開拓推進)

|    |                      |     |
|----|----------------------|-----|
| 新規 | 飛騨古川まつり会館の集客対策       | 130 |
| 拡充 | 古川まつり広場を活用した新たな魅力の創出 | 131 |
| 拡充 | 飛騨市観光大使の活用           | 132 |

## ◎ 変革への挑戦を続け、新しい価値を創造するたくましいまち

### ● 地域資源を活かした産業づくり

(広葉樹を活用した産業・まちづくりの推進)

|    |                       |     |
|----|-----------------------|-----|
| 新規 | 森林所有者特定の推進            | 133 |
| 新規 | 森林経営管理法に基づく民有林整備モデル事業 | 134 |
| 拡充 | 小規模森林整備の促進            | 135 |
| 新規 | 林業・木工技術者の確保と育成        | 136 |
| 新規 | 広葉樹活用人材の育成            | 137 |
| 新規 | 小径木広葉樹の新たなサプライチェーンの構築 | 138 |

|           |                       |     |
|-----------|-----------------------|-----|
| <b>新規</b> | 小径木広葉樹による高付加価値商品の開発推進 | 139 |
| <b>新規</b> | 広葉樹のまちづくりツアーの実施       | 140 |
| <b>新規</b> | 広葉樹のまちづくりのコンセプト再整理    | 141 |
| <b>継続</b> | 広葉樹のまちづくりの普及・推進       | 142 |

(薬草やえごまを活用した産業・まちづくりの推進)

|           |                  |     |
|-----------|------------------|-----|
| <b>拡充</b> | 薬草ピレッジ構想推進プロジェクト | 143 |
| <b>拡充</b> | 飛騨えごまの里づくりの推進    | 144 |

## ● 新たな事業・商品・サービスを創造する事業者の応援

(新たなマーケット開拓の推進)

|           |                  |     |
|-----------|------------------|-----|
| <b>継続</b> | モノづくり事業者の育成支援    | 145 |
| <b>継続</b> | ネットショップ運営人材の育成支援 | 146 |

(新たな革新技術の活用による経営拡大の推進)

|           |                      |     |
|-----------|----------------------|-----|
| <b>拡充</b> | 飛騨市推奨特産品の活用促進        | 147 |
| <b>拡充</b> | 小規模事業者の BC (事業継続) 支援 | 148 |

## ◎ 誰もが働きやすく、活躍できる元気なまち

### ● 多様な人材が活躍する産業の支援

(外国人材の更なる活用の推進)

|           |              |     |
|-----------|--------------|-----|
| <b>拡充</b> | 外国人材の雇用・生活支援 | 149 |
|-----------|--------------|-----|

(誰もが働きやすい環境整備の推進)

|           |               |     |
|-----------|---------------|-----|
| <b>拡充</b> | インターンシップの活用促進 | 150 |
|-----------|---------------|-----|

### ● 少人数でも持続可能な産業の支援

(効率的な事業経営の推進)

|           |                 |     |
|-----------|-----------------|-----|
| <b>拡充</b> | 地元産良質堆肥循環型農業の推進 | 151 |
| <b>継続</b> | 土地改良事業          | 152 |

(新技術の導入による省力化の推進)

|           |                     |     |
|-----------|---------------------|-----|
| <b>拡充</b> | スマート農業の推進           | 153 |
| <b>新規</b> | 畜産研修におけるスマート農業技術の活用 | 154 |
| <b>拡充</b> | 飛騨市ドローン活用推進プロジェクト   | 155 |

## 新規 商店等による買い物送迎の支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】         | 【主な使途】  |
|--------------|----------------|---------|
| 120          | 市民の暮らし応援基金 120 | 補助金 120 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

買い物に行くことが困難な高齢者等の支援について、民間事業者による移動販売が普及し、概ね市内エリアがカバーされたことで、基幹的な支援の体制が整いました。

こうした支援を中核としながら、それを補足する買い物手段として、これまで買い物や宅配サービスの紹介を行う地域複合サロンの創設や、公共交通の随時見直し等による移動手段の円滑化等に取り組んできました。

しかしながら、生活者には様々なニーズや困難があり、こうした補足手段は利用頻度は少ないとしても、飛騨市のような集落が点在する地域では様々な種類の支援が補足的にあることが望まれるところです。

このことから、民間による補足的買い物支援の好事例を発掘して他の事業者へ横展開で広げることで、買い物弱者支援の更なる充実を図ります。

## 3 事業概要

### ① 商店等による買い物送迎実施推進補助金

単独店舗により又は複数店舗で連携して自商店での買い物のために交通弱者を無償で自ら送迎する商店等に対し、運行にかかるガソリン代、広報及び送迎受付等の間接的な手間にかかる経費の一部を支援します。

○ 月1万円（複数店舗の場合は月3万円）を上限

### ② 商業施設等利用者送迎における買い物立ち寄り推進補助金

温泉施設や飲食施設等の商業施設で利用者の無償送迎サービスを行い、かつ、送迎途中に買い物ができるようスーパー等商店に立ち寄る業者に対し、運行にかかるガソリン代、広報及び送迎受付等の間接的な手間にかかる経費の一部を支援します。

○ 往復送迎1回につき上限5,000円（1施設につき年6回分まで）

|     |                              |     |         |     |         |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 3 民生費                        | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 3 老人福祉費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P.69    |

## 新規 高齢者のお出かけ安心支援事業

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,780        | 一般財源   | 1,780 | 補助金    | 1,780 |

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

高齢者の外出による社会交流の促進は、介護予防の重点的取組みとして、市でも意識を高く持って取り組んでいるところです。

しかし、近年、高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違い事故が度々報道され、高齢者の免許返納の重要性が高まっていますが、本市では公共交通の利便性が都市部ほど高くなく、自家用車は外出の最も中心的手段でもあるため、返納したくても中々返納できないケースが多くあり課題となっています。

また、老齢により耳の聞こえが悪くなるとサロン等の高齢者の集まりの場へ行くことや他者との交流を避けるようになる傾向がみられるとともに、徒歩で外出しても周囲の車等の往来の状況に気づきづらく、危険察知が遅れ、危険性が高まるという課題もあります。高齢者が安心して外出でき、地域の方々の安全も守られるよう、この課題に対処する施策を新たに創設します。

### 3 事業概要

#### ① 自動車急発進等抑制装置補助金（1,500千円）

ペダルの踏み間違いによる急発進等を抑制する装置の取付けや衝突被害軽減にかかわる装置が搭載された安全運転サポートカーを購入する費用の一部を支援します。

【対象者】 市内業者により購入、取付け等された満65歳以上の者

【補助額】 ①後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置 2～4万円  
②安全運転サポートカー 2～10万円

※ 補助額は、機種・車種によって変わりますが、他の補助金と合わせ購入金額を超えない額を上限とします。

#### ② 補聴器購入費補助金（280千円）

補聴器購入費用の一部を支援します。

【対象者】 購入時に満65歳以上で、障がい者支援給付の対象とならない中等度の難聴者（40db～70db）

【補助額】 購入費の1/2（上限4万円）

|     |                              |     |         |     |         |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 3 民生費                        | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 3 老人福祉費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P.70    |

## 新規 子育て・介護世帯等に対するおむつ用ごみ袋の支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】      |
|--------------|--------|-------------|
| 954          | 一般財源   | 954 需用費 954 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

小さなお子さんを育てている世帯、また高齢者や障がいのある方の介護のためにおむつを利用する世帯にとって、日々使用するおむつ代はもとより、その処分に必要なごみ袋の購入も大きな負担となっています。

このため、こうした世帯に対し、おむつ処分用のごみ袋を無料交付することで、経済的な負担の軽減を図ります。

## 3 事業概要

紙おむつの処分に役立てていただくため、1世帯あたり年間100袋のごみ袋（可燃ごみ袋・小サイズ）を無料交付します。

### 【対象世帯】

（子育て世帯）

- ・0～3歳未満の子供を養育している世帯

（介護世帯）

- ・在宅介護世帯（要介護認定者で常時おむつを使用している方）

（障がい者世帯）

- ・日常生活用具給付事業で紙おむつ支援を受けている方



### 【交付方法】

子育て世帯は新生児訪問、12ヶ月児・2歳児相談時、介護世帯はケアマネージャー訪問時、障がい者世帯は用具給付申請時にそれぞれ手交を予定しています。

|     |                          |     |       |     |          |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|----------|
| （款） | 4 衛生費                    | （項） | 2 清掃費 | （目） | 2 じん芥処理費 |
| 所 属 | 環境水道部環境課 TEL0577-73-7482 |     |       | 予算書 | P. 88    |

## 新規 山之村地区での介護予防サービスの実施

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|--------------|--------|-----|--------|-----|
| 720          | 国補助金   | 90  | 委託料    | 720 |
|              | 県補助金   | 45  |        |     |
|              | 一般財源他  | 225 |        |     |
| （前年度予算 0 ）   |        |     |        |     |

## 2 事業背景・目的

神岡町の山之村地区では、介護サービスの利用者の少なさやサービス提供者の送迎や移動にかかる負担が大きいという課題から介護サービス事業者の参入が難しく、この地域の高齢者が虚弱になってきた場合の在宅生活は不安が残る状況です。

一方で、当地域には飛騨市支え合いヘルパー養成講座を受講いただいた方や、既に介護職員初任者研修を修了した方がいることから、神岡町内の介護サービス事業所の協力によりこれらの方々の力を借りて、山之村診療所内の和室スペースを拠点として、軽度者の方々に提供できる通所サービスや訪問サービスを可能な回数から提供するなど、この地域のサービス過疎の解消に向けた体制の構築に取り組みます。

## 3 事業概要

### ○ 基準緩和通所サービス（委託事業）（720千円）

山之村地区の有資格者の協力のもと、神岡町内で介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスを実施している事業者へ委託し、週1回程度の通所サービスである「生きがいデイサービス」の実施、また生活支援にかかる訪問サービスの実施実現に向け取り組みます。

○対象者 要支援1～2の認定者

地域包括支援センター職員によるチェックリストにより該当となる方



|     |                              |     |       |
|-----|------------------------------|-----|-------|
| 会 計 | 介護保険特別会計（保険勘定）               |     |       |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 | 予算書 | P. 82 |

## 新規 リハビリ専門職による住宅改修支援の推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|--------|--------|
| 70           | 一般財源   | 70 補助金 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

介護保険制度を利用した住宅改修では、利用者本人の身体状況や生活動線に即した効果的な改修が求められ、その工事の規模や内容について、リハビリの専門的な視点でそれらを確認する仕組みが求められます。

利用者本人の自立支援につながる住宅改修になるよう、理学療法士、作業療法士等の専門職の助言を活用していくことは国でも奨励されており、介護予防のインセンティブ交付金でもそうした自治体の取組を評価する項目が設けられています。

このことから、多職種の専門的視点で高齢者の住宅改修を支援し、在宅での生活をより良いものにしていく体制を整備します。

## 3 事業概要

### ○ リハビリ専門職による住宅改修支援推進補助金（70千円）

利用者の担当ケアマネージャー等の依頼により、介護事業所等において理学療法士、作業療法士等のリハビリ専門職を自宅に訪問させ、専門的視点による住宅改修方法の助言や書類等の作成支援、また、住宅改修完了後の確認等を行った場合、支援した住宅改修1件につき3,000円を、当該事業所へ交付します。



|     |                              |     |         |     |         |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 3 民生費                        | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 3 老人福祉費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P. 70   |

## 新規 割石温泉を活用した共生型福祉拠点整備の検討

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|--------|--------|
| 96           | 一般財源   | 96     |
|              |        | 報償費 72 |
|              |        | 旅費 24  |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

老人福祉センター割石温泉は、老人福祉法に基づき、高齢者の心身の健康を増進するため、昭和54年度（1979年）に設置された施設です。

入館者数は、昭和61年度の13万8千人余りをピークに減少傾向であり、直近の平成30年度は約5万6千人となっています。また、開館から40年を迎え、施設の老朽化による設備等の更新が課題となっており、毎年順次修繕を施しているところです。

共生社会が叫ばれる中、単に施設の老朽化によるリニューアルをするのではなく、温泉施設としての老人福祉センターから、温泉を核としながらも他の機能も拡充し、子どもからお年寄りまでの多世代が交流できる共生型の福祉拠点として必要な整備や幅広い活用を模索していきます。

## 3 事業概要

### ○ 割石温泉利活用及びあり方検討（96千円）

外部を含めた福祉関係者等による利活用検討会を立ち上げ、好事例視察等も行いながら、割石温泉の今後のあり方と活用について検討し、今後の施設整備の方向性を定めます。



|     |              |                  |         |       |           |
|-----|--------------|------------------|---------|-------|-----------|
| （款） | 3 民生費        | （項）              | 1 社会福祉費 | （目）   | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 | Tel.0577-73-6233 | 予算書     | P. 65 |           |

扩充

【財源内訳】

【主な使途】

国庫負担金

4,852

扶助費

9,705

県負担金

2,426

## 一般財源

2,427

(前年度予算

## 2 事業背景・目的

障がい者日常生活用具給付等事業とは、重度障がい児者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進を図ることを目的とする事業です。

現在の給付対象品目及び給付基準額については、基準を設定してから年数が経過しており、機器の性能向上や、新たに開発された機器等に対応していない等、実情と合っていない品目もあるため、利用者の声や近隣市村・他市の先進事例を参考に、給付品目を拡充することで、より良い日常生活を送れるよう支援の強化を図ります。

### 3 事業概要

### ① 【新規】新たな対象とする品目

- 人工内耳用体外部装置 基準額 500,000円

## ② 【拡充】基準額等を拡大する品目

## ○基準額の拡大

- |                    |              |   |           |
|--------------------|--------------|---|-----------|
| ・ 頭部保護帽            | 基準額 14, 000円 | → | 15, 960円  |
| ・ 携帯用会話補助装置専用キーボード | 基準額 68, 000円 | → | 80, 000円  |
| ・ 電動ページめくり装置       | 基準額 10, 000円 | → | 150, 000円 |
| ・ 聴覚障がい者用通信装置      | 基準額 79, 000円 | → | 128, 000円 |

## ○対象者の拡大

- ・視覚障がい者用拡大読書器  
→ 視覚障がい3級以上  
→ 身体障がい者手帳の交付を受けた視覚障がい者(児)で本装置により文字等を読むことが可能になるもの。

|           |             |             |                 |              |
|-----------|-------------|-------------|-----------------|--------------|
| (款) 3 民生費 |             | (項) 1 社会福祉費 | (目) 2 障がい者自立支援費 |              |
| 所 属       | 市民福祉部障がい福祉課 |             | TEL0577-73-7483 | 予算書<br>P. 68 |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

## 一般財源

4,992

補助金

4,992

1,500 )

## 2 事業背景・目的

飛騨市内には、障がい児者を支援する事業所が少なく、居住地によっては、その通所にかかる時間や交通手段の制約で希望する障がい福祉サービスが受けづらくなっている状況です。

そのため、平成30年度において、市内における多様な障がい児者支援事業所の参入を促進して、サービスの確保を図り、安定した障がい児者の支援体制を整備することを目的として、「飛騨市障がい児者支援事業所参入促進事業」を創設しました。

開設された事業所の運営経費の一部について、引き続き支援を行うとともに支援対象を拡充し、更なる事業所参入の促進を図ります。

### 3 事業概要

市内に事業所を設置した事業所に対し、初期費用に対する継続助成措置を行います。

① 【拡充】施設送迎車・訪問車リース助成（733千円）

これまでの送迎車両に加え、訪問車両も対象とします。

- 車輛リース契約月額の1/2以内の額  
(1台限り、借上開始から5年間、年上限400千円)



② 【継続】施設改修費助成（2,500千円）

- 施設の開設時改修費用の1/2以内の額（上限2,500千円）

③ 【継続】施設貸借料助成（1,759千円）

- 施設及び用地の年間借上料の1/2以内の額（開設3年間、年上限600千円）

|           |                             |             |               |       |
|-----------|-----------------------------|-------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 |                             | (項) 1 社会福祉費 | (目) 1 社会福祉総務費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483 |             | 予算書           | P. 66 |

**扩充**

【財源内訳】

3,544

ふるさと創生基金

1,944

委託料

2,754

県補助金

1,600

使用料

397

その他

393

(前年度予算

## 2 事業背景・目的

市は、焼却施設の長寿命化や自然・生活環境負荷の低減を図るため、令和元年度より官民協働によるごみの減量化やリサイクルの推進に力を入れてきました。

令和２年度は、資源ごみ回収場所等の見直しや充実を図るとともに、エコイベントなどの新たな要素も取り入れることで、市民や事業者がより気軽に３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んでいただける環境を整備します。

### 3 事業概要

①【新規】エコイベントの開催（198千円）

民間団体や事業所と連携し、ご家庭で不用になった衣類・雑貨などのまだ再利用できるものを集めたエコフリーマーケットを中心としたイベントを開催し、3Rの推進に向けた市民の意識啓発を図ります。

②【拡充】24時間資源回収ボックスの増設（2,297千円）

河合町及び宮川町において、資源回収ボックスを試験的に6ヶ月間設置し、利用状況を踏まえて常設化を検討します。

③【拡充】リサイクルポイント制度による衣類リサイクルの推進（351千円）

市役所及び各振興事務所において衣類の定期回収を実施します。また、障がい者支援事業所と連携して受付事務を実施し、障がいのある方の社会進出の促進を図ります。

④【継続】ごみゼロ月間の推進、人材の育成、資源ごみの出張回収など（698千円）

子どもキャラバン隊による市内飲食店等の訪問、地域での普及活動に取り組むエコサポーターの育成、事業所のごみゼロパートナー認定、食材使い切り料理教室の開催など、様々な場面でのごみの減量化に向けた意識啓発を図ります。また、各地域においてお出かけリサイクルセンターを定期的を開催し、資源ごみの回収等を行います。

|           |                          |           |             |       |
|-----------|--------------------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 4 衛生費 |                          | (項) 2 清掃費 | (目) 1 清掃総務費 |       |
| 所 属       | 環境水道部環境課 TEL0577-73-7482 |           | 予算書         | P. 86 |

## 新規 遠隔手話通訳体制の整備

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

132 一般財源 132 備品購入費 132

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

市では、聴覚障がい者、音声又は言語機能障がい者等の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、障がい福祉課があるハートピア古川に通訳者を1名常置（設置通訳者）し、手話通訳資格を持つ市に派遣登録をした方（登録通訳者）7名との計8名体制で手話通訳を行っていますが、日中の通訳依頼が多く、設置通訳者が全体の通訳依頼の半数に対応しています。

そのため、設置通訳者が派遣に出かけるとハートピア古川が不在になってしまい、他の手話通訳依頼等の事務が停滞してしまう状況です。ハートピア古川から派遣先への移動だけで往復1時間以上かかる場合もあることから、各振興事務所窓口で遠隔手話通訳ができる体制を整備し、通常の行政手続きや予約無しの派遣通訳依頼に備え、対象者の利便性の向上を図ります。

### 3 事業概要

ハートピア古川（設置通訳者）と各振興事務所（聴覚障がい者と職員）との間で、手話によるコミュニケーションを行う際、パソコン上のカメラ機能を使用し、設置通訳者がパソコン画面越しに手話通訳を行えるよう、WEBカメラスピーカフォンを整備します。



|     |                             |     |         |     |             |
|-----|-----------------------------|-----|---------|-----|-------------|
| （款） | 3 民生費                       | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 2 障がい者自立支援費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483 |     |         | 予算書 | P.68        |

## **拡充** **発達支援における専門多職種の関与・連携の強化**

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|----------|-------|--------|-------|
| 8,500        | ふるさと創生基金 | 8,500 | 委託料    | 8,500 |

（前年度予算 3,469 ）

### 2 事業背景・目的

発達支援センターでは、平成29年度より支援体制の強化を図るため、専門スタッフを採用し、頼られる発達支援センターになりました。特に、令和元年度からは、NPO法人「はびりす」と委託契約し、スキルの高い作業療法士等を市直営の放課後等デイサービス「きゃっち」での支援のため派遣してもらうことで、通常の業務にも助言がいただけるようになり、「きゃっち」のみならず日々の相談や療育等の支援でも非常に良い効果を生むようになりました。

このように、利用者が求める質の高い支援体制が徐々に整ってきましたが、派遣療法士に求める支援ニーズは増大するばかりで、対応にも限りが出てきました。そのため、療法士のみならずスキルの高い多様な専門職の派遣を充実させ、安定的に幅広い支援を行う体制づくりが望まれるところです。

### 3 事業概要

#### ○【拡充】療法士、心理職等専門職派遣委託料（8,500千円）

これまで週3日1人体制であった療法士の派遣を、週4日1～2人体制に拡充し、「きゃっち」での支援枠のみならず、市内の各種支援関係者、支援機関や本人にまで対象を広げるとともに、派遣する職種も療法士だけでなく心理職等にまで広げ、子どもの発達にかかわる多方面の関係者等に対し、次のように幅広く専門的な支援を充実させていきます。

- ・飛騨市こどものこころクリニックにおけるリハビリ専門職による見立て等の支援
- ・保育所・学校・支援事業所等からの依頼に基づく、訪問、巡回相談の実施
- ・発達支援センターと派遣療法士による総合的な相談対応体制の整備
- ・支援関係者への困難ケースの専門的助言（メール、SNS等により実施）
- ・乳児検診や学校関係者への専門助言支援
- ・社会参加が苦手な大人の方や学校へ行けない方等への生活リハビリ等支援

|     |                             |     |         |     |             |
|-----|-----------------------------|-----|---------|-----|-------------|
| （款） | 3 民生費                       | （項） | 2 児童福祉費 | （目） | 3 障がい児通所支援費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483 |     |         | 予算書 | P. 77       |

## 新規 (仮称) 飛騨市基幹相談支援センターの開設準備

### 1 事業費 (単位: 千円)

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

(前年度予算 0 )

### 2 事業背景・目的

市の障がい児者相談支援は、飛騨圏域で体制を整備し、高山市内 2 事業所と飛騨市内の 1 事業所に委託しています。そのような中、令和元年度から市発達支援センターに作業療法士や公認心理師等の専門家を配置したことで、専門家への相談件数が増加し、これまでの相談記録や支援方法等の情報が共有不可欠になり、各種ニーズを行政が一元管理する仕組みが必要になってきました。あわせて、ライフステージにより市役所内における担当部署が異なるため、担当部署や関係機関と連携して、生涯一貫して支援する体制づくりの構築も必要です。

このことから、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、支援の必要な方への相談、情報提供、助言及び相談支援事業所間の連絡調整や、関係機関の連携の支援を行う拠点「(仮称) 飛騨市基幹相談支援センター」の開設準備をおこないます。

### 3 事業概要

令和 2 年度には、発達支援センター内に同センターを仮設置し、有資格者が常に対応できる体制を整備する中で、本格設置に向けた市独自の取り組みの検討を行うとともに、緊急対応、夜間対応ができる体制を段階的に構築し、さらに地域移行・地域定着、権利擁護・虐待防止、人材育成等の市独自の取り組みを検討し、令和 3 年度の「飛騨市基幹相談支援センター」の本格設置を目指します。

|     |                             |     |         |     |           |
|-----|-----------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| (款) | 3 民生費                       | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483 |     |         | 予算書 | —         |

## 新規 第2期生涯安心計画・生涯安心こども計画の策定

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 387          | 一般財源   | 387     |
|              |        | 報償費 270 |
|              |        | 旅費 117  |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

市では、障がい児者施策の変化に的確に対応しながら、障がい児者の自己決定の尊重と意思決定の支援、市町村を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備、地域共生社会の実現に向けた取組を基本理念とし、市の実情を踏まえ、障がいのある人もない人も生涯共に安心して暮らせるまちづくりを目指し、平成29年度に、平成30年度から3年間の「第1期生涯安心計画・生涯安心こども計画」を策定しました。

令和2年度で本計画は終了することから、本年度において令和3年度からの「第2期生涯安心計画・生涯安心こども計画」を策定します。

## 3 事業概要

### ○ 計画策定に係る外部専門家策定委員への謝礼及び旅費（387千円）

第1期計画策定時は、障がい者施策や関連施策の動向を踏まえながら、主として市職員で計画素案を作成し、飛騨市障害者自立支援協議会での検討を経て策定しました。

第2期計画では、市内の障がい者の状況や地域特性を把握し、よりグローバルな視点で障がい者福祉施策を立案すべく、障がい者支援事業者等で構成する策定委員会を設置し、3名の外部専門家にアドバイザーとして参画していただき、策定します。

|     |                             |     |         |     |           |
|-----|-----------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| （款） | 3 民生費                       | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部障がい福祉課 TEL0577-73-7483 |     |         | 予算書 | P.65      |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

|               |            |        |     |        |
|---------------|------------|--------|-----|--------|
| <b>6, 099</b> | 国庫補助金      | 2, 251 | 委託料 | 3, 308 |
|               | 市民の暮らし応援基金 | 3, 570 | 補助金 | 2, 340 |
|               | 一般財源       | 278    | その他 | 451    |

(前年度予算

## 2 事業背景・目的

仕事の失敗がトラウマとなり働けない、無収入、地域からの孤立、精神の疾患などの問題により、社会での生きづらさを抱え、ひきこもりなど社会的孤立の状態にある方が増加傾向にあります。

このような方々は、まずは社会生活における自己肯定感を高めながら、生活リズムや社会適応能力向上のための支援を行うことにより、就労への意欲を喚起する準備段階を着実に踏み、この段階を経て就労に向けての土台ができた方には、実際に賃金を得て働く就労訓練を行うといった段階的な支援が必要です。

こうした支援により、一般就労につなげることや本人の能力に応じた社会における自立の道を共に見つける取組みを推進するとともに、支援ケースを通じて実践を重ねながら支援スキルを磨き、支援体制を強固にする取組みを推進します。

### 3 事業概要

① **【新規】支援ネットワークの形成と支援者のスキルの向上（104千円）**

ひきこもり等の実際のケースを検討することを通じて、関係機関や多様な専門職による支援連携を進めるための地域支援ネットワークをつくり、支援者スキルを向上させるため、自立支援の有識者を招いた「地域支援会議」の定期開催を行います。

② 【継続】 就労準備や社会参加への訓練支援（4,716千円）

社会参加が困難な方々等が農業体験や訓練等を通じて、就労に必要な基礎能力を向上させ、経済的・社会的自立にむかう準備支援を促進します。(支援プログラムによる指導・訓練)

③ 【継続】 実際の就労を通じた訓練支援 (1,279千円)

市と障がい者就労支援事業所及び県が認定する就労訓練事業所等が連携し、障がい福祉制度が適用できない制度の狭間の方、就労に対し一定の準備ができた方に対し、実際の就労を通じた自立支援を実施し、訓練支援金や交通費の支給も行います。

|           |                              |             |               |       |
|-----------|------------------------------|-------------|---------------|-------|
| (款) 3 民生費 |                              | (項) 1 社会福祉費 | (目) 1 社会福祉総務費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |             | 予算書           | P. 65 |

## 新規 スタディーサポーター（学習支援員）の配置

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】         | 【主な使途】       |
|--------------|----------------|--------------|
| 5,781        | ふるさと創生基金 5,781 | 会計職人件費 5,781 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

市内の小中学校には、様々な要因により不登校・不登校傾向にある児童生徒がいますが、こうした児童生徒の中には、授業に参加することは難しいが自分なりのペースで学習をしたい、自分の進路を切り拓くために学習をしたいという思いを持つ子どもがいます。

このため、スタディーサポーター（学習支援員）を配置し、こうした児童生徒への個別の学習支援を行うことで、中学校卒業後の進路を切り拓くことや引きこもり防止対策につなげます。また、状況に応じて通常学級で個別の学習支援を必要とする児童生徒についても学習支援員が関わり支援を行います。

## 3 事業概要

### ○ スタディーサポーター（教員免許所有者）3名配置

古川中校区に2名、神岡中校区に1名を配置し、不登校・不登校傾向にある児童生徒への個別の学習支援を行います。

#### ※スタディーサポーター（学習指導員）の業務

- ① 不登校児童生徒への家庭訪問や学校外での学習支援
- ② 市教育相談室「グリーンルーム」に通う不登校児童生徒への学習支援
- ③ 学校の相談室に通う不登校傾向にある児童生徒への学習支援
- ④ 通常学級に通う児童生徒の内、支援を要する児童生徒への学習支援

|     |               |                 |         |     |        |
|-----|---------------|-----------------|---------|-----|--------|
| （款） | 10 教育費        | （項）             | 1 教育総務費 | （目） | 2 事務局費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 | TEL0577-73-7494 |         | 予算書 | P.119  |

## 継続 保小中連携教育の推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 224          | 一般財源   | 224     |
|              |        | 報償費 104 |
|              |        | 需用費 77  |
|              |        | 旅費 43   |
| （前年度予算 380   |        |         |

### 2 事業背景・目的

初等教育期の課題として、家庭状況や社会の急激な変化により、小学校1年入学当初の環境変化に適応できず登校渋りをする児童が増えています。また、小学校と比較して中学校では相談室登校や不登校生徒の出現率が高くなっています。

このような課題に対応し、保育園・小学校・中学校の12年間を見通した一貫性のある指導により、保小中の生活面・学習面の指導・取り組みについて、早期からの教育支援を行い、個に徹した指導の充実や不登校児童生徒の未然防止を図ります。

令和元年度は、飛騨市の実情に応じた就学前の「アプローチカリキュラム」、就学後の「スタートカリキュラム」を完成し、カリキュラムに基づいた取り組みを推進しました。また、小学校新1年生の保護者向けにリーフレットを配付し、家庭・保育園・小学校が連携して入学準備を進めるよう取り組みました。

令和2年度は、さらに、小学校から中学校への円滑な接続のために、小中学校の交流を増やすとともに、小中学校の職員による情報交換会を定期的の実施します。

### 3 事業概要

#### ① 小学校新1年生保護者向けリーフレットの作成（77千円）

小学校生活に向けて家庭で取り組む内容をリーフレットにまとめ保護者に配付します。

#### ② 保小中連携教育推進委員会の実施（110千円）

保小中連携教育の推進を目的とした保・小・中職員、有識者、保小中連携アドバイザー（飛騨市教育研究所次長が兼務）による委員会を年3回実施し、飛騨市版アプローチ・スタートカリキュラムの実践・検証・修正を行います。

#### ③ 保小合同研修会の実施（37千円）

保育園・小学校職員合同研修会の企画・実施をします。

|     |               |                  |         |       |        |
|-----|---------------|------------------|---------|-------|--------|
| （款） | 10 教育費        | （項）              | 1 教育総務費 | （目）   | 2 事務局費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 | Tel.0577-73-7494 | 予算書     | P.119 |        |

## 扩充

## 1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

600

市民の暮らし応援基金

600

補助金

600

(前年度予算 2,400 )

## 2 事業背景・目的

平成29年度に実施したひとり親家庭を対象としたアンケート調査において、多くの世帯が経済的に苦慮していることから、持家のない世帯は家賃の安い公営住宅への入居を希望されています。しかし、諸事情により入居選考から外れた方は、やむなく家賃の高い民間賃貸住宅で暮らしているのが実情です。

こうしたひとり親家庭の生活を改善すべく、令和２年度は対象者を拡充して家賃等の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を支援します。

### 3 事業概要

① 【拡充】民間賃貸住宅家賃補助事業（600千円）

ひとり親家庭支援住宅として民間賃貸住宅を募集・登録し、家賃の一部を市が民間賃貸住宅事業者へ補助するとともに、以下のとおり対象等を拡充します。

- 既に民間賃貸住宅に居住しているひとり親家庭も対象に追加
- 公営住宅（低所得者用）と同程度の負担となるよう最低自己負担額を3万5千円から2万円に引き下げ

- |        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| ■対 象   | 高校生相当以下を養育し児童扶養手当を受給するひとり親世帯                 |
| ■補 助 額 | 家賃月額から最低自己負担額2万円を差し引いた額<br>(ただし、補助上限額は2万円/月) |
| ■登録要件  | 耐震基準を満たす民間賃貸住宅                               |

※11月からの制度拡充を予定しており、対象者数に応じて補正予算による対応を検討しています。

② 【継続】 特定公共賃貸住宅家賃低減事業（ゼロ予算）

3ヶ月以上の空き室のある特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅（中堅所得者用）を、公営住宅（低所得者用）並みの家賃で提供します。

- |    |   |                                          |
|----|---|------------------------------------------|
| ■対 | 象 | 高校生相当以下を養育しているひとり親世帯かつ月額所得が158,000円以下の世帯 |
| ■家 | 賃 | 公営住宅法による家賃                               |

|           |            |           |                 |              |
|-----------|------------|-----------|-----------------|--------------|
| (款) 8 土木費 |            | (項) 5 住宅費 | (目) 2 住宅対策費     |              |
| 所 属       | 基盤整備部都市整備課 |           | TEL0577-73-0153 | 予算書<br>P.115 |

## **拡充** **ひとり親家庭等応援講座の開催**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】   |     | 【主な使途】 |     |
|----------------|----------|-----|--------|-----|
| 622            | ふるさと創生基金 | 602 | 委託料    | 582 |
|                | 雑入       | 20  | 報償費    | 20  |
|                |          |     | 需用費    | 20  |
| （前年度予算 3,730 ） |          |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

平成29年度の「ひとり親家庭実態調査」の結果により、ひとり親家庭の保護者の就職・就労支援として、パソコン教室（初級・中級・上級）を実施し、就職や就労に大変有効であると好評をいただけてきました。

一方で、講座開催の曜日や時間が合わず、なかなか受講したくても参加出来ないとの声があったことから、令和2年度は、個人のニーズに合わせ自分に合ったプランで受講ができるよう体制を整備します。

また、ひとり親家庭は、仕事や育児に追われなかなか時間がとれないといった課題があることから、栄養満点で美味しく手軽に作れる「親子料理教室」を開催します。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】民間パソコン教室の受講支援（582千円）

市内で民間が実施するパソコン教室に受講される方の受講料を支援します。

【古川会場】 月4時間コース 6名、月8時間コース 8名

【神岡会場】 1時間を12回コース（3ヶ月）12名

【受講料】 無料 ※テキスト代のみ個人負担

【託児委託】 無料 ※事前に申し込みが必要です

#### ② 【継続】親子料理教室の開催（40千円）

【定員】 古川会場20名、神岡会場20名

【場所】 古川町公民館、神岡町公民館 等

【参加料】 500円／1家族（材料代）

|           |                             |             |  |             |       |
|-----------|-----------------------------|-------------|--|-------------|-------|
| (款) 3 民生費 |                             | (項) 2 児童福祉費 |  | (目) 5 母子福祉費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458 |             |  | 予算書         | P. 78 |

## 新規 ケアマネージャーの確保対策 ～医療・介護・福祉人材確保対策事業（再掲）～

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】                       | 【主な使途】                 |
|--------------|------------------------------|------------------------|
| 2,700        | ふるさと創生基金 1,300<br>一般財源 1,400 | 繰出金 1,400<br>補助金 1,300 |
| （前年度予算 0 ）   |                              |                        |

### 2 事業背景・目的

平成28年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施を機に、介護予防の早期介入を進めてきた中で、介護予防サービス利用者が300名以上増加したことにより、こうした方々のケアプランを作成する地域包括支援センターや民間の居宅介護支援事業所のケアマネージャーが現状の人員では対応しきれなくなってきました。あわせて、これまで一線で支えてこられた多くのベテランケアマネージャーの高齢化も進行しております。

このような中、近年のケアマネージャー試験の合格率も20%を下回り、また質の高い業務が要求される中で、研修等の負担も大きく、なり手が少なくなっていることから、ケアマネージャーの確保対策を新たに講じます。

### 3 事業概要

#### ① 要支援者のケアプラン作成を受託しやすい環境の整備（1,890千円）

- 事業所ごとのケアマネ常勤換算数に6件を乗じた件数を超える件数について、プラン作成委託単価を1件当たり4,310円から9,000円に増額します。
- 市街地から遠方の集落へ入ってプラン作成する場合の移動コストを支援するため、訪問介護事業所等で行う現行制度を居宅介護支援事業所に拡充します。

#### ② 市内事業所におけるケアマネの新規増員支援（670千円）

- ケアマネの新規増員に伴うプラン作成システムの追加導入経費を支援します。  
【補助額】 対象経費の3/4（上限200千円）
- 新規増員者の作成プラン数が25件（要支援は2件で1件として計算）になるまで人件費を支援します。 【補助額】 月5万円（上限4ヶ月間）
- 新規就業するケアマネへ就職奨励金を交付します。  
【補助額】 雇用奨励金7万円（新規増員する事業所）  
就職奨励金3万円（新規就職するケアマネ）

#### ③ ケアマネ資格取得、資格更新への支援（140千円）

- 岐阜市等で行われるケアマネ資格の各種更新研修への参加を支援します。  
【補助額】・個人で研修参加する場合  
受講料の2/3（上限3万円）、交通費の2/3（上限5千円）  
・法人が職員の受講料や交通費を負担する場合 定額3万円
- 居宅介護支援事業所のケアマネを目指して試験を受験する方を支援します。  
【補助額】 1回の受験申込について図書券5千円

|     |                              |     |         |     |           |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| （款） | 3 民生費                        | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P.66      |

## **拡充** **結婚・婚活の応援**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|----------------|--------|-------|--------|-------|
| 4,392          | 国庫補助金  | 2,059 | 委託料    | 2,585 |
|                | 一般財源   | 2,333 | 補助金    | 1,734 |
|                |        |       | 需用費    | 73    |
| （前年度予算 3,871 ） |        |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

現在、子どもの出生数は年々大きく減少しており、子どもを産む若い女性層の人口減少、未婚率の上昇、晩婚化・晩産化が要因と考えられることから、出会いに恵まれない未婚の男女を対象とした結婚支援が必要となっています。

現状は、社会福祉協議会主体の市内における支援、飛騨地域3市1村が連携し結婚支援民間業者への委託による支援等を行っています。

令和2年度は、より広く出会いの機会を作るため、全国的な結婚支援ネットワークを持つ民間業者と市内社会福祉法人や市民団体等が連携して専門スキルを持った男女のマッチングを行うなど、これまで以上に幅広い出会いの場を提供するとともに、外部からの人材の確保を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】市内社会福祉法人等と全国結婚ネットワーク連携の支援（300千円）

市内の社会福祉法人を実施主体に位置づけ、全国的な結婚ネットワーク（会員4万人）を持つ民間業者と連携し、まずはマッチング対象を医療介護人材とし、結婚と人材確保との連動した共同の婚活イベントを実施します。

#### ② 【継続】であいサポートセンター運営補助（1,507千円）

市社会福祉協議会が開設している、常設の結婚相談や専任の結婚支援コーディネーターによる結婚相談対応、市民世話焼き人（協力員）によるマッチングの支援活動を行う「であいサポートセンター」を支援します。

#### ③ 【継続】3市1村で連携した飛騨圏域結婚支援事業（2,585千円）

飛騨地域3市1村で連携し、結婚相談や講座の実施、各地でのミニカップリング支援、飛騨かわいスキー場における婚活イベントの実施等、広域的な結婚支援を実施します。

|     |                              |     |         |     |           |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| （款） | 3 民生費                        | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P.65      |

## **拡充 飛騨市医療・介護・福祉人材確保対策事業**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】          | 【主な使途】     |
|----------------|-----------------|------------|
| 13,711         | ふるさと創生基金 10,000 | 補助金 10,000 |
|                | 県補助金 750        | 報償費 300    |
|                | 一般財源他 2,961     | その他 3,411  |
| （前年度予算 8,497 ） |                 |            |

## 2 事業背景・目的

少子高齢化が進行し、高齢者の増加に対する支え手が減少していることから、医療・介護・福祉人材の確保はこの先も手を緩めることはできません。

市では、平成28年度から介護人材の確保について幅広く力を入れて積極的に取り組んでおり、平成30年度からは、医療・福祉へも幅を広げ人材確保を総合的に進め、外国人の参入や市外からの人材流入に特に力を入れているところです。

これら諸施策群を医療・介護・福祉人材確保策の継続・安定的な制度として位置づけ、事業者が人材の確保を行う際に迅速にサポートできるよう継続するとともに、いつでもこれらの制度を利用して様々な工夫による人材の確保に取り組めるよう、内容の見直しや拡充を臨機応変に行っていきます。

## 3 事業概要

### 1 外部からの医療・介護職就職参入促進

#### ① 【継続】医療・介護専門職U・Iターン受入促進

##### (1) U・Iターン就職奨励金

U・Iターン、学卒の専門職が市内の医療機関・介護事業所等に就職した場合に奨励金を交付。市内在住者 10 万円、市外（通勤圏内）在住者 5 万円

##### (2) 賃貸住宅家賃補助制度

転入者に対する市の一般の家賃補助制度の交付決定者又はその家族で、市内（市営施設を除く）に就職した専門職に別途月額 1 万円を 3 年間交付

##### (3) 就職準備金貸付制度 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

U・Iターン、学卒の専門職が市内の医療機関・介護事業所等に就職する際に必要となる資金需要に対し、準備資金 20 万円（夜勤可能な場合は 10 万円加算）を貸し付けます。※2年間の市内医療機関等勤務で返還免除になります。

## ② 【拡充】外国人介護人材受入促進事業

### (1) E P A外国人介護福祉士候補生受入れ支援 [継続]

経済連携協定（E P A）による特定活動の在留資格で入国する介護福祉士候補生の受け入れに臨む特別養護老人ホームに対し、その受け入れまでにかかる経費に対し支援します。（受入れマッチング不成立でも支援します。）

- ・受入申込みをする際の負担 3 万円を上限に 1 / 2 補助
- ・現地面接に要する費用の負担 25 万円を上限に 1 / 2 補助
- ・受入決定からあっせん機関や日本語研修機関等に支出する負担

受入 1 名につき 20 万円を上限に 2 / 3 補助

- ・受入決定者の日本への渡航費用負担 10 万円を上限に 1 / 2 補助

※日本滞在中の研修費は県の現行補助制度を活用

### (2) 外国人技能実習生の受入れ支援 [継続]

技能実習生を受け入れ、雇用する法人に対して監理団体に支払う費用の一部を補助します。 1 年目 1 人につき年間 45 万円、2 年度目、3 年度目各 30 万円

### (3) 留学して介護福祉士資格取得する外国人受入支援（新規分概要書の再掲 720 千円）

（介護人材育成連携協定による協定支援）[新規]

市と連携協定を締結しているサンビレッジ医療国際福祉専門学校に留学して介護福祉士資格を取得した後、「介護」の在留資格により市内の法人に就業した場合、または入学前に市内事業所に就業意向を決めている留学生に対して修学・就業の支援をします。

- ・卒業後、市内に就業する事を条件に就学中の家賃の 1/2 の額（月額 3 万円を上限）を補助
- ・市内に就業した際、就業準備金として 1 名につき 30 万円支給

### (4) 外国人介護職日本語学習支援 [新規] （新規分概要書の再掲 156 千円）

外国人介護人材を受入れた法人が、当該外国人に日本語学習を実施する場合の費用の一部を補助します。

- ・必要経費の 3/4 の額（授業料、テキスト、交通費等、市長が認めた費用）
- ・年度あたり法人が学習支援する外国人 1 名につき 8 万円を上限

## ③ 【継続】飛騨市出身医療・介護総合人材バンク事業

医療と介護の総合人材バンクを創設し、バンク登録の促進のためインセンティブとなる報償品を用意し、バンク登録者に対して様々な情報提供や地元就職へのアプローチを行います。

- |           |                                               |
|-----------|-----------------------------------------------|
| ・ 学生      | 修学支援として在学中に、毎年図書カードを贈呈<br>(医学生 2 万円、その他 1 万円) |
| ・ 医療介護専門職 | 登録時に 5 千円相当の地元特産品又は市内商品券を贈呈                   |
| ・ 医師      | 登録時に 3 万円以内の地元特産品又は市内商品券を贈呈                   |

**④ 【継続】市内医療機関事業承継・運営安定化支援 ～市内就業医師奨励制度～**

- 市外の医師が市内の既存医療機関に常勤医として勤務する場合や、院長や所長として医療機関の事業承継をする場合、当該医師に対し奨励金 300 万円を交付
- 当該受入医療機関運営法人が着任医師を迎え入れるために行なう施設の小修繕や改修、備品購入等に対し、100 万円を上限に 1/2 の額を補助

**2 介護機器・器具導入による業務効率化支援**

**① 【継続】介護ロボット導入支援補助金**

- 入所・入居系の介護事業所の導入に対し、1 機器 30 万円を上限に 1/2 の額を補助  
※県補助対象外となる数量分や県補助対象外となっているものが対象

**② 【継続】介護ロボット以外の有用介護器具等導入支援**

- 入所・入居系の介護事業所の導入に対し、1 品目 10 万円を上限に 3/4 の額を補助  
※施設床数 9 床につき 1 個までを上限

**3 工夫した求人活動の支援（介護人材）**

**① 【継続】空き家の社宅化利用の推進**

- 介護事業者が社員寮として借上げた空き家の借料に対し、月 3 万円上限に 2/3 の額を補助

**② 【継続】人材発掘・紹介者の利用支援**

- 就職する介護職員を紹介した方に対して支払う謝礼等に対し 1 万 5 千円上限に 1/2 の額を補助

**③ 【継続】介護事業所の魅力のブラッシュアップ補助金**

- 広報媒体として事業所の魅力を作成する費用に対し 8 万円を上限に 2/3 の額を補助

**④ 【継続】介護事業所地域イベント出展・実施支援事業**

- 地域のイベントや市外の就職フェア等に出展又はこれらのイベント等を実施することに伴う経費に対し、3/4 の額（8 万円を上限、複数法人合同でイベント等を実施する場合は、30 万円を上限）を補助
- 企業展等に参加し、他のブースより目を引くためのブースづくりにかかる経費に対し、2/3 の額（5 万円を上限）を補助

**4 医療・介護人材掘り起こし促進**

**① 【継続】シニア介護職就職奨励金**

- 60 歳代の方の市内介護事業所就職者へ奨励金を交付  
・ 社保適用者 5 万円 雇用保険適用者 3 万円

## ② 【継続】潜在看護師再復帰支援事業

### (1) 看護現場見学奨励支援金

1つの市内医療・福祉機関等の見学につき、奨励金として5千円を交付。その際に一時保育等児童預かりを利用する場合、費用について5千円を上限に補助

### (2) 市内医療機関アルバイト奨励金

潜在看護師が市内医療機関等であるバイトする場合に10日以上2万円、5～9日まで1万円の奨励金を交付

### (3) 就職準備金貸付制度 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

潜在看護師が再就職する際に必要な準備資金を20万円貸し付けます。

※2年間の市内医療機関等勤務で返還免除になります。

## ③ 【継続】介護のお仕事体験&介護施設見学バスツアー

市内介護施設を巡りながら、介護の仕事体験やリハビリ体験をし、介護の仕事への理解を深めてもらうとともに、市内介護就職やボランティア参画の参考となるバスツアーを参加費無料で開催します。

## 5 医療・介護等人材育成支援

### ① 【継続】介護職員初任者研修実施事業（市委託事業）

市で研修事業者へ委託して介護職員初任者研修を実施します。

〔受講料〕 ・通常 55,000 円（高校生は無料）

・ひとり親家庭、引きこもり者は10,000 円

### ② 【継続】介護職員初任者研修受講料助成（民間開催分）

民間研修事業者が実施している初任者研修受講費用負担に対し、5万円（※ひとり親家庭、引きこもり者は7万円（追加拡充））を上限に1/2の額を補助

### ③ 【継続】介護福祉士実務者研修費用助成

介護福祉士実務者研修の研修受講費用負担に対し、7万円を上限に補助

### ④ 【新規】市内就職を目指す介護福祉士養成校学生への家賃補助

（新規分概要書の再掲 720 千円）

市内の医療・介護機関等へ介護福祉士として勤務する意向を持って介護福祉士を養成する学校で学ぶ学生に対して、修学期間中の家賃の一部を補助します。※職業訓練生として養成校で学ぶ場合も含みます。

就学期間中：家賃の1/2の額（月3万円を上限）を最長2年間補助

※ 介護福祉士の資格が取得できなかった場合や資格を取得して卒業後2年以内に市内に就業し、3年以上介護福祉士として働かなかった場合は返還

### ⑤ 【継続】医療・介護の学生・実習生の市内職場体験奨励事業

市内医療機関等でアルバイトや実習をする場合に10日以上2万円、5～9日まで1万円の奨励金を交付

## ⑥ 【拡充】若手介護・福祉人材育成支援

市と社会福祉法人新生会（揖斐郡池田町）との介護人材育成連携協定による取組みの一つとして、地元就職意向を持って同法人のサンビレッジ国際医療福祉専門学校に進学する市内高校在校生に加え市内在住高校生に対し、特別修学資金を支給します。

介護福祉学科、言語聴覚士学科、作業療法学科

進学奨励金 3 万円、修学資金 介護 15 万円、言語・作業 30 万円を給付

〔拡充〕卒業後の就業について、市外の医療・介護等の専門職として市内に居住し、通勤する場合も対象とします。（旧：市内の事業所への就業のみ。）

## ⑦ 【継続】市内就業を目指す医学生・看護学生への奨学金制度

### (1) 医師養成資金貸与事業 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

市内医療機関に勤務する意向を持つ医学生に対し、返還免除条件のある奨学金を貸与します。

入学時：30 万円、修学期間中：月 20 万円 貸与期間：6 年を限度

※貸与期間の 1.5 倍の間、市内の医療機関等に勤務することで償還を免除

### (2) 岐阜県医学生修学資金貸付「地域医療コース」市負担

岐阜大学医学部医学科地域枠地域医療コースに入学する学生は、県が入学金と授業料相当額に加え月額 20 万円の奨学金を在学中 6 年間貸し付けます。市ではこの奨学金の月額 20 万円のうち 1 / 2 の 10 万円を負担します。

※大学を卒業し、初期臨床研修修了後 4 年間出身圏域で県が指定する医療機関等（そのうち少なくとも 2 年以上は出身市町村医療機関等）で勤務することで貸付金の償還を免除

### (3) 看護師等修学資金貸与事業 ※医療体制整備基金(運用基金)を財源

飛騨市内の医療機関等に勤務する意向を持つ看護学生に対し、返還免除条件のある奨学金を貸与します。

修学期間中：月 10 万円

貸与期間：大学 4 年、養成施設 3 年

※貸与期間の 1.5 倍の間、市内の医療機関に勤務することで償還を免除

## ⑧ 【継続】ひとり親家庭への介護の資格習得支援

- 介護福祉士実務者研修及び介護職員初任者研修の受講により仕事を休んでスクーリングを受けるなど就労賃金が減額する場合に、月額 2 万円を上限に、その減額分を生活費として補助します。
- 市が委託事業により実施する介護職員初任者研修の受講に際し、こどもの預かりサービスを利用した費用に対し、日額 8 千円を上限に補助します。
- 国の求職者支援制度による職業訓練として職業訓練給付金の支給を受け、労働金庫で求職者支援融資を受けた場合、その実総借入額（月毎の借入金額は 5 万円が上限として計算した額）相当を補助します。

## 6 医療・福祉専門職員の専門研修受講環境整備

市内医療機関・介護事業所における専門職へのスキル向上に係る支援環境を整えることで、専門職のモチベーション維持・向上を図り、市内就職の魅力向上につなげます。

### ① 【継続】専門職の専門的な研修受講費用に対する支援

- 会社の業務としての出張による参加分（法人への補助）  
年間5万円を上限に対象となる経費分を補助
- 休日における個人的な参加分（個人への補助）  
年間1万円（医師3万円）を上限に対象経費の1/2の額を補助

### ② 【継続】外部講師招聘による専門職向社内研修費用の助成 ※法人への補助

外部講師を招聘して開催する専門職向けの社内研修（できる限り他社の職員も参加可能なもの）の開催費用に対し、1回あたり10万円（自社以外の専門職も受講可能とする場合15万円）を上限に3/4の額を補助

### ③ 【継続】介護職員の先進的介護現場での現場実地研修支援 ※法人への補助

（社福）新成会の介護人材育成連携協定により、市内介護事業所から同法人が運営する介護事業所で1・2週間等の就労を通じた研修実施に係る職員移動・滞在旅費について、1名1回分7万円を上限に補助

### ④ 【継続】看護人材相互現場実地体験研修支援

病院看護師と訪問看護師の相互等現場領域の異なる看護師同士が互いに現場実情を知るための研修を行うことを奨励し、相互の医療機関や訪問看護ステーション等に対し、各5万円の奨励金（1人1週間程度以上の研修を対象）を交付

### ⑤ 【継続】看護人材人事交流推進奨励支援

医療機関等で在籍出向による看護師の相互人事交流（1か月以上）を奨励し、所属している医療機関等では経験できない看護機能を体験することで看護の質の向上や看看連携、スキルアップを図る双方の医療機関に対し、各10万円の奨励金を交付

## 7 重要課題に対する特別対策

### ① 【改革】介護施設夜勤者処遇改善臨時交付金（夜勤手当への補助支援）

夜勤手当増額金額は、各施設・事業所で実際に夜勤をする介護職の特定処遇改善加算による改善内容に応じ、1名1夜勤あたり、「加算Ⅰによる改善者100円」、「加算Ⅱによる改善者200円」、「加算なしの者500円」の単価で計算した年額を事業者へ支援します。事業者ではその補助額を夜勤者の夜勤手当増額分の財源として活用し、夜勤手当の増額内容は自由に決められることとします。

〔拡充〕 ○事業内容 夜勤1回1名あたり特定処遇改善状況に応じて夜勤手当の増額財源として支援

- 対象施設 介護保険施設（5施設）  
認知症高齢者グループホーム（9事業所）  
小規模多機能型居宅介護（1事業所）

[継続] ○事業内容 事業内容に加え、各法人の通常回数以上に夜勤を行う者の  
手当増額分の1/2（1人1回上限2,500円）の支援

- 対象施設 特別養護老人ホーム（3施設）

## ② 【新規】ケアマネジャー確保対策事業（新規分概要書の再掲 720 千円）

### (1) 要支援者のケアプラン作成を受託しやすい環境の整備

- 事業所ごとのケアマネジャー常勤換算数に6件を乗じた件数を超える件数について、プラン作成委託単価を1件当たり4,310円から9,000円に増額します。
- 市街地から遠方の集落へ入ってプラン作成する場合の移動コストを支援するため訪問介護事業所等で行っている現行の支援制度を居宅介護支援事業所に拡充します。

### (2) 市内事業所におけるケアマネジャーの新規増員支援

- ケアマネジャーの新規増員に伴うプラン作成システムの追加導入経費を支援します。

【補助額】 対象経費の3/4（上限200千円）

- 新規増員者の作成プラン数が25件（要支援は2件で1件として計算）になるまで人件費を支援します。

【補助額】 月5万円（上限4ヶ月間）

- 新規就業するケアマネジャーへ就職奨励金を交付します。

【補助額】 雇用奨励金7万円（新規増員する事業所）

就職奨励金3万円（新規就職するケアマネジャー）

### (3) ケアマネ資格取得、資格更新への支援

- 岐阜市等で行われるケアマネジャー資格の各種更新研修への参加を支援します。

【補助額】・個人で研修参加する場合

受講料の2/3（上限3万円）、交通費の2/3（上限5千円）

・法人が職員の受講料や交通費を負担する場合 定額3万円

- 居宅介護支援事業所のケアマネジャーを目指して試験を受験する方を支援します。

【補助額】 1回の受験申込について図書券5千円

|     |                              |     |                    |     |                        |
|-----|------------------------------|-----|--------------------|-----|------------------------|
| (款) | 3 民生費<br>4 衛生費               | (項) | 1 社会福祉費<br>1 保健衛生費 | (目) | 1 社会福祉総務費<br>1 保健衛生総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |                    | 予算書 | P.65                   |

**新規 介護福祉士養成校在学者の支援**  
 ～医療・介護・福祉人材確保対策事業内事業（再掲）～

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】       | 【主な使途】  |
|--------------|--------------|---------|
| 720          | ふるさと創生基金 720 | 補助金 720 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

飛騨市には介護の国家資格である介護福祉士の資格が取得できる学校が通学圏内ではなく、介護福祉士資格の取得を目指す若者は、市から出て遠方の学校に入学することになります。しかし、卒業後そのまま市外の介護事業所で勤める方が多く、市内にも多数ある介護事業所での就業につなげていないのが実情です。

そのため、介護福祉士を目指し大学や専門学校に進学又は在学している学生で、卒業後、介護福祉士として市内で就業する意思のある学生に対し、修学期間中におけるアパート代等の家賃負担の一部を支援し、卒業後に市内事業所で働く質の高い人材の確保につなげます。

## 3 事業概要

介護福祉士の資格取得を目指し、市外の大学や専門学校等で就学中の学生の就学期間中のアパート代等家賃の一部を補助します。

- 補助額 家賃の1/2の額（月額3万円上限・最長2年間）
- 対象 卒業後、2年以内に市内の医療・介護機関等で介護福祉士として就業する意思のある方

※国家資格が取得できなかった場合、又は市内に介護福祉士として3年間就業しなかった場合は返還の対象となります。



|     |                              |     |         |     |           |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| (款) | 3 民生費                        | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P.66      |

**新規** 外国人介護人材の受入支援  
～医療・介護・福祉人材確保対策事業内事業（再掲）～

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】       | 【主な使途】  |
|--------------|--------------|---------|
| 880          | ふるさと創生基金 880 | 補助金 880 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

外国人介護人材確保対策は、3年前よりE P A（経済連携協定）に基づいた介護福祉士や、外国人技能実習生の確保について支援施策を拡充しながら推進していたところ、神岡町の特別養護老人ホームでE P A外国人介護福祉士候補者2名と外国人技能実習生3名の確保の見通しがついたところです。

こうした中、市と介護人材育成連携協定を結んでいるサンビレッジ国際医療福祉専門学校では、令和2年度から、留学により外国人を受け入れることとなり、同専門学校で介護福祉士の資格取得を教育し、国内で介護専門職として従事する者を育成する流れができました。

このことから、様々な在留資格ごとに外国人介護人材の確保に資する支援策を既存のものに加え、新たに2施策追加し、市内法人が様々な手段で積極的に外国人介護人材の登用が図れるよう支援体制を強化します。

## 3 事業概要

### ① 留学して介護福祉士資格取得する外国人受入支援（720千円）

サンビレッジ医療国際福祉専門学校に留学して介護福祉士資格を取得した後、「介護」の在留資格により市内の法人に就業した場合、または入学前に市内事業所に就業意向を決めている留学生に対して支援します。

【補助額】 家賃の1/2（月額3万円上限・最長2年間）  
就業準備金として1名につき30万円支給

### ② 外国人介護職日本語学習支援（160千円）

介護分野では特に日本語能力が求められることから、外国人介護人材を受入れた法人が、当該外国人に日本語学習を実施する場合の費用の一部を補助します。

【補助額】 必要経費の3/4（授業料、テキスト、交通費等、市長が認めた費用）  
※法人が学習支援する外国人1名につき年度あたり上限8万円

|     |                              |     |         |     |           |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| （款） | 3 民生費                        | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 1 社会福祉総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P. 66     |

**扩充**

## 【財源内訳】

【主な使途】

800

ふるさと創生基金

800

補助金

800

(前年度予算

500 )

## 2 事業背景・目的

地域包括ケアシステム構築の推進に当たっては、スムーズな在宅医療介護連携による円滑な在宅療養体制の整備が求められており、医師の訪問診療を核にしながら訪問看護や介護サービスが連携して在宅療養体制が組み立てられていくことが肝要で、開業医や病院による安定的な訪問診療はその基礎となるものです。

このことから、訪問診療体制を円滑に維持・推進できるよう、新たに訪問診療実施医療機関を支援する取り組みを開始し、円滑な在宅療養体制の構築を図ります。

### 3 事業概要

○【拡充】在宅療養体制整備推進事業補助金（800千円）

これまで、たん吸引機の購入やＩＣＴツール等を活かした医療介護連携に対して支援していた在宅療養体制整備推進事業補助金のメニューに、以下の項目を追加します。

○補助内容 訪問診療医が訪問診療に使用する車両の新規・更新購入経費の支援

○補助額 対象経費の1/2（上限750千円）



|           |                              |             |               |      |
|-----------|------------------------------|-------------|---------------|------|
| (款) 4 衛生費 |                              | (項) 1 保健衛生費 | (目) 1 保健衛生総務費 |      |
| 所 属       | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |             | 予算書           | P.82 |

## 継続 看護人材確保のための学生研修フィールドの提供

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 500          | 一般財源   | 500     |
|              |        | 雑費 300  |
|              |        | 食糧費 150 |
|              |        | 消耗品費 50 |
| （前年度予算 400 ） |        |         |

## 2 事業背景・目的

飛騨市民病院の慢性的な看護師不足対策の一環として、看護系大学と連携し地域の特性である「豊かな自然に恵まれた中で研修が受けられることに加え、医療・介護・福祉のすべてが地域内で完結する環境」を活かした看護学生の地域実習の受け入れをおこないます。

今後も、『地域包括医療・ケアを学ぶ最高の研修フィールド 飛騨市民病院』をキャッチコピーとして、研修を通して市民病院と地域が一体となった最適な研修環境を知ってもらい、卒業後の進路選択やU・Iターンにつながるよう取り組みます。

## 3 事業概要

### ① 看護学生の研修受入支援（300千円）

旧研修医住宅を活用して、看護大学生1グループ（学生5名、指導者1名程度）の地域実習として1週間程度の受入れを実施し、受入に要する交通費等について支援します。

### ② オープンホスピタルの実施（200千円）

令和元年度に実施し、好評いただいたチーム医療体験を行う「オープンホスピタル」を継続実施し、看護学生に飛騨市民病院を知ってもらう機会をつくります。

### ③ 大学・専門学校等との連携強化（ゼロ予算）

J A岐阜厚生連看護専門学校や富山大学医学部看護学科等、近隣の看護教育機関との連携を深め、地域医療を実感できる看護学習フィールドの確立につなげます。

|     |                          |     |        |
|-----|--------------------------|-----|--------|
| 会 計 | 国民健康保険病院事業会計             |     |        |
| 所 属 | 病院管理室管理課 TEL0578-82-1150 | 予算書 | P. 297 |

**継続****里山ナース院内認定制度による看護師の育成****1 事業費（単位：千円）****【財源内訳】****【主な使途】**

|                |      |       |       |       |
|----------------|------|-------|-------|-------|
| 2,000          | 一般財源 | 2,000 | 旅費    | 1,000 |
|                |      |       | 広告宣伝費 | 750   |
|                |      |       | 消耗品費  | 250   |
| (前年度予算 1,600 ) |      |       |       |       |

**2 事業背景・目的**

超高齢化社会の先進地である飛騨市では、医療のみならず介護・福祉・予防との連携が極めて重要であり、退院後も安心して暮らせるよう「地域包括ケア」を推進していますが、その実現には、急性期・慢性期・在宅支援に至るまで質の高いサービスを提供できる看護師の育成が課題となっています。

このことから、平成30年度には、病院内に人材育成プロジェクトチーム（J I Pチーム）を設置し、地域包括ケアに必要なスキルを身につけるための育成プログラムや、地域性からイメージされる「里山ナース」のネーミングを用いた飛騨市民病院独自の認定制度の検討をおこなってきました。

令和元年度は、育成プログラムを実行に移し『地域を支える看護』を習得する「1st “SUPER” レベル」の育成と達成者の認定によりスタッフのモチベーションを高め、スキルアップにつなげるとともに、看護職員獲得に向けた採用活動について専用ノベルティグッズを作成して就職セミナー等で訴求を行うなど J I P チームを主体に実施しました。

**3 事業概要****○ 里山ナース院内認定制度の更なる推進（2,000千円）**

令和2年度は、「1st “SUPER” レベル」未修了者の育成と、次段階の『自分を見つめなおす看護』を習得する「2nd “HYPER” レベル」の育成プログラムの展開を進めます。また、平行して里山ナースのキャラクターを使ったノベルティグッズを活用して職員採用活動を推進します。

|     |                          |     |        |
|-----|--------------------------|-----|--------|
| 会 計 | 国民健康保険病院事業会計             |     |        |
| 所 属 | 病院管理室管理課 TEL0578-82-1150 | 予算書 | P. 297 |

## 新規 J A 岐阜厚生連看護専門学校の支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】       | 【主な使途】  |
|--------------|--------------|---------|
| 382          | ふるさと創生基金 382 | 補助金 382 |

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

高山市にある J A 岐阜厚生連看護専門学校は、修学期間 3 年で看護師を養成する専門学校として平成 5 年に開校し、これまで 742 名の看護師を輩出しています。また、入学者のうち飛騨圏域出身者が 43%、卒業後の飛騨圏域の医療機関への就職者が 18% と、看護師が全国的に不足している中、飛騨地域の医療を支える重要な役割を担っています。

今回、開校後 27 年が経過し、施設や設備の老朽化が著しいことから、同校の実習機器や施設設備等の更新を飛騨地域 2 市 1 村が連携して支援することにより、看護学生の学習環境の向上を図り、飛騨地域で活躍する看護師の育成を支援します。

### 3 事業概要

教材に必要な医療機器や教室の空調等を整備する費用の 1/2 を、2 市 1 村（高山市、飛騨市、白川村）で支援します。

補助額：総事業費 3,124,119 円  $\times 12/49$  人  $\times 1/2 = 382,545$  円（千円未満切捨て）

※ 在学生の割合により 2 市 1 村で案分し支援します。



|     |                              |     |         |     |           |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| （款） | 4 衛生費                        | （項） | 1 保健衛生費 | （目） | 1 保健衛生総務費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P. 82     |

**扩充**

## 市営バス等の運行

## 1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

|         |          |        |     |         |
|---------|----------|--------|-----|---------|
| 166,824 | 過疎債(ソフト) | 48,100 | 委託料 | 114,106 |
|         | 国県補助金    | 21,404 | 負担金 | 52,050  |
|         | 一般財源 他   | 97,320 | その他 | 668     |

(前年度予算 169,859 )

## 2 事業背景・目的

飛騨市の公共交通は、市民の通院・通学・買物の移動を重視し、平成 27 年 3 月に公共交通網形成計画、同年 8 月に再編実施計画を策定し、同年 10 月に再編しました。再編により計画期間の 5 年間は、制度上、見直しが困難な状況でしたが許容される範囲で部分的な経路やダイヤ等の改善を図ってきました。

令和2年度は、計画の見直し時期であり、これまでの市民等の意見や要望、実情を踏まえ、柔軟な変更が可能なものとして公共交通計画の策定とともに経路やダイヤ等の運行計画を見直し、令和2年10月から運行します。

また、新たに回数券を導入し、更なる利便性・効率性の向上を図ります。

### 3 事業概要

① 【拡充】飛驒市公共交通時刻表作成業務委託料等（5,456千円）

国・県・市民・各種団体・学識経験者等で構成する協議会で、第2次となる公共交通網形成計画の策定協議や同計画の進捗管理、公共交通の維持に向けた検討を行います。また、令和2年10月から新しいダイヤ・路線とするため、時刻表を作成します。

② 【拡充】有償バス運行委託料（113,268千円）

飛騨市が運輸局から許可を受けている８路線及び濃飛バスが許可を受けている４路線についての運行を委託します。また、市営バス・濃飛バス路線でも使える回数券を導入し、利便性の向上に努めます。一方で、地域間交流の促進のため、スクールバスの空き時間を利用してイベント等への参加者送迎を行うなど、車両の有効活用を図ります。

【回数券の導入：令和２年４月予定】

【回数券の導入：令和2年4月予定】

③ 【継続】 民間バス路線維持費負担金 (48,100千円)

濃飛バスが運行する「神岡古川線」、「神岡猪谷線」及び「吉田線」の運行経費から運賃や補助金を差し引いた赤字部分を市が負担し、公共交通の確保に努めます。

|           |                        |             |             |       |
|-----------|------------------------|-------------|-------------|-------|
| (款) 2 総務費 |                        | (項) 1 総務管理費 | (目) 9 バス運行費 |       |
| 所 属       | 総務部総務課 TEL0577-73-7461 |             | 予算書         | P. 57 |

## 新規 し尿処理施設の統合化

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 9,900        | 負担金    | 3,004 | 委託料    | 9,900 |
|              | 一般財源   | 6,896 |        |       |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

市内には2箇所のし尿処理施設が設置されていますが、いずれも老朽化が進行するとともに、下水道の普及や人口減少等の影響により搬入量（処理量）が減少している状況にあります。

このため、特に老朽化の著しい北吉城クリーンセンターをし尿の中継施設へと転換し、浄化・焼却といった処理機能をみずほクリーンセンターに統合することで、効率的な施設の運用を図ります。

【北吉城クリーンセンター】 処理能力：32kℓ/日、供用開始：平成8年度

設置場所：神岡町吉ヶ原 処理区域：神岡町、高山市上宝町・奥飛騨温泉郷

【みずほクリーンセンター】 処理能力：40kℓ/日、供用開始：平成15年度

設置場所：宮川町三川原 処理区域：古川町、河合町、宮川町、高山市国府町

## 3 事業概要

### ○ 施設の統合に向けた実施設計等（9,900千円）

- ・北吉城クリーンセンター改造工事実施設計
- ・施設統合にかかる各種条件整理、検討等
- ・今後のスケジュールは令和3年に改造工事、令和4年より中継施設としての運用開始を予定



北吉城クリーンセンター



みずほクリーンセンター

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 4 衛生費                    | (項) | 2 清掃費 | (目) | 3 し尿処理費 |
| 所 属 | 環境水道部環境課 TEL0577-73-7482 |     |       | 予算書 | P.89    |

## 継続 上水道施設の整備（改良・更新）

| 1 事業費（単位：千円）    | 【財源内訳】      | 【主な使途】                     |
|-----------------|-------------|----------------------------|
| 73,837          | 一般財源 73,837 | 工事請負費 63,687<br>委託料 10,150 |
| （前年度予算 69,032 ） |             |                            |

### 2 事業背景・目的

安全な飲み水を供給する水道施設を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務ですが、高度経済成長期等に急速に整備された水道施設は老朽化が進行し、同時に人口減少等に伴う給水人口の減少による収益の低下が懸念され、施設の計画的更新は水道事業者の最重要かつ喫緊の課題となっています。

こうした状況から、市では持続可能な水道の実現に向けて、中長期的財政収支に基づき今後50年間の施設更新等を計画し、適正に管理運営することを目的とする「飛騨市水道事業アセットマネジメント（資産管理）計画」を平成30年3月に策定しました。

今後も引き続き、本計画を前提としつつ、施設の劣化程度や財政の状況、市民の利便性の向上等も踏まえながら、効率的・計画的な資産管理に取り組みます。

### 3 事業概要

#### 【取水量の安定化】

- ・定流量計弁取付工事（神岡町下之本内地内） N=1 台

#### 【給水量の安定化】

- ・杉崎～諏訪低区連絡管布設工事（古川町袈裟丸地内） L=410m

#### 【設備の機能回復】

- ・滅菌設備更新工事（古川町末高、神岡町森茂、宮川町丸山地内） N=3 式
- ・原水濁度計更新工事（神岡町梨ヶ根地内） N=1 組

#### 【老朽管路の更新】

- ・東雲地内配水管布設替工事（神岡町東雲地内） L=333m
- ・神岡大橋添架管詳細設計業務委託（神岡町釜崎、殿地内） 1 式（L=100m）

|     |                          |     |        |
|-----|--------------------------|-----|--------|
| 会 計 | 水道事業会計                   |     |        |
| 所 属 | 環境水道部水道課 TEL0577-73-7484 | 予算書 | P. 247 |

## 新規 下水道重要幹線等の耐震化

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

|        |        |       |     |        |
|--------|--------|-------|-----|--------|
| 12,920 | 国庫補助金  | 6,160 | 委託料 | 12,920 |
|        | 下水道事業債 | 6,100 |     |        |
|        | 一般財源他  | 660   |     |        |

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

各地で頻発する大規模な地震により、下水道施設についても被害が報告されており、全国的にライフラインの地震対策が喫緊の課題となっています。

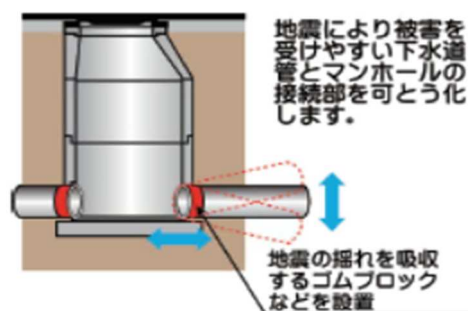
市では、平成30年度に策定した飛騨市下水道総合地震対策計画に基づき、古川処理区及び船津処理区の重要幹線管路（鉄筋コンクリート管 内径φ300～800mm 延長L=4,986m）を対象として、マンホールと管の接続部に可とう性を持たせることで耐震化を図り、地震に強い下水道施設の構築を推進します。

令和2年度は、工法の検討及び実施設計を行い、翌年度以降に耐震化工事を順次実施していきます。

### 3 事業概要

下水道重要幹線等の耐震化に向けた実施設計

L=4,986m（古川処理区 4,172m、船津処理区 814m）



|     |                          |     |       |
|-----|--------------------------|-----|-------|
| 会 計 | 公共下水道事業特別会計              |     |       |
| 所 属 | 環境水道部水道課 TEL0577-73-7484 | 予算書 | P.117 |

## 継続 道路関連交付金事業

| 1 事業費（単位：千円）     | 【財源内訳】 |         | 【主な使途】 |         |
|------------------|--------|---------|--------|---------|
| 292,000          | 国庫補助金  | 153,750 | 工事請負費  | 249,000 |
|                  | 過疎債    | 130,400 | 委託料    | 40,800  |
|                  | 一般財源   | 7,850   | その他    | 2,200   |
| （前年度予算 251,500 ） |        |         |        |         |

## 2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

## 3 事業概要

### ① 社会資本整備総合交付金事業（249,000千円）

市道の新設・改良、補修、交通安全対策、道路の整備・保全を包括的に実施します。

○道路改良事業

【道路改良】市道釜崎～朝浦線（神岡）

【側溝改良】市道高野17号線（古川）、市道上町24号線（古川）

○防災・安全事業

【法面对策】市道農協スキー場線（古川）、市道蟻川～相生線（神岡）、市道臼坂線（河合）、市道小豆沢線（宮川）、市道林～丸山線（宮川）

【側溝補修】市道上野～平岩線（古川）、市道下野上段2号線（古川）、市道西里橋詰坂巻線（神岡）、市道下野～沖野線（神岡） 他

○交通安全対策事業

【側溝改良】市道増島線（古川）

### ② 道整備交付金事業（43,000千円）

市道と林道の一体的な整備により地域道路ネットワークを構築し、観光施設や研究施設、産業施設に加えて、豊かな自然環境や森林等へのアクセスの改善を図ります。

○道路改良事業 市道高野スキー場線（古川）、市道中野中田線（古川） 他

|           |          |                 |     |               |  |
|-----------|----------|-----------------|-----|---------------|--|
| （款） 8 土木費 |          | （項） 2 道路橋梁費     |     | （目） 3 道路新設改良費 |  |
| 所 属       | 基盤整備部建設課 | TEL0577-73-3936 | 予算書 | P. 111        |  |

## 継続 橋梁関連交付金事業

| 1 事業費（単位：千円）    | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 101,400         | 国庫補助金  | 60,445 | 工事請負費  | 71,000 |
|                 | 過疎債    | 29,700 | 委託料    | 30,400 |
|                 | 一般財源   | 11,255 |        |        |
| （前年度予算 54,000 ） |        |        |        |        |

### 2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正に伴い5年毎の定期点検が義務付けられた延長2m以上の全ての橋（337橋）について順次点検を実施しています。そのうち、点検結果により早期に対策が必要と判定された橋について、国の補助事業（防災・安全社会資本整備交付金）を活用し、順次補修対策を行います。

### 3 事業概要

道路法に基づく橋梁の定期点検と補修工事を実施します。

- 定期点検 橋梁65橋・スノーシェッド1基、橋梁耐震化計画策定（市内全域）
- 補修設計 高野3－3号橋（古川町）  
菅沼ニコイ3号橋（宮川町）  
井谷橋（河合町）
- 補修工事 三川原橋（宮川町）



改修前



改修後

|     |                          |     |         |     |         |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 8 土木費                    | （項） | 2 道路橋梁費 | （目） | 4 橋梁維持費 |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 |     |         | 予算書 | P.111   |

## 継続

## 公共土木施設維持修繕事業

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

|         |           |        |       |         |
|---------|-----------|--------|-------|---------|
| 121,300 | 辺地・過疎・緊災債 | 80,300 | 工事請負費 | 100,800 |
|         | 県補助金      | 8,000  | 委託料   | 20,500  |
|         | 一般財源他     | 33,000 |       |         |

（前年度予算 158,000 ）

### 2 事業背景・目的

補助事業の活用が見込めない小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安全・安心なまちづくりのため、各種基盤の整備を行います。

### 3 事業概要

#### ① 交通安全施設整備事業（8,000千円）

- ・道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

#### ② 市単道路新設改良・道路維持補修事業（92,300千円）

- ・道路改良 市道上町24号線（古川）、市道杉原～小豆沢線（宮川）他
- ・舗装修繕 市道上気多杉崎線（古川）、市道太江39号線（古川）  
市道荒町線（河合）、市道吉田線（神岡）、市道上村線（神岡）他
- ・側溝改良 市道式之町線（古川）、市道杉崎2号線（古川）
- ・公共施設 藤波八丁遊歩道トイレ洋式化改修（神岡）

#### ③ 河川改良事業（8,000千円）

- ・河川改良 湯峰川（古川）、

#### ④ 急傾斜地対策事業（13,000千円）

- ・谷地区急傾斜工事（古川）



|     |                          |     |         |     |                        |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|------------------------|
| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 10 交通安全対策費             |
| （款） | 8 土木費                    | （項） | 2 道路橋梁費 | （目） | 2 道路維持費<br>3 道路新設改良費   |
|     |                          | （項） | 3 河川費   | （目） | 2 急傾斜地対策事業費<br>3 河川改良費 |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 |     |         | 予算書 | P. 57                  |

## 継続 市道等の安定的な除雪

| 1 事業費（単位：千円）     | 【財源内訳】        | 【主な使途】       |
|------------------|---------------|--------------|
| 408,830          | 国庫補助金 66,000  | 委託料 304,659  |
|                  | 過疎債 22,600    | 備品購入費 69,000 |
|                  | 一般財源他 320,230 | その他 35,171   |
| （前年度予算 393,728 ） |               |              |

### 2 事業背景・目的

市が管理する道路等において、冬季の通行を確保するため、除雪機械や消融雪装置、凍結防止剤の散布等による道路除雪を行うとともに、広範囲にわたる除雪要望の増加に対応するため、除雪機械の計画的な更新とニーズに合わせた除雪機械の導入、消雪設備の保守点検、井戸洗浄等の修繕を行います。

また、神岡町市街地において、消雪施設の次期整備計画の基礎資料とするため、既設井戸の水量調査を実施します。

### 3 事業概要

#### ① 除雪に関する経費（314,550千円）

- ・ 除雪委託料、機械・設備の保守点検及び修繕など

#### ② 消融雪施設に要する経費（24,799千円）

- ・ 光熱水費（電気料金）、設備の保守点検など
- ・ 既設消雪井戸の洗浄等 古川町地内
- ・ 既設消雪井戸の水量調査 神岡町船津地内

#### ③ 除雪機械の更新・購入に要する経費（69,181千円）

- ・ ロータリー付き除雪ドーザ（宮川） 1台
- ・ 除雪ドーザ（河合） 1台

#### ④ 除雪機械貸し出し・ボランティア除雪に要する経費（300千円）

- ・ 地域のボランティア除雪活動に対し、機械借上料や燃料費の支援を行います。



|     |                          |     |         |     |                      |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|----------------------|
| （款） | 8 土木費                    | （項） | 2 道路橋梁費 | （目） | 1 道路橋梁総務費<br>2 道路維持費 |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 |     |         | 予算書 | P. 109               |

## 新規 飛騨市の情報発信力の強化

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】       |
|--------------|--------|--------------|
| 2,027        | 一般財源   | 2,027        |
|              |        | 会計職人件費 1,268 |
|              |        | 旅費 600       |
|              |        | その他 159      |
| （前年度予算 0 ）   |        |              |

## 2 事業背景・目的

飛騨市に関するイベント等の周知を図るため、市ホームページや広報ひだ、市ケーブルテレビ、SNSなどにより、情報発信を行っていますが、情報発信手段の多様化や、飛騨市関連イベント等の情報が多くなっていることから、市広報担当が常に取材に回り、記事を作成している状況です。

一方で、市の取り組みを市内外へ効果的に発信するためには、どのような見せ方をするか、どのようなタイミングで発信するかなど、戦略的に広報を行う必要があります。

このことから、市広報担当が市全体の戦略的な広報マネジメントを行い、効果的な情報発信を行っていくため、一部のイベント等について市広報担当に代わって市民目線で自ら取材し、写真撮影、記事作成をする市民記者「広報ひだまち特派員」を募集し、市民協働での市全体の効果的な情報発信を図ります。

併せて、市ホームページを平成30年度にリニューアルしましたが、必要な情報にたどり着けないなどの声があるため、作成側の目線ではなく、市民目線での市の広報活動をチェックする体制を整備し、わかりやすい広報を目指します。

## 3 事業概要

### ① 「広報ひだまち特派員」による情報発信（2,027千円）

市民や飛騨地域在住、市外でも飛騨市を応援していただく方など広く募集し、地域で行われるイベントをはじめ、身近な出来事を取材し、記事を作成いただき、広報ひだや市SNS等で情報発信を行います。

### ② 「広報モニター」による市ホームページ等の改善（ゼロ予算）

ボランティアで「広報モニター」を引き受けていただける方を募集します。

活動内容：市ホームページ等を確認し、わかりづらい点などを報告いただきます。

募集人数：10名以内 モニター期間：令和3年3月31日まで

| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 1 一般管理費<br>2 文書広報費 |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|--------------------|
| 所 属 | 企画部秘書広報課 TEL0577-73-7468 |     |         | 予算書 | P.45               |

## 新規 タブレット端末導入による議会ペーパーレス化

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】     | 【主な使途】      |
|--------------|------------|-------------|
| 5,744        | 一般財源 5,744 | 備品購入費 5,420 |
|              |            | 工事請負費 324   |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

昨今の働き方改革で全国的に議会におけるペーパーレス化の議論がなされています。議会の資料（議案、予算・決算書等）の印刷・運搬・差替え等の業務は職員の大きな負担となっており、膨大な量の紙が使用されます。このことから、令和元年の「飛騨市議会改革特別委員会」において、県内各市の導入実績等を踏まえ当市でもタブレット端末の導入により議会のペーパーレス化を実施したいとの意見が出されました。

タブレット端末の導入により事務の効率化とコスト低減、省資源化、情報共有の有益性を図るとともに、議会運営の効率化に繋がります。

## 3 事業概要

### ① タブレット等の導入（5,420千円）

タブレット本体、タッチペン、カバー等の附属品

32台（議員用14台、議会事務局用2台、執行部用2台、部長級用14台）

- 【運用方法】
- ・事前に各議員及び市執行部等にタブレットを通年貸与。
  - ・議会開会前に議会事務局より資料データを配布し活用します。
  - ・部長級が一同に集まる部長会議等の会議でも活用。

- 【導入時期】
- ・令和2年6月議会は試行期間としてタブレットと従来の紙を併用。
  - ・令和2年9月議会を目標にペーパーレス化を実施。

### ② 議会フロアのWi-Fi環境の整備（324千円）

タブレットとのデータのやり取り等に対応するため、本庁舎3階議会フロアにWi-Fi環境を整備します。

|     |                       |     |         |     |                    |
|-----|-----------------------|-----|---------|-----|--------------------|
| (款) | 1 議会費                 | (項) | 1 議会費   | (目) | 1 議会費              |
| 所 属 | 議会事務局 TEL0577-73-7467 |     |         | 予算書 | P.44               |
| (款) | 2 総務費                 | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 1 一般管理費<br>8 情報政策費 |
| 所 属 | 総務部総務課・管財課            |     |         | 予算書 | P.48               |

## 新規 飛騨市都市計画マスタープランの改定

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

10,700

一般財源

10,700

委託料

10,700

（前年度予算

0 ）

### 2 事業背景・目的

都市計画マスタープランとは、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定める基本的な方針として、都市計画法に基づいて市町村が作成する計画です。

現在の飛騨市都市計画マスタープランは平成25年12月に改定を行ったものですが、令和元年度に上位計画となる「飛騨市総合政策指針」の策定や「岐阜県都市計画区域マスタープラン」の見直しが行われていることから、これらの内容を計画に反映し、まちづくりの基本理念や都市計画の目標、全体構想、地域別構想の全般的な見直しを行います。

### 3 事業概要

飛騨市における都市の現況分析・評価・将来値の推計、用途地域見直しの検討、全体構想、都市整備の方針を取りまとめ、報告書及び概要版の作成等を行います。



|     |                            |     |         |     |           |
|-----|----------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| （款） | 8 土木費                      | （項） | 4 都市計画費 | （目） | 1 都市計画総務費 |
| 所 属 | 基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153 |     |         | 予算書 | P.113     |

**扩充**

**1 事業費**（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

40,000

過疎債

40,000

補助金

40,000

(前年度予算 40,000 )

## 2 事業背景・目的

本市の住宅状況は、他の地域と比べて持家の割合が高い一方で、老朽化した住宅が多いことから、安全で快適に暮らせる住宅への転換が必要となっています。

このため、市内に居住している個人住宅における、省エネや安全性など住宅性能の向上を図るリフォームの支援に加え、新たに非常時の停電対策を支援対象に追加し、あんきで暮らしやすい住まいづくりを推進します。

なお、本事業は住宅関連産業を中心とした好循環の拡大に向けた経済対策として実施します。

### 3 事業概要

## ■ 支援対象となる工事

- ・市内で居住している個人住宅のリフォーム工事
- ・性能向上を図るリフォームを含む工事(※)
- ・市内業者が施工する工事
- ・全体工事に要する費用が30万円以上の工事
- ・年度内に完了する工事



【※住宅性能向上となる工事の例】

- 屋根や外壁等の断熱・遮熱改修、塗装 ○外窓交換、内窓設置、ガラス交換  
○段差解消、手すり設置等のバリアフリー化 ○トイレ洋式化 ○防犯カメラ設置  
○高断熱浴槽、高効率給湯器の設置 ◎発電機による災害対策 など



## ■ 補助率等

- ・ 対象工事費の20%（上限額20万円）
- ・ 300万円以上のローン活用→3万円を加算

## ■ 事業期間

- ・平成30年度から令和2年度の3ヶ年

|           |            |           |                 |           |
|-----------|------------|-----------|-----------------|-----------|
| (款) 8 土木費 |            | (項) 5 住宅費 | (目) 2 住宅対策費     |           |
| 所 属       | 基盤整備部都市整備課 |           | TEL0577-73-0153 | 予算書 P.115 |

## 新規 全天候型の子どもの遊び場の開設

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】            |
|--------------|--------|-------------------|
| 605          | 一般財源   | 委託料 554<br>役務費 51 |

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

市内では、悪天候や冬季間を含め、一年を通して子どもが安心して遊ぶことができる場所が少ないとの意見を多くいただいております。平成31年に実施した0歳～小学校4年生の子どもを持つ保護者全員を対象とした子ども・子育てニーズ調査でも、遊び場の不足を訴える意見がありました。

一方、ハートピア古川の2階にある多目的ホールは、天候に左右されることなく安全に遊ぶことができる広い場所として非常にニーズが高い場所でありながらも、年間を通じて子育て支援センターや乳幼児学級での利用にほぼ限られてきました。

祝日は休館日となっており、「休日にも利用できるとうれしい。」というご意見をいただいていることから、まずは、こうした施設の開放を行うことにより、休日の子どもの遊び場不足の解消を図り、今後は神岡町、河合町、宮川町でも利用しやすく、気軽に遊びに行ける全天候型の遊び場整備を検討していきます。

### 3 事業概要

ハートピア古川を休日に利用できる子どもの遊び場として開放し、管理を（公社）飛騨市シルバー人材センターへ委託します。

【場 所】 ハートピア古川 2階 多目的ホール（人工芝）

【開放日】 土曜日、祝日  
（第2・4土曜日、日曜日は別事業による活用、年末年始は休館のため開放致しません）

【時 間】 午前9時30分～午後3時30分（土曜日、祝日）

【対象者】 小学6年生までの子どもとその保護者

|     |                             |     |         |     |            |
|-----|-----------------------------|-----|---------|-----|------------|
| （款） | 3 民生費                       | （項） | 2 児童福祉費 | （目） | 4 地域子育て支援費 |
| 所 属 | 市民福祉部子育て応援課 TEL0577-73-2458 |     |         | 予算書 | P. 78      |

## 拡充 誰にでも優しい都市公園づくり

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】                                   | 【主な使途】                    |
|--------------|------------------------------------------|---------------------------|
| 34,000       | 国庫補助金 16,000<br>過疎債 16,000<br>一般財源 2,000 | 工事請負費 31,500<br>委託料 2,500 |
| （前年度予算 860 ） |                                          |                           |

## 2 事業背景・目的

市内各地に設けられた都市公園は、市民の憩いや交流、健康づくりの場など様々な用途に利用され、中でも子どもの身近な遊び場として広く親しまれています。

令和元年度より公園内トイレに誰もが気兼ねなく利用できるベビーシートを設置し、子育て環境の向上に取り組んできましたが、構造上こうした改修が困難な施設については、多目的トイレの増改築等により環境改善を図り、併せて駐車場や園内のバリアフリー対策を行うことで、子どもから高齢者まで誰にでも優しい公園を整備します。

## 3 事業概要

### ①【新規】公園施設のバリアフリー化整備

- ・坂巻公園（神岡町）：トイレの建て替え、園路及び駐車場のバリアフリー化
- ・千代の松原公園（古川町）：多目的トイレの増築、駐車場のバリアフリー化

### ②【継続】既設トイレの環境改善

- ・杉崎公園（古川町）：幼児用トイレを洋式に改修



【坂巻公園】老朽化したトイレの建て替え



【杉崎公園】幼児用トイレの洋式化

|     |            |                 |         |       |       |
|-----|------------|-----------------|---------|-------|-------|
| (款) | 8 土木費      | (項)             | 4 都市計画費 | (目)   | 2 公園費 |
| 所 属 | 基盤整備部都市整備課 | TEL0577-73-0153 | 予算書     | P.113 |       |

## 継続 都市公園の長寿命化対策

| 1 事業費（単位：千円）    | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 30,900          | 国庫補助金  | 13,000 | 工事請負費  | 30,900 |
|                 | 過疎債    | 13,000 |        |        |
|                 | 一般財源   | 4,900  |        |        |
| （前年度予算 91,100 ） |        |        |        |        |

### 2 事業背景・目的

都市公園は、市民の憩い・交流・健康増進などで活用され、地域生活にとって非常に重要な役割を果たしています。その一方で、園内の遊具や施設は老朽化が進んでいるため、順次施設の更新を図りながら、公園の利用促進をさらに図る必要があります。

このため、「公園施設長寿命化計画（平成30年度～令和9年度）」に基づいて計画的な整備を行い、整備コストの平準化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

### 3 事業概要

#### ○ 坂巻公園の遊具・施設等更新

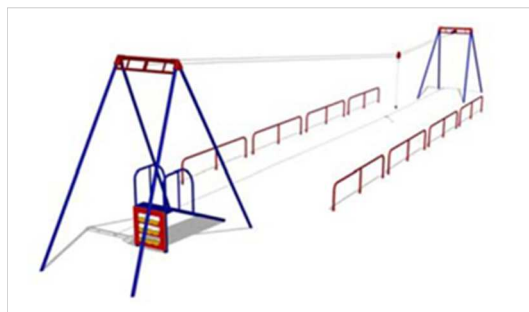
市民に安心して公園を利用してもらうために、劣化や損傷が著しい坂巻公園（神岡町）の遊具や施設の更新を行います。

（主な整備内容）

遊具…ターザンロープ、園内施設…東屋（池）、パーゴラ、転落防止柵  
 グラウンド…バックネット周辺ベンチ、ファウルポール



老朽化した遊具（ターザンロープ）



更新後のイメージイラスト

|     |            |                  |         |     |        |
|-----|------------|------------------|---------|-----|--------|
| （款） | 8 土木費      | （項）              | 4 都市計画費 | （目） | 2 公園費  |
| 所 属 | 基盤整備部都市整備課 | Tel 0577-73-0153 |         | 予算書 | P. 113 |

**扩充**

## 【財源内訳】

2,099

県補助金

794

委託料

1,589

## 一般財源

1,305

備品購入費

300

その他

210

(前年度予算 1,489 )

## 2 事業背景・目的

核家族化など母と子を取りまく環境の変化から、妊娠・出産、子育てにおいて孤立感や不安を感じる母親が増えています。

令和元年度よりハートピア古川内に開設した、産前産後ママサロン「にこにこルームまるん」は、県助産師会に運営を委託し、産前産後の時期に気軽に相談や交流ができる場所として、多くのお母さん方に利用いただき好評をいただいています。

令和2年度はより利用し易い環境をつくるため、神岡地区においても助産師による相談事業等を実施し、より多くの方の産前産後の孤立感や不安感の解消を図っていきます。

### 3 事業概要

① 【新規】 おでかけまるん (766千円)

神岡地区において、妊娠から産後の母子を対象とした産前産後ママサロン「おでかけまるん」を開始し、育児相談等を実施します。

○会 場 神岡子育て支援センター

○相談日 2回/月

② 【継続】 にこにこルームまるん (1,333千円)

○会 場 ハートピア古川

○相談日 2回／週

○交流会 1回/月



|           |                            |             |             |      |
|-----------|----------------------------|-------------|-------------|------|
| (款) 4 衛生費 |                            | (項) 1 保健衛生費 | (目) 4 母子保健費 |      |
| 所 属       | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 |             | 予算書         | P.84 |

## 新規 赤ちゃん防災の推進（産前産後ママサポプロジェクト）

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 400          | 一般財源   | 400     |
|              |        | 需用費 214 |
|              |        | 旅費 136  |
|              |        | 報償費 50  |
| （前年度予算 0 ）   |        |         |

## 2 事業背景・目的

妊娠中や産後の女性、乳幼児は、災害時には特別な支援が必要とされる要配慮者ですが、命を守るためには、お母さん自身が正しい防災知識を身につけ、自分と子どもを守ることが出来るようになることが大切です。

また、災害時など緊急事態では、子どもを取り巻く環境が大きく変化することで、子どもの心身の健康や発達・成長にも様々な影響があると考えられています。

このことから、地域の助産師会と連携し、お母さんが自分自身と赤ちゃん、子どもを守るよう、意識啓発や知識習得を支援していきます。

## 3 事業概要

### ① 赤ちゃん防災士の認定と防災意識の啓発（237千円）

防災士資格を持つ助産師を「赤ちゃん防災士」として認定し、お母さんと子どもを守る防災についての講演会や研修会を開催します。

### ② 赤ちゃん防災パンフレットの作成（163千円）

乳幼児の被災時や防災の備えなどで、特に気をつけることなどを盛り込んだ市独自のパンフレットを作成し、1歳児までの親子全世帯に配布します。

### ③ 助産師会との連携協定（ゼロ予算）

岐阜県助産師会飛騨市支部と災害時の妊産婦、乳幼児支援に関する連携協定を締結し、福祉避難所等における健康管理などに連携して取り組みます。



|     |                            |     |         |     |         |
|-----|----------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 4 衛生費                      | （項） | 1 保健衛生費 | （目） | 4 母子保健費 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 |     |         | 予算書 | P. 84   |

## **拡充** **任意予防接種の助成拡大**

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 9,919        | 一般財源   | 9,919 | 助成金    | 9,919 |

（前年度予算        8,400    ）

### 2 事業背景・目的

予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって無料で実施する「定期接種」（ＢＣＧや日本脳炎など）と、希望者が各自で受ける「任意接種」（インフルエンザやロタウイルスなど）があり、疾病の感染予防及び感染後の重症化予防のために、市では任意予防接種の接種費用について一部助成を行っています。

これまで任意接種であったロタウイルスワクチンについては、接種費用の約1/2を助成していましたが、法律改正により令和2年10月から定期接種となり、対象となる令和2年8月生まれのお子さんからは無料で受けられるようになります。しかし、同年代にも関わらず出生月によって費用負担に差が出ることから、ロタウイルスワクチンの助成費拡大を行い、こうした差の解消を図ります。あわせて、近年のインフルエンザの流行を踏まえ、インフルエンザ予防接種についても助成対象者を拡大します。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】ロタウイルスワクチン接種費用の助成拡大

- 対 象        令和2年4月1日～令和2年7月31日生まれのお子さん
- 助成額        1回あたり上限 7,000円    →    1回あたり上限14,000円

#### ② 【拡充】インフルエンザ予防接種の対象年齢拡大

インフルエンザ予防接種の助成について、対象年齢をこれまでの中学3年生までから高校3年生相当までに拡大します。



|     |                                |     |         |     |       |
|-----|--------------------------------|-----|---------|-----|-------|
| (款) | 4 衛生費                          | (項) | 1 保健衛生費 | (目) | 2 予防費 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課    Tel.0577-73-2948 |     |         | 予算書 | P.83  |

## 新規 高校生世代への医療費助成

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

5,200

一般財源

5,200

扶助費

4,800

委託料

400

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

飛騨市では、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたち一人ひとりが健やかに育つ環境の創出を目指し、子育て世帯の経済的負担となる医療費の助成を中学校卒業まで実施してきましたが、医療費助成の対象を高校生世代となる18歳まで拡充し、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、出生から自立まで切れ目のない子育て支援環境の充実を目指します。

### 3 事業概要

- 助成対象 中学校卒業後から18歳到達後最初の3月31日まで
- 助成範囲 保険診療にかかる自己負担分（入院・外来）
- 助成方法 償還払い（医療機関や薬局の窓口で自己負担をお支払いいただき、領収書などにより後から市に自分で請求する）



|     |                            |     |         |     |         |
|-----|----------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 3 民生費                      | （項） | 1 社会福祉費 | （目） | 6 福祉医療費 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-7464 |     |         | 予算書 | P.71    |

## **拡充** 様々な就学の夢を支える育英資金

### 1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

※飛騨市育英基金内での運用

### 2 事業背景・目的

育英資金貸付制度は、教育基本法第4条第3項の規定に基づき、能力があるにも関わらず経済的理由によって就学が困難な者に対し、奨学の支援を行うものです。市では育英基金を設置し、育英資金として無利子貸付を行ってきましたが、平成29年には低所得者世帯に対して、償還免除制度を新設し、拡充を図ってきました。

今回、多様化する進学制度に対応するため学校種別の拡充を行うとともに、成績基準にとらわれない特化型の貸付枠を設けることで、誰もが将来にわたり意欲をもって勉学に励み、就業に向かえる環境を整えます。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】学校種別の拡充

〔従前の学校種別〕

高等学校・高等専門学校・大学（短期含む）・大学院・専修学校

〔今回拡充する内容〕

上記以外の学校で職業能力開発大学校など、選考委員会で適当と認めた学校

【除外要件】成績評価を行わない学校、進学のための学校（進学塾・予備校等）

特定の企業が雇用を目的にした学校、就労と併用した学校

#### ② 【拡充】チャレンジ枠の創設

〔今回拡充する内容〕

従来の成績による選考基準とは別に、進学によりスポーツや芸術等得意な分野を伸ばしたい方を対象とした枠を新たに創設します。（所得要件は従来と同じ）

【選考方法】進学理由及び資格取得や部活動等の大会成績を示す書類の提出  
及び面接

|     |               |                 |     |   |
|-----|---------------|-----------------|-----|---|
| 歳計外 |               | 飛騨市育英基金会計       |     |   |
| 所 属 | 教育委員会事務局教育総務課 | TEL0577-73-7493 | 予算書 | — |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

## 一般財源

3,000

補助金

3,000

(前年度予算 49,795 )

## 2 事業背景・目的

市内各地の地域公民館は、コミュニティ活動の拠点としてのみならず、災害時の避難所として指定されるなど重要な施設となっています。市では、地域で管理する公民館等に対し、これまで新築や増築の補助制度を運用し、支援を行ってきましたが、高齢化が進む中でトイレの洋式化やバリアフリー化などの施設改修、座椅子などの備品購入など、避難所利用も想定した使いやすい環境整備への支援を求める声があります。

このことから、地域みんなで支えあうコミュニティ施設として、高齢者をはじめ、誰もが使いやすく利用できるよう公民館施設等の改修や備品購入に対する補助メニューを拡充します。

### 3 事業概要

① 【拡充】集会施設整備補助金（2,500千円）

これまでの新築・増築に係る補助に加え、新たに下記の補助対象を追加します。

- |       |                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------|
| ・対象施設 | 自治会など地域で設ける集会施設                                                |
| ・対象工事 | トイレの洋式化、バリアフリー（段差の解消・スロープ設置）、手すり設置、冷房設備設置、克雪（耐雪・落雪・融雪）、ＬＥＤ改修 等 |
| ・補助金額 | 改修経費の 1/2（上限 200 万円）                                           |
| ・補助回数 | 原則同一施設につき 1 回                                                  |

② 【新規】 集会施設備品購入費補助金（500千円）

高齢者等の利用しやすい環境整備のため、新たに備品購入の補助制度を創設します。

- ・対象備品 座椅子・長脚机・椅子
- ・補助金額 購入費用の1/2（上限15万円）

|            |                              |             |            |       |
|------------|------------------------------|-------------|------------|-------|
| (款) 10 教育費 |                              | (項) 4 社会教育費 | (目) 5 公民館費 |       |
| 所 属        | 教育委員会事務局生涯学習課 Tn0577-73-7495 |             | 予算書        | P.130 |

## **拡充** **防災活動の支援**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|----------------|----------------|-----------|
| 3,360          | ふるさと創生基金 3,360 | 補助金 1,705 |
|                |                | 委託料 1,205 |
|                |                | その他 450   |
| （前年度予算 2,822 ） |                |           |

### 2 事業背景・目的

地域住民による地域防災力の強化を図るため、防災知識を有し災害時に地区の防災活動の中心となる防災士を育成することを目的に、平成30年度から、市内を会場に防災士資格取得養成講座を開催してきました。平成30年度には、35名が防災士資格を取得され、令和元年度には、72名が防災士養成講座を受講するなど、着実に各地域に防災士資格を持った住民が増えつつあり、地域の防災力の向上につながっています。

令和2年度は、引き続き防災士の育成講座を開催するとともに、防災士資格保有者に対してフォローアップ研修を実施し、知識・技能の向上を図ります。

また、区・自治会等の自主防災組織が自主的に行う防災事業等への支援についても継続して実施します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】飛騨市防災士会の活動支援（450千円）

防災士資格保有者に対し災害ボランティアを受け入れるためのフォローアップ研修を実施し、専門分野での防災知識・技能の向上を図ります。また、今後、他分野でのフォローアップ研修を企画するために情報収集・検討を行います。

#### ②【継続】防災士取得のための養成講座開催（1,205千円）

防災士資格取得のための養成講座を市内で開催します。

#### ③【継続】防災士資格取得に対する支援（805千円）

防災士資格取得に必要となる研修講座の受講料などの対象経費について全額を助成します。

#### ④【継続】自主防災組織への支援（900千円）

行政区等の自主防災組織が自主的に行う防災訓練、防災資機材の購入費用及び地区避難計画書の作成を支援します。

|     |                          |     |         |     |        |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|--------|
| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 11 防災費 |
| 所 属 | 総務部危機管理課 TEL0577-62-8902 |     |         | 予算書 | P. 57  |

## 新規 電気自動車等による災害時給電支援体制の整備

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】   | 【主な使途】  |
|--------------|----------|---------|
| 500          | 一般財源 500 | 補助金 500 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

近年、全国各地で災害により長期の停電が発生しており、令和元年9月の台風15号では千葉県内において大規模かつ長期にわたる停電により、市民生活、避難所生活に大きな影響を及ぼしました。市内においても、平成30年9月の台風21号の被害により停電が発生したことから、対策を整える必要があります。

このことから、市では、災害時の動く蓄電池として活用が期待される電気自動車等の普及を促進し、また、電気自動車等の所有者と給電支援協定を結ぶことで、災害時に避難所等へ電気自動車等から給電支援ができるよう体制を整えます。

## 3 事業概要

### ① 電気自動車等購入補助金（500千円）

災害発生時に電気自動車等による給電支援にご協力をいただくことを条件に、電気自動車等（外部給電器により給電が実施可能な電気自動車、プラグインハイブリッド自動車又は燃料電池自動車であって、四輪のもの）又は外部給電器（電気自動車等から家電機器等に電力を供給する装置）を購入される市民又は企業等に対し、費用の一部を支援します。

【補助金】 電気自動車等の購入 5万円 ／ 外部給電器の購入 10万円

### ② 電気自動車等による給電協力制度の創設（制度創設）

新たに、電気自動車等による給電協力に関する制度を創設し、市内外問わず、電気自動車等、外部給電器による給電支援協定を結び、災害時にご協力いただいた個人又は企業等に謝礼金をお支払いします。

ただし、電気自動車等購入補助を受けた場合は、その対象にはなりません。

【謝礼金】 6時間あたり2,500円

|     |                          |     |         |     |        |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|--------|
| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 11 防災費 |
| 所 属 | 総務部危機管理課 TEL0577-62-8902 |     |         | 予算書 | P. 58  |

## 新規 庁舎非常用電源設備の整備

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

123,200 緊防債 123,200 工事請負費 123,200

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

昨今、全国各所で自然災害が多発しており、昨年9月の台風15号では、千葉県内において大規模かつ長期にわたる停電が発生するなど、市民生活、避難所生活に大きな影響を及ぼしました。

市の各庁舎は、大規模な災害発生時には災害対策本部や支部が設置され、被災情報収集や避難情報の発信等を行う拠点となりますが、現在、本庁舎、宮川及び神岡振興事務所には一般電源用の自家発電設備が常設されておらず、停電発生時における危機管理体制の維持が課題となっています。

このため、停電時においても災害対策本部等機能を継続運営することができる電源整備を行います。

### 3 事業概要

本庁舎、宮川振興事務所及び神岡振興事務所に自家発電設備を新設するとともに、老朽化した河合振興事務所の自家発電設備を更新します。

これにより、停電時においても定期的に給油を行うことで、各庁舎の災害対策本部等の運営に必要な電力を継続的に供給することが可能となります。



|     |                        |     |         |     |         |
|-----|------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費                  | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 5 財産管理費 |
| 所 属 | 総務部管財課 TEL0577-73-3741 |     |         | 予算書 | P.52    |

## 新規 避難所用マンホールトイレシステムの整備

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】                                     | 【主な使途】     |
|--------------|--------------------------------------------|------------|
| 11,340       | 国庫補助金 5,170<br>下水道事業債 5,100<br>一般財源他 1,070 | 委託料 11,340 |
| （前年度予算 0 ）   |                                            |            |

## 2 事業背景・目的

平成30年度に策定した飛騨市下水道総合地震対策計画では、災害発生時における避難所のトイレ不足対策として、マンホールトイレシステムの整備を盛り込んでいます。

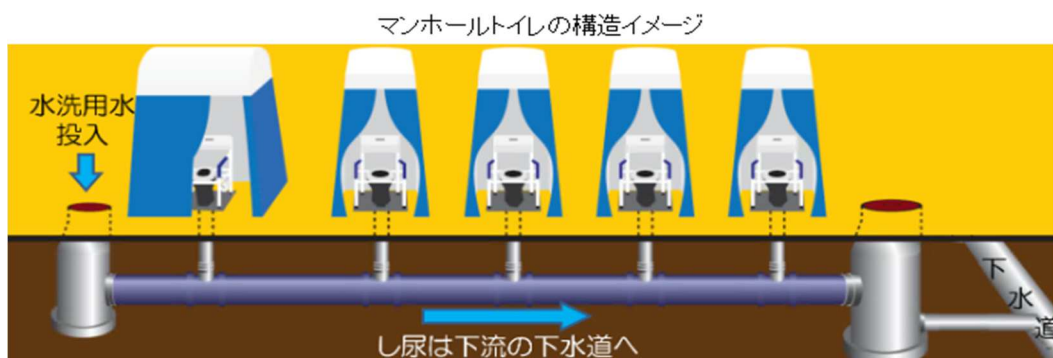
これは、想定される収容人数が大規模である避難所（学校、体育館等）を選定し、マンホールを利用した組立て式の屋外仮設トイレを整備することで、避難生活時のストレス要因となるトイレの混雑を緩和することを目的としています。

令和2年度は、マンホールトイレの種類及び配置等の詳細な設計を行い、翌年度以降に整備工事を順次実施していきます。

## 3 事業概要

マンホールトイレシステムの詳細設計

予定整備箇所数 10箇所（古川処理区5、船津処理区4、袖川処理区1）



|     |                               |     |           |
|-----|-------------------------------|-----|-----------|
| 会 計 | 公共下水道事業特別会計・特定環境保全公共下水道事業特別会計 |     |           |
| 所 属 | 環境水道部水道課 TEL0577-73-7484      | 予算書 | P.117・138 |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

8,300

防災基金

8,300

需要費

6,800

備品購入費

1,500

(前年度予算 48.200 )

## 2 事業背景・目的

平成29年度から防災備蓄品の拡充を実施し、区・自治会への食糧・毛布等の備蓄品の配布や、市内15か所で保管用コンテナ等を利用した備蓄品の配備を行ってきました。

しかし、高齢者や障がいのある方、妊婦など、特に配慮が必要な方は、一般的な避難所では、支援体制や設備環境が整っておらず、避難後の長期滞在が困難なことから、市が指定する福祉避難所をご利用いただきますが、こうした施設には、福祉避難所として運営するための備蓄品が未整備である状況です。

このことから、令和２年度は、福祉避難所に指定されている施設について、施設規模、要配慮者収容人数等を考慮し、福祉避難所運営に必要な備蓄品の整備を行います。また、避難所に指定しているものの未配備である市内の高校に保管用コンテナを新たに設置し、避難所用備蓄品を整備します。

### 3 事業概要

① **【新規】福祉避難所への防災備蓄品の整備** (2,500千円)

市内で福祉避難所となる施設5か所に担架、エアベット、エアマット、パーテーション等の福祉避難所運営に必要な備蓄品を整備します。

古川町：ハートピア古川

河合町：河合町社会福祉センター

宮川町：宮川町公民館

神岡町：老人福祉施設たかはら、神岡町ふれあいセンター

② 【拡充】市内高校等への防災備蓄品の整備 (5,800千円)

備蓄品の保管のため、保管用コンテナを購入し、吉城高校及び飛騨神岡高校の2か所に新たに配置し、200名を基準とした備蓄品を整備します。また、既に整備している市内の災害備蓄品の一部を更新します。

|           |                          |             |            |       |
|-----------|--------------------------|-------------|------------|-------|
| (款) 2 総務費 |                          | (項) 1 総務管理費 | (目) 11 防災費 |       |
| 所 属       | 総務部危機管理課 TEL0577-62-8902 |             | 予算書        | P. 57 |

## 新規 打保ストア閉鎖後の防災備蓄倉庫活用

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|--------|--------|
| 182          | 一般財源   | 182    |
|              |        | 使用料 84 |
|              |        | 需要費 58 |
|              |        | 役務費 40 |
| （前年度予算 0 ）   |        |        |

## 2 事業背景・目的

宮川町打保地区にある打保ストアは、J Aひだ打保営業所が閉店された際に、地元の打保区が土地建物を賃借し、高齢者生活支援施設として市の補助金を受け、㈱飛騨ゆいに運営を委託し平成20年から運営してきました。しかし、地区の活用は減少し移動スーパーや地域複合サロン等買い物の代替手段が充実されてきたことから、J AひだのATMは残した状態で令和2年3月をもってその役割を終えることとなりました。

一方で、宮川町坂下地区の防災面において当該施設は、宮川振興事務所の災害対応中継点として国道沿いのアクセスが良く、また、付近の消防器具庫には防災用器具が多数配備されているものの手狭である現状を踏まえ、今後、坂下地区の防災備蓄品倉庫及び災害時対応の中継地点としてその活用を図ります。

## 3 事業概要

### ○ 坂下地区防災備蓄倉庫・防災中継地活用運営費（182千円）

飛騨まんが王国敷地に設置している保管用コンテナの内容品を打保ストア建物内で保管するとともに、保管用コンテナを宮川振興事務所に移設します。

また、倉庫としての活用のため、店舗利用の電気設備からスケールダウンする工事を行います。

|     |                          |     |         |     |        |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|--------|
| (款) | 2 総務費                    | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 11 防災費 |
| 所 属 | 総務部危機管理課 TEL0577-62-8902 |     |         | 予算書 | P.57   |

**扩充**

## 【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算 50,562 )

## 2 事業背景・目的

しかしながら、現在、新入団員の減少及び高齢化が進んでおり、市消防団の地域防災力を維持するためには、消防団員の確保が課題となっている現状にあります。

このことから、令和２年度は、新規入団者を増やし魅力ある消防団組織とするため、消防団員の処遇改善を行うとともに、操法訓練から実践的訓練重視にシフトし、機動力・災害対応力を高め、消防団の充実強化を図ります。

### 3 事業概要

① 【拡充】消防団員の処遇改善（11,000千円）

年報酬・費用弁償を個人支給とし、費用弁償（出動手当）を増額します。

【従来】 水火災、警戒、訓練 1回につき1,300円

【増額後】 水火災等の災害の場合 1回につき6,000円（但し4時間未満は3,000円）

警戒・訓練・行事・その他の場合 1回につき1,500円

② 【新規】女性消防団活動の充実強化（1,626千円）

女性消防団員の活躍の場の拡充のため、防災防火啓発活動に活用する資機材を購入するほか、新たにお試し入団制度を創設し、女性消防団員の増員を図ります。

また、「全国女性消防団員活性化大会」に参加し、日頃の防災活動の成果を発表するとともに、意見交換を行い、今後の活動につなげます。

③ 【継続】 消防団装備の更新及び充実強化 (45,672千円)

古川方面隊、河合方面隊の積載車を更新し、神岡方面隊のポンプ車1台を積載車に変更し更新するほか、雨合羽、水幕ホース、防火衣、救助資機材を配備します。

|           |                        |           |              |        |
|-----------|------------------------|-----------|--------------|--------|
| (款) 9 消防費 |                        | (項) 1 消防費 | (目) 2 非常備消防費 |        |
| 所 属       | 消防本部総務課 TEL577-73-6198 |           | 予算書          | P. 117 |

## **拡充** **防犯カメラ設置及び助成**

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】                                    | 【主な使途】                                    |
|--------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 4,800        | <div>防災基金 4,000</div> <div>一般財源 800</div> | <div>工事請負費 4,400</div> <div>補助金 400</div> |

（前年度予算 4,600 ）

### 2 事業背景・目的

市内での刑法犯認知件数は、令和元年で45件、平成30年で44件であり、重大な犯罪の発生件数は少ないものの、窃盗、器物破損等の犯罪は少なからず発生しています。

このことから、平成30年度は、飛騨古川駅前ロータリー、若宮駐車場、市役所前駐車及び文化村西駐車場の公共駐車場、令和元年度は、神岡振興事務所駐車場、飛騨市民病院駐車場及び道の駅アルプひだ古川駐車場に防犯カメラを設置し、併せて区・自治会、商店街等が設置する際の費用支援を行い、犯罪発生の抑制を図りました。

令和2年度は、新たに2か所に防犯カメラを増設し、犯罪発生の抑止及び早期解決を図るとともに、引き続き防犯カメラ設置費用の支援を行います。

### 3 事業概要

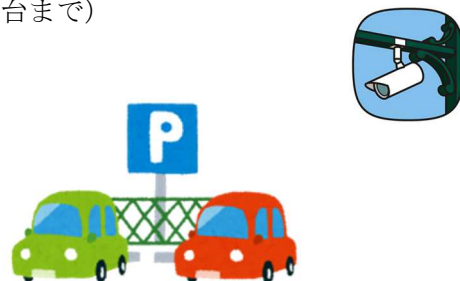
#### ①【拡充】防犯カメラの設置（4,400千円）

古川町大横丁公園、神岡町本町防災公園の2か所に防犯カメラを設置します。

#### ②【継続】防犯カメラ設置に関する助成（400千円）

防犯カメラ設置のガイドラインに基づき、区・自治会、商店街等が防犯カメラを設置する際に必要な経費の一部を助成します。

補助率：1/3 上限20万円/台（各団体3台まで）



|     |                          |     |         |     |        |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|--------|
| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 11 防災費 |
| 所 属 | 総務部危機管理課 TEL0577-62-8902 |     |         | 予算書 | P. 58  |

## 新規 まめとく減塩キャンペーンの推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 1,700        | 一般財源   | 1,700   |
|              |        | 需用費 626 |
|              |        | 補助金 600 |
|              |        | その他 474 |
| （前年度予算 0）    |        |         |

## 2 事業背景・目的

飛騨市では、平成30年度の国民健康保険特定健診受診者のうち、高血圧Ⅱ度以上（160以上/100以上）の方の割合が9.2%で、県内でワースト1位という状況です。

平成30年度にスタートした「減塩チャレンジプロジェクト」において、3歳児から中高生、若者、壮年期の尿中塩分を測定した結果、いずれの年代も日本人の食事摂取基準の目標値よりも塩分を摂りすぎている方の割合が多いことが明らかになり、重症化予防への早急な対策が必要となっています。

このことから、「始めよう！まめとく減塩生活」を合言葉に、減塩に関する様々な事業を展開し、市民の健康意識の醸成と気軽に減塩に取り組める環境づくりを進め、市民参加による全市的な減塩キャンペーンを実施します。

## 3 事業概要

### ① 市民の減塩意識の啓発（719千円）

- ・市民向けの減塩フォーラムや減塩食品試食会の開催
- ・茂住菁邨氏の書「減塩」ロゴによる啓発グッズの配布

### ② 減塩に取り組む市民の応援（92千円）

- ・管理栄養士の簡単な講義を受けた方を「まめとく減塩がんばりすと」に認定し、認定証等を贈呈するほか、チャレンジする取組みを宣言してもらうなど減塩に取り組む市民を応援します。
- ・家族ぐるみで減塩醤油を3ヶ月使用してもらう「まめとく減塩ファミリーモニター」を募集し、血圧測定データの提供など、今後の健康づくり政策に活用します。

### ③ 減塩推進店舗の拡大（889千円）

- ・減塩食品や減塩調味料等の減塩コーナーを設置する「まめとく減塩協力店」に対し、3万円の助成金を交付するほか、協力店マップを作成し減塩商品の活用を促進します。

|     |                            |     |         |     |            |
|-----|----------------------------|-----|---------|-----|------------|
| (款) | 4 衛生費                      | (項) | 1 保健衛生費 | (目) | 3 生活習慣病対策費 |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 |     |         | 予算書 | P. 83      |

## 拡充 歯周病検診の受診促進

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |       |
|----------------|--------|-----|--------|-------|
| 1,350          | 県補助金   | 686 | 委託料    | 1,350 |
|                | 雑入     | 150 |        |       |
|                | 一般財源   | 514 |        |       |
| （前年度予算 1,170 ） |        |     |        |       |

## 2 事業背景・目的

大人が歯を失う原因は、う歯（むし歯）よりも歯周病が多く、歯を失うことで、咀嚼機能が低下し、フレイル（身体の衰え）を引き起こしやすくなります。

また、歯周病菌は心内膜炎や誤嚥性肺炎などの原因になることや、動脈硬化を促進させることがわかっています。

市では、10歳間隔の年齢（40・50・60・70歳）の方を対象に、歯周病検診を実施していましたが、口腔ケアの充実を図るために対象年齢を拡大して実施します。

また、飛騨市民が高山市の歯科医院でも検診が受けられるよう、受診しやすい体制を整えます。

## 3 事業概要

### ① 【拡充】歯周病検診の対象年齢拡大

歯周病検診の対象者を10歳間隔から5歳間隔の年齢に拡大します。

○対象者 40・45・50・55・60・65・70歳

### ② 【拡充】歯周病検診の対象病院拡大

これまでの市内歯科医院に加え、高山市歯科医師会へも検診委託を行い、高山市内のかかりつけ歯科医院でも検診を受けられるようにします。



|           |                            |             |  |                |       |
|-----------|----------------------------|-------------|--|----------------|-------|
| (款) 4 衛生費 |                            | (項) 1 保健衛生費 |  | (目) 3 生活習慣病対策費 |       |
| 所 属       | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-2948 |             |  | 予算書            | P. 83 |

## 拡充 国民健康保険人間ドック費用の助成

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】     | 【主な使途】    |
|--------------|------------|-----------|
| 1,600        | 一般財源 1,600 | 補助金 1,600 |

（前年度予算 500 ）

## 2 事業背景・目的

飛騨市では、平成29年度から国民健康保険加入者の人間ドック受診費用を助成し、より詳細な検査を受けやすい環境を整えることで、加入者の健康維持や病気の早期発見による重症化予防を図るとともに、健康に対するセルフマネジメントの向上と国民健康保険全体の医療費の抑制に取り組んでいます。

令和2年度からは現行の飛騨市内の医療機関の他に、市外の医療機関での人間ドック受診費用を助成対象として拡充し、さらなる加入者の健康増進とサービス向上を図ります。

## 3 事業概要

- 【対象者】 35歳以上の国民健康保険加入者
- 【助成額】 16,000円（受診費用の半額相当）
- 【受診期間】 4月～2月
- 【対象検査項目】 身長、体重、腹囲、血圧、視力、眼底、聴力、血液検査、尿検査、便検査、心電図、胸部X線、胃X線（又は胃カメラ）、腹部超音波
- 【対象医療機関】 市内の医療機関に限る → 市内外の医療機関にも拡充



|     |                            |     |      |
|-----|----------------------------|-----|------|
| 会 計 | 国民健康保険特別会計（事業勘定）           |     |      |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 TEL0577-73-7464 | 予算書 | P.16 |

## 新規 保健と介護の一体的な口腔ケアの推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】     |
|--------------|--------|------------|
| 700          | 一般財源   | 700        |
|              |        | 負担金 420    |
|              |        | 会計職人件費 180 |
|              |        | 需用費 100    |
| （前年度予算 0 ）   |        |            |

## 2 事業背景・目的

高齢者は、口腔機能全般が低下する傾向にあり、免疫力の低下や摂食障害、誤嚥性肺炎の危険性があることから、フレイル予防や健康維持に口腔ケアの重要性が強く叫ばれるようになってきました。

そのような中、市内の高齢者全般に口腔ケアに関する興味関心を喚起しながら直接相談に乗れる体制を強化していく取組みが求められるとともに、ハイリスク者への個別のアプローチとして要支援・要介護認定者に対してケアマネージャーを通じて、口腔ケアにかかる課題や視点をもってケアプランを作成し、多職種で本人のケアを後押ししていくことも求められます。

そこで、保健と介護の両面から高齢者の口腔ケアを推進する取組みを始めます。

## 3 事業概要

### ① 通いの場での口腔ケアの実施（280千円）

保健師が医療、健診及び介護レセプト等のデータを活用し、地域と個人の健康課題の整理や分析を行い、サロンや体操を主とした地域の自主的な高齢者の通いの場に出向き、歯科衛生士による口腔ケア相談等を行います。その中で健康課題を明確化し、結果に基づき高齢者担当の保健師、栄養士等の専門職や地域の医療関係団体、介護担当との連携による相談、指導、指導効果の検証を行います。

### ② 口腔ケアマネジメント推進補助金（420千円）

口腔ケアのケアマネジメントを推進するため、ケアマネージャーへの取組推進のインセンティブとして、口腔ケアの取組をケアプランに位置付けた民間の居宅介護支援事業所に対し、当該ケアプラン作成1件につき、月500円を支援します。

|     |                              |     |         |     |         |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 3 民生費                        | (項) | 1 社会福祉費 | (目) | 3 老人福祉費 |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 |     |         | 予算書 | P. 64   |

## 新規 保健と介護の一体的な高齢者への個別保健指導

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|--------|--------|
| 40           | 受託事業収入 | 40 需用費 |

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

現在、国民健康保険加入者を対象とした「生活習慣病対策」として、特定健診・特定保健指導の実施が40歳から74歳までを対象に義務づけられていますが、75歳を境に後期高齢者医療制度に移ることにより、特定保健指導の対象から外れてしまうため、きめ細かい個別の支援が十分に行われていない課題がありました。

今後、後期高齢者の人口が増加するなかで、市の健康寿命の延伸のためには、地域の特性を踏まえた介護予防と保健事業が一体となった新たな取り組みが必要であり、後期高齢者においても、引き続き健診の事後指導を中心とした家庭訪問等の個別指導を行い、主治医や介護保険との連携による高齢者の生活改善を図り重症化を予防します。

### 3 事業概要

- KDB※により地域の健康課題の把握を行います。
- KDBにより保健指導対象者を抽出します。
- 抽出した対象者に、保健師や管理栄養士等が個別指導を行います。
- 指導状況に応じ、主治医や介護保険と連絡調整し、途切れのない支援を行います。

※ KDB＝国民健康保険の特定健診結果を一元化したデータベース



|     |                            |     |       |
|-----|----------------------------|-----|-------|
| 会 計 | 後期高齢者医療特別会計                |     |       |
| 所 属 | 市民福祉部市民保健課 Tel0577-73-2948 | 予算書 | P. 61 |

## 新規 シルバーリハビリ体操指導士の養成 (高齢者リハビリ元気推進プロジェクト)

| 1 事業費 (単位: 千円) | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|----------------|--------|-----|--------|-----|
| 1,096          | 国庫補助金  | 274 | 委託料    | 870 |
|                | 県補助金   | 137 | 役務費    | 200 |
|                | 一般財源他  | 685 | 需用費    | 26  |
| (前年度予算 0 )     |        |     |        |     |

### 2 事業背景・目的

高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸を図るため、平成28年度からリハビリの有用性に着目し、地域内外の専門職を招いての市民講座や介護サービス事業者研修、専門職が機能訓練を行う通所サービス拠点の誘致推進、専門職の人材確保、多職種連携、通所介護事業所への派遣等も進め、民間によるリハビリの市民施設（スポーツクラブ）開設も実現しました。

しかし、医療機関や介護サービス事業所の専門職を数多くの地域の通いの場へ派遣することは困難であることから、令和2年度からは、市民によるリハビリ実践を地域へ普及するリーダーを育成し、通いの場への派遣や介護サービス事業所、病院等の専門職と連携しながら、市内の元気高齢者へリハビリのエッセンスの詰まった体操自助メニューを届け、日々のリハビリ実践による市民の健康づくりを推進します。

### 3 事業概要

#### ○ シルバーリハビリ体操指導士養成講習会の開催（1,096千円）

（公社）岐阜県理学療法士会と連携し、シルバーリハビリ体操を普及する「シルバーリハビリ体操指導士」を養成するため、リハビリに興味のある市民に対して6日間（30時間程度）の養成講習会を開催するとともに、講習会実施に先立ち体操創始者の太田仁史先生によるキックオフ講演会を開催し、通いの場へのシルバーリハビリ体操普及の視点を入れ、地域の高齢者の元気維持を図ります。

※シルバーリハビリ体操とは、NPO法人日本健康加齢推進機構の大田理事長が考案した「介護予防」と「機能維持」を目的とした動作学・障害学にもとづいた体操で、いつでも、どこでも、ひとりでもできる体操として普及されている。

|     |                              |     |       |
|-----|------------------------------|-----|-------|
| 会 計 | 介護保険特別会計（保険勘定）               |     |       |
| 所 属 | 市民福祉部地域包括ケア課 TEL0577-73-6233 | 予算書 | P. 84 |

## 拡充 ノルディックウォーキングの普及推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|--------------|--------|-----|--------|-----|
| 494          | 雑入     | 21  | 委託料    | 300 |
|              | 一般財源   | 473 | 補助金    | 100 |
|              |        |     | その他    | 94  |
| （前年度予算 477 ） |        |     |        |     |

## 2 事業背景・目的

市民の健康意識の高まりを踏まえ、年齢を問わず気軽に取り組むことのできるノルディックウォーキングを普及・推進させるため、平成30年度から、新たに飛騨市ノルディックウォーキング研究会を発足し、市内4町に推奨コースの設定、専用ボールの配布や年5回の教室を実施し、令和元年度には、第1回飛騨市ノルディックウォーキングフェスタを開催するなど、競技人口の拡大を図りました。現在では、公認指導員による自主的な教室が第2・第4日曜日に定期的に開かれるなど、競技人口は確実に増えています。

令和2年度は、第2回飛騨市ノルディックウォーキングフェスタ2020の開催や、妊婦を対象とした健康ウォーキングの実施等、更なる市民への普及を図るとともに、指導員の発掘・養成を行い、競技人口の拡大を図ります。また、介護予防やリハビリ等に興味のあるシニア世代はもちろん、特定保健指導該当者でスポーツに苦手意識をもっている方にも普及活動を行い、健康増進事業の底上げを図ります。

※ノルディックウォークとは、フィンランドにおいてスタートした2本のボールを使ったウォーキングのこと。

## 3 事業概要

### ① 【新規】妊婦を対象とした健康ウォーキングの実施（94千円）

ノルディック・ウォーク連盟公認指導員とスポーツ推進委員が講師となり各町で教室を開催します。また、新たに妊婦を対象とした健康ウォーキングを実施します。

### ② 【継続】ひだノルディックウォークフェスタ2020の開催（300千円）

市民と全国から募る愛好家との交流を深める情報交換の場として「第2回ひだノルディックウォークフェスタ2020」を開催します。

### ③ 【継続】指導員の養成（100千円）

一般社団法人全日本ノルディック・ウォーク連盟主催の指導員講習会受講費用4万5千円のうち2万円を助成します。（5名程度）※公認指導員数13人（令和元年度）

|            |                 |                 |     |               |  |
|------------|-----------------|-----------------|-----|---------------|--|
| （款） 10 教育費 |                 | （項） 5 保健体育費     |     | （目） 2 保健体育振興費 |  |
| 所 属        | 教育委員会事務局スポーツ振興課 | Tel0577-62-8030 | 予算書 | P.134         |  |

## 【拡充】 クアオルト健康ウォーキングの普及推進

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
|----------------|--------|-----------|
| 3,467          | 一般財源   | 3,467     |
|                |        | 委託料 3,200 |
|                |        | 役務費 200   |
|                |        | その他 67    |
| （前年度予算 5,350 ） |        |           |

## 2 事業背景・目的

近年、高齢化と健康志向の高まりによりウォーキング人口は全国的に増加し続けています。飛騨市においても高齢化は今後も進行することが明らかであるため、健康に年齢を重ねることが重要視されています。

このため、「クアオルト健康ウォーキングアワード2016」受賞を契機に、主にコース開設やガイド養成などの体制整備に注力したこれまでの取り組みを踏まえ、令和2年度は新たに整備した「クアの道」等の活用に加え、市内の豊かな森林の活用による市民の健康づくりと、広葉樹のまちづくり事業との連携を図りながら、森と健康をテーマにした「フォレスト・ヘルス・ツーリズム」の推進による観光誘客の拡大にも取り組みます。

※クアオルト健康ウォーキングとは、心拍数や体表面温度を適切に管理しながら無理なく歩いて健康作りを行う「気候性地形療法」のこと。

## 3 事業概要

### ① 【拡充】推進体制の整備及び拡充（1,200千円）

- 令和元年度に神岡町流葉地内に新たに整備したコース「アルプス展望神秘の森コース」における実践指導員を養成し、指導員のスキルアップを図ります。

### ② 【拡充】市民が気軽にウォーキングに参加できる機会と場所の提供（2,267千円）

- 令和元年度に設立した「飛騨市健康ウォーキングガイド協会」の認定コース（市内2箇所程度）を開発し、ウォーキングイベントを実施します。
- 市内ウォーキングコースと健康に良い食事とのコラボや、市外企業向け福利厚生事業の斡旋（社員の福利厚生の一環とした健康ウォーキングプランの提案）等を行い、市内外問わず広く参加者層の拡大を図ります。
- ホームページを新たに開設し周知を図ります。

|     |                 |                 |         |       |           |
|-----|-----------------|-----------------|---------|-------|-----------|
| （款） | 10 教育費          | （項）             | 5 保健体育費 | （目）   | 2 保健体育振興費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局スポーツ振興課 | TEL0577-62-8030 | 予算書     | P.134 |           |

## **拡充** **ねんりんピック岐阜 2020 の開催**

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】   |        | 【主な使途】 |        |
|--------------|----------|--------|--------|--------|
| 14,786       | ふるさと創生基金 | 14,000 | 負担金    | 14,786 |
|              | 一般財源     | 786    |        |        |

（前年度予算 1,000 ）

### 2 事業背景・目的

令和2年度に岐阜県において第33回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2020」が開催されます。県では、県民の温かさと熱意、そして「オール岐阜」による心のこもったおもてなしで全国の皆さんをお迎えすることを基本方針に「清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪」をスローガンに掲げ、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「スポーツ・文化の振興」につなげる大会、「健康長寿」の素晴らしさを確かめ合う大会、「地域共生社会」実現の契機となる大会の3項目を大会目標としています。

飛騨市では、サッカー競技が行われるため、全国各地から訪れる方々に対し、市民一体となったおもてなしにより、飛騨市の魅力を伝えます。

### 3 事業概要

飛騨市を会場とするサッカー競技は、全国各地から約64チームの総勢1,300人が参加されます。競技会場では、飛騨市産の食材を使った鍋をふるまうなど市の特色を生かしたおもてなしを行い、あわせて、市内事業者と連携し土産・飲食店や観光スポットなどをPRすることで、今後のリピーター獲得につなげます。

【競技日】令和2年10月31日（土）～11月2日（月）

【競技会場】杉崎公園グラウンド（古川町杉崎）、ふれあい広場（古川町黒内）、数河高原グラウンド（古川町数河）、流葉交流広場（神岡町西）

|     |                 |                 |         |       |           |
|-----|-----------------|-----------------|---------|-------|-----------|
| （款） | 10 教育費          | （項）             | 5 保健体育費 | （目）   | 1 保健体育総務費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局スポーツ振興課 | TEL0577-62-8030 | 予算書     | P.134 |           |

## 継続 スポーツ施設の計画的な整備及び改修

（飛騨市屋内運動場整備及び古川トレーニングセンター整備他）

| 1 事業費（単位：千円）    | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 37,248          | 合併基金   | 37,100 | 工事請負費  | 31,000 |
|                 | 一般財源   | 148    | 委託料    | 6,173  |
|                 |        |        | その他    | 75     |
| （前年度予算 17,502 ） |        |        |        |        |

## 2 事業背景・目的

市内では各地域において盛んにスポーツが行われており、市民の健康づくりや生きがいづくりのためにも更なるスポーツの振興を図る必要がある一方で、施設のニーズ多様化や老朽化などが課題となっています。令和元年度は、スポーツ施設整備計画に基づき、新たな全天候型屋内体育施設の内容等について、屋内運動場整備検討委員会を設立し、先進地視察を行いながら建設場所等の検討を行いました。

令和2年度は、スポーツ施設整備計画に基づいた施設の改修等を計画的に行い、市民の皆様が安全で気軽にスポーツができる環境を整備します。

## 3 事業概要

### ① 飛騨市屋内運動場整備に向けた調査測量設計（1,173千円）

屋内運動場新築に向けて、森林公園内既存施設（管理棟・宿泊棟・テニスコート場）の解体に伴う設計を行います。

### ② 飛騨市屋内運動場整備検討委員会（75千円）

全天候でスポーツが楽しめる新たな運動場の整備に向け、検討委員会の中で更に詳細な施設の内容等について検討を行い、次年度以降の整備につなげます。

### ③ 古川トレーニングセンターの整備（36,000千円）

屋根の雨漏り対策やトイレ洋式化等改修工事（第1期工事）を行うとともに、第2期工事となるアリーナの床や事務所の壁面改修などの詳細設計を行います。

|     |                                 |     |         |     |         |
|-----|---------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 10 教育費                          | （項） | 5 保健体育費 | （目） | 3 体育施設費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局スポーツ振興課 TEL0577-62-8030 |     |         | 予算書 | P.134   |

## 新規 飛驒市長杯大会等への支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|--------|--------|
| 65           | 一般財源   | 65     |
|              |        | 需要費 40 |
|              |        | 報償費 25 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

これまで、主催者団体と市が共催で行う野球やサッカー、グラウンドゴルフ等の大会の一部を「飛驒市長杯」として位置付け、実施してきましたが、こうした大会の多くは長年実施されている大会であり、優勝杯・トロフィー・楯などが劣化していることから、共催団体等から更新をしたいという声があります。

このほか、教育・学術・文化・芸術・スポーツなどの様々な分野において飛驒市長杯大会等としての位置付けを希望する大会や催しがあるため、優勝杯・トロフィー・楯・賞状などの支援を行うことで、大会等のより一層の振興や拡大を図ります。

## 3 事業概要

飛驒市長杯と承認した大会や催しに対して、賞状の交付を行うとともに、優勝杯・トロフィー・楯などについては初回及び初回支援から10年以上経過したものに関し、市が提供します。



|     |                          |     |         |     |         |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費                    | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 1 一般管理費 |
| 所 属 | 企画部秘書広報課 TEL0577-73-7468 |     |         | 予算書 | P. 46   |

## 新規 「飛騨市市民大学」のプレ開校

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 2,499        | 雑入     | 126   | 報償費    | 1,000 |
|              | 一般財源   | 2,373 | 需用費    | 625   |
|              |        |       | その他    | 904   |
| （前年度予算 0 ）   |        |       |        |       |

## 2 事業背景・目的

市では公民館を生涯学習の拠点施設と位置づけ、市の教育方針「ふるさと意識をもち学び続ける人づくり」のもと、市が企画して実施する公民館講座と、市民が自ら企画し講師となる自主講座を実施しています。

令和2年度は、「生涯学び自分を磨くことができる環境づくり」をテーマに、これまでの公民館講座と自主講座に加えて、著名人や大学教授等の一流講師陣による深い学びの機会を創出し、同講座を「飛騨市市民大学」と位置付け、更なる充実を図ります。また同大学では、学部をイメージした体系的なプログラムを構築し、市民が選びやすく参加しやすい環境を整えるとともに、市民の興味や知識欲に応えられる様々な講座を実施していきます。

## 3 事業概要

### ① 飛騨市市民大学のプレ開校イベントの開催（2,331千円）

令和3年度の「飛騨市市民大学」の本開校に向けて、令和2年秋頃にプレ開校を行います。プレ開校では、著名な講師によるプレオープン記念講座の実施や、本実施に向けた校章デザインや修了式企画などのワークショップを実施します。

市民大学では、学生証の配布や修了証書の授与等、一般的な大学を模した要素を取り入れるなどし、地域一体となって市民が主体的に生涯学べる機会創出を図ります。

### ② 飛騨市市民大学運営委員会の設立（168千円）

市民大学の開校・運営に向けた準備を進めるため公民館運営審議会委員等で構成する運営委員会を設立し、企画提案や助言、実績評価・検証など協議を行います。

|     |                               |     |         |     |           |
|-----|-------------------------------|-----|---------|-----|-----------|
| (款) | 10 教育費                        | (項) | 4 社会教育費 | (目) | 2 生涯学習振興費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局生涯学習課 TEL0577-73-7495 |     |         | 予算書 | P.127     |

## **拡充** **行きたくなる図書館づくり**

| 1 事業費（単位：千円） |      | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |  |
|--------------|------|--------|-----|--------|--|
| 431          | 一般財源 | 431    | 報償費 | 202    |  |
|              |      |        | 需用費 | 157    |  |
|              |      |        | その他 | 72     |  |
|              |      |        |     |        |  |
| (前年度予算 690 ) |      |        |     |        |  |

## 2 事業背景・目的

様々な情報メディアの発達や生活環境の変化などにより、活字（図書）離れが懸念されている中、市民の多様なニーズに対応し、魅力ある図書館とするため、蔵書の充実を図り、市民の生涯学習の拠点となる図書館を目指します。

図書館での魅力的なイベントを積極的に開催することで、まだ来館したことがない潜在的な利用者を掘り起し、図書館利用率の向上につなげます。

また、ソフト・ハード両面の充実を図り、図書館の利用向上につながる方策を実現し、更なる図書館の利用率向上に努めます。

## 3 事業概要

### ① 【新規】電子書籍の導入試験（30千円）

近年、タブレット等で本を読む電子書籍が少しずつ普及をはじめていることから、飛騨市図書館内に電子書籍用のタブレット2台を試験的に導入しニーズ等を調査するなど、今後の活用に向けた検証を行います。

### ② 【継続】図書館自主イベントの開催（401千円）

- ・ 図書館を気軽に来館してもらうため、様々なイベントを開催します。
- ・ 絵本作家講演会
- ・ 季節イベント（ハロウィン・バルーンアート・クリスマス）
- ・ 図書館定期イベント（おとなの時間、としょかん音楽会、おはなしかい in English）
- ・ 図書館企画講座（歴史講座、健康・文学講座など）及び関連コーナーの設置
- ・ 親子読み聞かせ会（ひよっこひろば、やんちゃっこタイム他）

|            |               |                 |            |       |
|------------|---------------|-----------------|------------|-------|
| (款) 10 教育費 |               | (項) 4 社会教育費     | (目) 6 図書館費 |       |
| 所 属        | 教育委員会事務局文化振興課 | TEL0577-73-7496 | 予算書        | P.130 |

## 扩充

**1 事業費**（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

|     |      |     |     |     |
|-----|------|-----|-----|-----|
| 180 | 一般財源 | 180 | 報償費 | 170 |
|     |      |     | 旅費  | 10  |

(前年度予算 180 )

## 2 事業背景・目的

飛騨市出身の故荒垣秀雄氏は、昭和21年から約17年間の長きに亘り、朝日新聞のコラム「天声人語」の担当執筆や多数の著書を出版されるなど、社会に大きな功績を残されました。また、日本の経済成長期にいち早く、環境保全の提唱や自然保護活動に尽力され、社会に大きな影響をもたらしたことから、旧神岡町時代に名誉町民として顕彰し、名誉市民として引き継がれ、同氏は市民の誇りでもあります。

市では、平成30年度に市民団体との協働にて生家跡地に顕彰記念石碑を建立したことを契機に、同氏の功績を偲ぶ催しとして遺族および朝日新聞社の協力を得て、「作文コンクール」を開催しています。

令和2年度は、引き続き「作文コンクール」を開催するとともに、活字で表現する面白さや楽しさを知ってもらうための講座を実施します。

### 3 事業概要

① 【新規】文章で表現する面白作文講座（10千円）

現代人の活字離れが叫ばれる中、文章を書いて表現する面白さや楽しさを実感する講座を開催し、改めて飛騨市出身の偉大な文学者の存在を知ってもらうきっかけを作り、氏の功績を顕彰し続けます。

② 【継続】荒垣秀雄顕彰作文コンクール（170千円）

かつて、荒垣氏が「天声人語」を執筆していた頃と同じ800文字で綴る作文を全国に募集し、優秀な作品を表彰するとともに偉大な先達を顕彰し続けていきます。

|            |                              |             |             |       |
|------------|------------------------------|-------------|-------------|-------|
| (款) 10 教育費 |                              | (項) 4 社会教育費 | (目) 3 文化振興費 |       |
| 所 属        | 教育委員会事務局文化振興課 TEL577-73-7496 |             | 予算書         | P.128 |

## **拡充** **「飛騨河合音楽の郷」構想の推進**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|----------------|----------------|-----------|
| 4,200          | ふるさと創生基金 4,200 | 委託料 2,600 |
|                |                | 負担金 1,600 |
| （前年度予算 1,500 ） |                |           |

### 2 事業背景・目的

河合町では、平成13年より金木博幸氏（現東京フィルハーモニー交響楽団主席チェリスト）を招聘し、演奏家を目指す若手を応援する「飛騨河合音楽コンクール」と、市民に広くクラシック音楽の魅力を知ってもらうための「真夏の夜のコンサート」を実施してきました。

令和2年度は、これまでのコンクールの更なる魅力アップを図り、若手演奏家の登竜門となるようなコンクールに発展させるとともに、コンサート20年目の節目にあたり記念事業を実施し、飛騨河合を音楽家が様々な音楽活動を行う「音楽の郷」となるよう推進します。

なお、当事業には、関係者の皆様のお声かけにより、全国の皆様から頂いたふるさと納税を活用し実施いたします。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】飛騨河合音楽コンクール受賞記念巡回リサイタルの開催（430千円）

前年度の音楽コンクールの最優秀者を招聘し、受賞記念リサイタルを開催します。

- 開催日：令和2年5月31日（日） 於：飛騨市文化交流センター 小ホール
- 開催日：令和2年6月1日（月） 於：河合小学校

#### ② 【拡充】飛騨河合音楽コンクールの開催（1,170千円）

一流演奏家への登竜門となるようなコンクールを目指し、審査体制の強化を図るとともに、賞金を増額し若手演奏家の育成を支援します。

- 開催日：令和2年8月7日（金） 於：飛騨市文化交流センター 小ホール

#### ③ 【拡充】真夏の夜のコンサート20周年記念の開催（2,600千円）

コンサート開催20周年を記念し、過去に飛騨河合音楽コンクールで入賞され国内外で幅広く活躍されている演奏家など、総勢22名によるコンサートを開催します。また、託児室を設け、子育て世代を含め広く市民に生演奏に触れる機会を提供します。

- 開催日：令和2年8月8日（土） 於：飛騨市文化交流センター ホワイエ

|     |                              |     |         |     |         |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 2 総務費                        | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 7 地域振興費 |
| 所 属 | 河合振興事務所地域振興課 TEL0577-65-2221 |     |         | 予算書 | P.55    |

## 新規 飛騨市文化交流センター15周年記念祝賀イベントの開催

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|--------------|----------------|-----------|
| 3,000        | ふるさと創生基金 3,000 | 委託料 3,000 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

飛騨市文化交流センターは、これまで市内の文化振興の中心施設として、市民等に音楽イベントや舞台公演など、多様な文化コンテンツを提供し続けてきました。施設の中心であるスピリットガーデンホールは、旧古川町時代に世界的な作曲家の故武満 徹氏※により作曲された「Spirit Garden - 精霊の庭」にちなみ、これからの世代が「飛騨の伝統を学びながら新しい文化を育む場」として活用されていくという願いが込められて命名されたものです。

令和2年度が、同センターの開館15周年の節目を迎えることから、市民と共に祝賀記念イベントを開催し、市民の文化芸術拠点として今後の更なる活用を推進します。

※武満徹氏（1930-1996）は、現代音楽を切り拓いた音楽家として、世界的に高い評価を受けた作曲家。

## 3 事業概要

### ○ 飛騨市文化交流センター15周年記念祝賀イベント

開催予定：令和2年秋頃

- 内 容：① 東京フィルハーモニー交響楽団による、故武満徹氏が作詞作曲した「ファミリートゥリー」等の演奏をはじめとした公演。  
 ② 故武満徹氏を偲び、ご親族や関係者によるトークショー。  
 ③ 東京混声合唱団による武満 徹氏の曲目の合唱。

|     |                               |     |         |     |         |
|-----|-------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 10 教育費                        | （項） | 4 社会教育費 | （目） | 7 文化施設費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 TEL0577-73-7496 |     |         | 予算書 | P.133   |

## **拡充** **飛騨みやがわ考古民俗館の認知度向上**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|----------------|--------|-------|--------|-------|
| 2,052          | 雑入     | 24    | 工事請負費  | 1,000 |
|                | 一般財源   | 2,028 | その他    | 1,052 |
| （前年度予算 1,520 ） |        |       |        |       |

## 2 事業背景・目的

飛騨みやがわ考古民俗館は、収蔵する国指定の豪雪地域の積雪期用具や、県重要文化財の縄文時代を語る出土品など、将来に伝えるべき貴重な文化財として適切に保存管理し展示しています。しかしながら、当館の認知度が低いなどの理由により、近年入館者が著しく減少したことから、予め開館日を定めての縮小運営を行っています。これを改善するため、平成30年度より、外部民間団体と連携し、施設の活用方法を模索検討する取り組みを始めるとともに、全国の小規模博物館で構成された「小規模ミュージアムネットワーク」に加盟し相互交流を図ってきました。

令和2年度は、「小規模ミュージアムネットワーク」主催の全国大会を飛騨市に誘致し、当館の活用・周知を図るとともに、施設の不具合な箇所を修繕し、貴重な国指定収蔵品の適切な保存管理に努めます。

## 3 事業概要

### ① 【新規】小規模ミュージアムサミット全国大会の開催（150千円）

全国から約100名の小規模博物館関係者や歴史ファンを招聘し、当館の周知を行うとともに、当館が抱える課題をディスカッションする場を設け、魅力ある施設になるよう具体的な解決方法を見出します。 【開催日（予定）：5月30日（土）～31日（日）】

### ② 【継続】石棒クラブによるバックヤードツアー等の実施（506千円）

これまでの外部民間団体との連携の中で集まった全国の石棒ファンで構成する「石棒クラブ」を中心に、市外での石棒の周知イベント開催や飛騨みやがわ考古民俗館のバックヤードツアーを実施します。また、石棒を紹介するSNSを運営し、全国に石棒の魅力を伝えます。

### ③ 【継続】施設の修繕（1,396千円）

国指定文化財収蔵庫の除湿機を修繕し、適切な保存環境に整備します。

|     |                               |     |         |     |         |
|-----|-------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 10 教育費                        | （項） | 4 社会教育費 | （目） | 7 文化施設費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 TEL0577-73-7496 |     |         | 予算書 | P.131   |

## **拡充** **まちづくり活動応援事業**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
|----------------|--------|-----------|
| 5,000          | 一般財源   | 5,000     |
|                |        | 補助金 4,840 |
|                |        | 需用費 110   |
|                |        | その他 50    |
| （前年度予算 7,000 ） |        |           |

### 2 事業背景・目的

市では、市民自ら取り組むまちづくり団体の活動支援や新たなまちづくり活動の掘り起こし、育成を目的として、平成28年度に市民税の1%の事業費を目安とした「小さなまちづくり応援事業」を創設し、これまで延べ66団体の支援を行ってきました。

一方で、これまでの運用の中で、活動の幅を広げたいという思いがありながらも申請手続きの手間やプレゼン発表のハードルの高さから利用しづらいという声があります。

このことから、令和2年度は、制度の見直しを行い、より使いやすく、効果的な支援に繋がるよう内容を変更します。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】小さなまちづくり応援事業（5,000千円）

##### 【チャレンジ部門】

- 補助対象者：まちづくりに取り組む団体または個人
- 補助額：上限20万円（補助率1/2）+市民審査により最大20万円上乗せ（補助率4/5）
- 申請時期：年1回      ○審査方法：書類審査及びプレゼン発表による市民審査

##### 【ちょこっと支援部門】

- 補助対象者：まちづくりに取り組む団体または個人
- 補助額：上限5万円（補助率1/2）      ○申請時期：随時可能      ○審査方法：書類審査
- ※本事業を活用したまちづくり事業の報告会を年1回開催します。チャレンジ部門はステージ発表、ちょこっと支援部門はパネル掲示による報告をいただきます。

#### ② 【新規】ふるさと納税活用まちづくり応援事業（ゼロ予算）

申請事業を用途にふるさと納税を募集し、団体自ら寄附募集PRをしてもらい、寄附額により助成の成否を決定する仕組みを導入します。

- 補助対象者：まちづくりに取り組む団体
- 補助額：寄附額から返礼品、経費等を差し引いた額の4/5（上限200万円）
- ※ふるさと納税寄附額により成否決定
- 申請時期：随時申請      ○審査方法：書類審査

|     |                          |     |         |     |       |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|-------|
| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 |     |         | 予算書 | P.52  |

## 新規 まちづくり活動拠点の整備

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|--------------|----------------|-----------|
| 3,772        | ふるさと創生基金 3,432 | 委託料 2,112 |
|              | 雑入 340         | 使用料 1,100 |
|              |                | その他 560   |
| （前年度予算 0 ）   |                |           |

## 2 事業背景・目的

市内では、各地域で様々なまちづくり活動が行われており、これまで、小さなまちづくり補助金や、若手のまちづくり活動関係者で組織する「ひだプラス」の活動によって、まちづくりを「掘り起こす」、まちづくり関係者を「つなぐ」取り組みを行ってきました。

しかしながら、人材の高齢化や参加者数の減少により、その活動を維持していくことが難しくなっている団体が出てくるなど、様々な課題が生じています。

一方で、市外でまちづくり活動を推進している先進地を視察すると、まちづくりの拠点となる場所があり、駐在する方を中心に盛り上がっていることがわかってきました。

このことから、令和2年度は、市内にまちづくり活動の拠点を整備し、まちづくりに関する相談体制を整えることで、まちづくり活動に取り組む個人や団体を「支える」取り組みを行います。また、本拠点にまちづくり関連の情報を集約し、市内外に各活動を広め、まちづくりに関わる人を増やしていきます。

## 3 事業概要

### ① まちづくり拠点の整備（2,980千円）

まちづくりに関わる団体や個人が交流し、飛騨みんなの博覧会などのワークショップ会場としての活用や情報が集まる拠点として、令和2年秋頃の開設を目指し、古川町市街地に整備を行います。この拠点では、まちづくりの相談受付や事務支援なども行えるよう、ひだプラス事務局が常駐するとともに、コピー機やフリースペースを設置し、まちづくりに関わる事務なら誰でも利用できる拠点とします。

### ② ひだプラス事務局の民間委託（792千円）

市が行っていたひだプラスの事務局を民間に委託し拠点に常駐することで、まちづくり団体が気軽に相談できる体制とし、拠点の有効活用を図るとともに、様々な活動が自主的にできるような体制を整えます。

|     |                          |     |         |     |       |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|-------|
| (款) | 2 総務費                    | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 |     |         | 予算書 | P.52  |

## 新規 神岡のまちづくり拠点の整備支援（旧深山邸利活用）

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|----------|-------|--------|-------|
| 3,550        | ふるさと創生基金 | 3,550 | 負担金    | 3,550 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

「旧深山邸」は、神岡町の中心市街地に存在する、かつて花街として栄えた面影を今に残す建築物であり、現在はまち歩きガイドにより観光客などに公開されているものの、活用は進んでいません。その中で、平成26年10月に「『深山邸』保存を考える会」より旧深山邸を保存することの要望がなされ、その後、「若松家の活用を考える会」により、観光拠点として観光客や市民への一般公開を行うなどの活用案が提示されました。

市は神岡町地域における、まちづくりの一拠点形成を、こうした民間主導によりおこなっていただくために、必要な支援をおこないます。

## 3 事業概要

公募により旧深山邸を活用したい団体を募り、活用案を提示していただき、最も魅力的な提案をおこなった団体へ施設を貸し付け活用を図るとともに、最低限修繕が必要なトイレなど水回り部分の改修経費の一部を市が負担します。



|     |              |                 |         |       |         |
|-----|--------------|-----------------|---------|-------|---------|
| (款) | 2 総務費        | (項)             | 1 総務管理費 | (目)   | 7 地域振興費 |
| 所 属 | 神岡振興事務所市民振興課 | TEL0578-82-2253 | 予算書     | P. 56 |         |

## 拡充 飛驒市学園構想の推進

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 5,702          | 県補助金     | 2,967 | 委託料    | 3,400 |
|                | ふるさと創生基金 | 2,352 | 報償費    | 1,288 |
|                | 一般財源     | 383   | その他    | 1,014 |
| （前年度予算 5,069 ） |          |       |        |       |

## 2 事業背景・目的

飛驒市学園構想は、市内の保育園から高等学校・特別支援学校までを一つの学園に見立てた一貫性のある課題解決型カリキュラムを実践するとともに、学校と地域住民の協働によるコミュニティ・スクール（学校運営協議会を導入した学校）に関わろうとする大人の幅を広げ、育てたい子ども像（未来の創り手像）を共有しながら、地域で育て、地域も育つ教育活動を推進する取り組みです。

令和元年度は、市や学校関係者、地域の方々とともに、月1回の会議を開催し、ビジョンやカリキュラムの骨子を検討してきました。また、学校運営協議会の導入準備を行ったとともに、リーフレットを作成し、市民や保護者等に広く周知を図りました。

令和2年度は、課題解決型カリキュラムの本格実施をし、学校運営協議会の推進体制を強化・充実させ、勉強会やフォーラムの開催を通じて市学園構想に参画する地域住民の獲得と活動促進を図ります。

## 3 事業概要

### ① 【継続】飛驒市学園構想の実践（3,955千円）

- ・各校区のコミュニティ・スクールにて地域学校協働活動の具体的な取組についての交流・検討を行います。
- ・保小中高特をつないで力をのばすカリキュラムを研究し、実践します。
- ・地域住民や教職員等を対象にした研修会を年3回実施します。

### ② 【継続】飛驒市教育フォーラム「まなびみらい会議2020」開催（600千円）

飛驒市学園構想を飛驒圏域・県内外に広く周知をするとともに、地域住民の未来の創り手育成への主体的参画意識を高めます。

### ③ 【新規】地域学校協働本部の設置（1,147千円）

各小中学校区に地域と学校を円滑につなぐ地域学校協働本部を設置し、その活動推進員を配置します。

|            |                                |                                    |     |                         |  |
|------------|--------------------------------|------------------------------------|-----|-------------------------|--|
| （款） 10 教育費 |                                | （項） 1 教育総務費<br>4 社会教育費             |     | （目） 2 事務局費<br>2 生涯学習振興費 |  |
| 所 属        | 教育委員会事務局学校教育課<br>教育委員会事務局生涯学習課 | TEL0577-73-7494<br>TEL0577-73-7495 | 予算書 | P. 119・P. 127           |  |

## **拡充** **魅力ある地元高校づくりの推進**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|----------------|----------------|-----------|
| 2,833          | ふるさと創生基金 2,833 | 委託料 900   |
|                |                | 報償費 788   |
|                |                | その他 1,145 |
| （前年度予算 2,049 ） |                |           |

### 2 事業背景・目的

少子化が進行する中、市内に立地する吉城高校及び飛騨神岡高校は、各校の特色を活かしつつ、それぞれの魅力を発信するとともに地域と連携した取り組みを強化しており、市でも両校は地域の活力を生み出す重要な高校として位置付け、様々な支援をおこなっています。

令和2年度は「飛騨市学園構想」のもと、生徒の主体性と課題解決能力の向上を目指し、地域や高校と連携した取り組みを継続します。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】大学等との連携による課題解決能力育成の強化（ゼロ予算）

課題解決能力育成のノウハウをもつ岐阜大学、大正大学等と協力体制を構築し、両校生徒への様々な助言や交流機会を提供します。

#### ② 【継続】高校生による魅力発信（1,410千円）

吉城高校及び飛騨神岡高校の生徒で構成する「高校生編集室」にて、生徒自身が高校や地域の魅力を主体的に発信できるよう、高校生を中心にチラシを作成・編集し、新聞折込やフリーペーパー等での情報発信を行います。

#### ③ 【継続】高校と地域の協働した取り組みの強化（897千円）

現代社会で求められている課題解決能力を育成するために、市職員等による出前授業の実施や高校生自身が先生となって小中学生や地域の方に授業を行う交流事業など、地域と協働し、地域をフィールドとした活動を展開します。

#### ④ 【継続】宇宙物理学研究機関とのふるさと事業（東京大学・東北大学との連携）（526千円）

宇宙物理学研究機関の研究者及び大学院生等による両校生徒への様々な助言や交流機会の提供を行います。

|     |                          |     |         |     |       |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|-------|
| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 |     |         | 予算書 | P.52  |

## 扩充

【財源内訳】

| 1 事業費(単位:千円) | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|--------|--------|
|--------------|--------|--------|

ふるさと創生基金

10,000

需用費

10,000

(前年度予算 1,000 )

## 2 事業背景・目的

学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進と食の大切さを知る重要な食育の場です。市では、市内の子どもたちに給食を通じて、安心安全はもちろんのこと、食の楽しさ、地域への誇りを感じてもらえるよう「ふるさと学校給食」をはじめとして、学校給食の充実を図っています。しかしながら、地元産品を使った学校給食の提供は、学校給食費の中では賄うことが難しい現状にあり、限られた回数だけの提供となっています。

このことから、通常の学校給食制度は維持をしながら、ふるさと納税による寄附を活用し、「ありがとう給食の日」として、地元産品や季節の地産農産物等を提供し、市内の子供たちに食の楽しさ、地元産品への誇りを感じてもらうとともに、学校に来る楽しみの一助になるよう学校給食の向上を図ります。

### 3 事業概要

①【新規】「ありがとう給食の日」の創設（9,000千円）

学校給食のメニューに、普段なかなか提供できない地元特産品や季節の地産農産物をデザート等として提供する「ありがとう給食の日」を年10回以上実施します。

子供たちの感謝の気持ちを育むとともに、美味しい地産品を提供することで地元の誇りを養いながら、楽しい学校生活につなげます。

②【継続】ふるさと学校給食の実施（1,000千円）

市内小中学校児童生徒を対象に地元生産者の苦労やこだわりを学び、飛騨市独自の食材を誇りに思える機会として、「ふるさと学校給食」を実施します。

実施日：未定      令和2年度テーマ：飛騨地鶏

|            |                               |             |             |       |
|------------|-------------------------------|-------------|-------------|-------|
| (款) 10 教育費 |                               | (項) 5 保健体育費 | (目) 4 学校給食費 |       |
| 所 属        | 教育委員会事務局教育総務課 TEL0577-73-7493 |             | 予算書         | P.136 |

## **拡充** **英語教育指導員・英語指導講師の配置**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】                       | 【主な使途】       |
|----------------|------------------------------|--------------|
| 8,013          | ふるさと創生基金 2,761<br>一般財源 5,252 | 会計職人件費 8,013 |
| （前年度予算 5,698 ） |                              |              |

### 2 事業背景・目的

令和2年度から全面実施となる小学校新学習指導要領では、小学校の英語授業を3・4年生が35時間、5・6年生が70時間の実施を示し、小学校3・4年生から英語の音声に慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地を養うこと、さらに5・6年生では身近なことについて英語の基本的な表現によって「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」を含めたコミュニケーション能力の基礎を養うことが求められています。

市では、平成30年度から英語指導講師を2名配置し、教員の外部講師による出前研修を実施するなど取り組んできました。

令和2年度は、教員や英語指導講師の指導力の向上、ALT（外国人英語指導助手）との連携強化による英語授業の充実を図るため、これらの人材を指導する英語教育指導員を配置します。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】英語教育指導員（英語科教員免許所有者）2名配置（2,761千円）

新たに英語教育指導員を配置し、英語教員の指導力向上を図ります。

※英語教育指導員の主な業務

- ① 学級担任と英語指導講師の授業を参観し、改善点等の指導助言を行います。
- ② 英語教育指導員が学級担任役となり、英語指導講師とともにモデルとなる授業を行うなど、教員を対象にした授業研修を行います。
- ③ 学級担任は、必ずしも英語専門ではないため、学級担任とALTとのつなぎ役となり、指導を行うことで英語授業の充実を図ります。

#### ② 【継続】英語指導講師（英語科教員免許所有者）2名配置（3,018千円）

小学校3年生、4年生の英語授業を補助する講師を配置し、学級担任と連携して子ども達に英語を好きになってもらえるよう丁寧な指導を行います。

|     |               |                 |         |       |        |
|-----|---------------|-----------------|---------|-------|--------|
| （款） | 10 教育費        | （項）             | 1 教育総務費 | （目）   | 2 事務局費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 | TEL0577-73-7494 | 予算書     | P.119 |        |

## 新規 プログラミング教育の推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】         | 【主な使途】      |
|--------------|----------------|-------------|
| 5,620        | ふるさと創生基金 5,620 | 備品購入費 5,300 |
|              |                | 役務費 164     |
|              |                | その他 156     |
| （現計予算 0 ）    |                |             |

### 2 事業背景・目的

新学習指導要領では、変化が激しい予測困難な時代を生き抜く子どもを育成するために、小学校からのプログラミング教育の充実を目指しており、学習環境の整備とともに、教職員の指導力向上が急務となっています。

市では、今年度、県教育委員会実施の指導者養成講座に教員を派遣し、プログラミング教育の本格実施に向けたカリキュラム検討や教材選定を進めてきました。

令和2年度は、小中学校に教材を整備し、教員の指導力向上に取り組むことで、プログラミング教育の円滑な実施を通じて、子どもたちにプログラミング的思考（論理的思考力）を育み、飛騨市ならではの人づくりを進めます。

※プログラミング教育とは、令和2年度から小学校で完全実施となる新学習指導要領に掲げられた項目の一つで、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動のこと。

### 3 事業概要

令和2年度からはじまるプログラミング教育の円滑な実施に向けて、各小中学校にプログラミング教育に活用する教材を各1学級分整備します。

また、既にプログラミング教育を実践している学校を視察するなど、教員の指導力向上を図ります。

|     |                               |     |                  |     |             |
|-----|-------------------------------|-----|------------------|-----|-------------|
| (款) | 10 教育費                        | (項) | 2 小学校費<br>3 中学校費 | (目) | 2 教育振興費     |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 TEL0577-73-7494 |     |                  | 予算書 | P.123・P.125 |

## 継続 ICT を効果的に活用した授業づくり

| 1 事業費 (単位：千円)   | 【財源内訳】          | 【主な使途】      |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 13,940          | ふるさと創生基金 13,940 | 備品購入費 5,977 |
|                 |                 | 役務費 4,524   |
|                 |                 | 使用料 3,439   |
| (前年度予算 57,336 ) |                 |             |

### 2 事業背景・目的

令和2年度から全面実施される新学習指導要領では、情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、その育成を図るための環境整備及び教育の情報化を通じた教育の質的改善が求められており、ICT環境の整備が急務となっています。

市では、令和元年度までに、各学校1学級分のタブレット型PC、小学校4年生以上と中学校の普通教室に固定式電子黒板、無線LAN、授業用PC、デジタル教科書を整備し、ICT機器を活用した授業づくりの環境整備に取り組んできました。

令和2年度は、更なるICT環境整備を行うとともに、ICTを活用した授業づくりの実践を行うことで、直面する課題を主体的に解決するために必要な「課題解決能力」や「情報活用能力」等を育みます。

### 3 事業概要

○古川小学校6年生が2クラスから3クラスになることを踏まえ、電子黒板を追加整備します。

○各中学校に3人に1台のタブレットPCの追加配備を行います。

○令和元年度に導入した小学校4年生以上、中学校全学年の5教科(国・社・算・理・英)のデジタル教材(教科書)を継続使用します。(1年ごとライセンス更新)

これらのICT環境整備により、以下のような授業改善が期待できます。

- ①電子黒板やデジタル教科書の導入で、映像やシミュレーション等の多様な教材の活用が可能となり、学習内容をより理解することにつながります。
- ②無線LANやタブレット型PCとの併用により、児童生徒が他者との活発な意見交流を通して多様な意見にふれ、自らの考えを広げ深めることにつながります。

|     |                               |     |                  |     |             |
|-----|-------------------------------|-----|------------------|-----|-------------|
| (款) | 10 教育費                        | (項) | 2 小学校費<br>3 中学校費 | (目) | 2 教育振興費     |
| 所 属 | 教育委員会事務局学校教育課 TEL0577-73-7494 |     |                  | 予算書 | P.123・P.125 |

## **継続 学校体育館の非構造部材耐震化整備**

| 1 事業費（単位：千円）    | 【財源内訳】                                   | 【主な使途】       |
|-----------------|------------------------------------------|--------------|
| 79,580          | 国庫補助金 26,792<br>学教債 47,400<br>一般財源 5,388 | 工事請負費 79,580 |
| （前年度予算 81,336 ） |                                          |              |

### 2 事業背景・目的

東日本大震災では屋内施設の吊り天井や照明器具などが崩落し、大きな被害をもたらしました。多くの学校施設は避難所にも指定されており、万が一に備えた早急な耐震整備が求められています。

このことから、市では、日々の安全性の確保と快適な学習環境の向上を図るとともに、災害時における避難所として安心して活用できるよう、平成30年度から令和元年度にかけて、耐震化が必要とされている6校のうち4校の体育館耐震化工事を実施しました。

令和2年度には、残り2校となる古川西小学校、河合小学校の体育館耐震化工事を行います。

### 3 事業概要

#### ○【継続】学校体育館非構造部材耐震化工事（79,580千円）

耐震化が必要な6校を順次整備しています。

天井板の撤去や照明灯の交換、窓ガラスに保護シートを貼る等、耐震化を図ります。

平成30年度 古川中学校・神岡中学校 体育館耐震化工事(平成29年度繰越事業)

令和元年度 古川小学校・神岡小学校 体育館耐震化工事(平成30年度繰越事業)

**令和2年度 古川西小学校・河合小学校 体育館耐震化工事**

|     |                               |     |        |     |         |
|-----|-------------------------------|-----|--------|-----|---------|
| (款) | 10 教育費                        | (項) | 2 小学校費 | (目) | 1 学校管理費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局教育総務課 TEL0577-73-7493 |     |        | 予算書 | P.123   |

## 扩充

**1 事業費**（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算 5,067 )

## 2 事業背景・目的

河合町のシンボルである「天生の森」は標高1,744mの<sup>もみぬかやま</sup>初糠山をはじめ樹齢400年のブナ林や水芭蕉等の湿原など1,638haの県立自然公園です。

この森を次世代につなぐため、令和元年度は生態系に配慮した遊歩道等の環境デザイン計画を策定し、森の保存技術の継承と人員対策、陸地化が進む湿原の保全対策、トイレ等の改善など様々な課題を整理しました。

一方、令和元年7月には遭難事故が発生し、行方不明者の捜索対策、負傷者の搬送路のルートがないこと、不明瞭な案内看板等、新たな課題が浮き彫りになったところです。

このことから、令和2年度は、安全対策の強化とパトロール員の後継者対策を重点に、安心して自然景観を楽しめる環境整備を推進します。

### 3 事業概要

① **【新規】遊歩道の保全のための近自然工法の継承支援（651千円）**

近自然工法による遊歩道維持技術を継承するため、専門講師の指導のもとマニュアルを作成するとともに、「遊歩道修繕ワークショップ」を開催し、近自然工法技術を身につける後継者を育成します。

② 【新規】サインシステム計画の策定（3,300千円）

公園内に設置している標識の問題点を洗い出し、森の景観に沿った見やすく現在地がわかりやすい標識の再整備を行うための計画を策定します。

③ 【新規】 緊急避難道の補修（800千円）

緊急避難道に木柵を設置するなど、傷病者等を車両等で安全に搬送できるよう、補修を行います。

④ 【拡充】 天生の森の保全事業 (3,329千円)

保全パトロールや料金収受業務、獣害対策、散策会の実施を継続するほか、新たに、緊急時のパトロール員相互連絡のための無線機の配備を行います。

|           |                              |             |             |       |
|-----------|------------------------------|-------------|-------------|-------|
| (款) 2 総務費 |                              | (項) 1 総務管理費 | (目) 7 地域振興費 |       |
| 所 属       | 河合振興事務所地域振興課 TEL0577-65-2221 |             | 予算書         | P. 54 |

## 新規 止利仏師伝説の伝承

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
|--------------|--------|-----------|
| 1,242        | 一般財源   | 1,242     |
|              |        | 委託料 1,000 |
|              |        | 報償費 168   |
|              |        | 旅費 74     |
| （前年度予算 0 ）   |        |           |

## 2 事業背景・目的

河合町月ヶ瀬地区には、「都から寺院や仏像づくりのため河合町天生に入った青年が、そこに住む女性と結ばれ、二人の間に生まれた鳥のような首をした子が、17歳のころに奈良で“止利仏師”として法隆寺金堂の釈迦三尊像を制作した」という止利仏師伝説が、今も残っています。

これまでも伝説をもとに様々な取り組みが行われてきましたが、語り部の減少等により風化してしまう懸念があります。

そこで、止利仏師伝説と市内歴史的建造物や遺跡、現代の飛騨の匠までを含めた調査・研究を行い、広く市民に伝説の素晴らしさを伝えるとともに、河合町を中心とした子ども達への教育を行うことで、ふるさとの誇りを醸成します。

## 3 事業概要

### ① 飛騨の匠展検討委員会の創設と勉強会の開催（1,152千円）

止利仏師伝説と飛騨の匠とをテーマとした「飛騨の匠展」の令和3年度開催に向け、有識者等による検討委員会を立ち上げます。また、伝説の語り部を増やすため、後継者育成を目的とした勉強会を開催します。

### ② 河合町小学校・保育園での伝説伝承事業（90千円）

- 河合小学校3、4年生を対象としたふるさと学習において、伝説と飛騨の匠を学習する場の提供を行います。河合小学校と連携し講師の派遣等を行います。
- 河合保育園において、読み聞かせにより伝説を伝えるなど、幼少期から伝説に触れる場を提供します。

|     |                              |     |         |     |         |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 2 総務費                        | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 7 地域振興費 |
| 所 属 | 河合振興事務所地域振興課 TEL0577-65-2221 |     |         | 予算書 | P.54    |

## **拡充** **江馬氏城館跡の保存活用推進**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】     | 【主な使途】    |
|----------------|------------|-----------|
| 3,765          | 国庫補助金 590  | 委託料 2,976 |
|                | 一般財源 3,175 | 需用費 313   |
|                |            | その他 476   |
| （前年度予算 2,000 ） |            |           |

## 2 事業背景・目的

江馬氏城館跡は、江馬氏が支配していた6つの山城群（高原諏訪城跡、土城跡、寺林城跡、政元城跡、洞城跡、石神城跡）と下館跡が一体となって機能し、領地を支配していたことを示す貴重な遺跡であるとして昭和55年に国史跡に指定され、更に平成29年度に庭園と会所部分が国の名勝に指定されました。

このことから、市では史跡等の保存活用計画を策定し後世に継承するとともに、この誇り得る史跡と平成31年3月にオープンした「ひだ宇宙科学館・カミオカラボ」との連携を図り、飛騨の歴史や最先端科学が学べる特徴あるまちづくりを推進します。

## 3 事業概要

### ① 【新規】江馬氏城館跡施設の利活用検証プロジェクト（300千円）

江馬氏城館跡の更なる活用のため、市民へ利活用アイデアの募集を行うほか、飛騨市観光協会神岡支部などと連携し、新たな活用方法を検討しつつ、イベントを実験的に行い、活用に必要な改善箇所等の検証を行います。

### ② 【継続】かわらけレプリカ等の作製（3,465千円）

江馬館発掘調査で出土した特徴的な出土遺物である「墨書かわらけ」を見たいとの入館者からの要望を踏まえ、精巧な「レプリカ」を作製し、会所の内部で展示公開し、歴史的価値を深めます。また、施設場内の説明看板が経年劣化により、読みにくなっていることから、これらを更新し場内整備を行います。

|     |               |                 |         |       |          |
|-----|---------------|-----------------|---------|-------|----------|
| (款) | 10 教育費        | (項)             | 4 社会教育費 | (目)   | 4 文化財保護費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 | TEL0577-73-7496 | 予算書     | P.128 |          |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

|       |          |       |     |     |
|-------|----------|-------|-----|-----|
| 1,485 | ふるさと創生基金 | 1,485 | 役務費 | 440 |
|       |          |       | 使用料 | 386 |
|       |          |       | その他 | 659 |

(前年度予算 4,909 )

## 2 事業背景・目的

豊かな広葉樹の森から生み出される清流みやがわで育った鮎は、「釣ってよし」「食べてよし」として知名度が高く、全国各地から自慢の鮎が出品され、姿、味等を競う「清流めぐり利き鮎会」では過去に2度の準グランプリを受賞した実績があります。

これまで、最高峰のグランプリを目指して高品質の鮎を出品するための機器整備の支援や、富山市内でのイベント出店のほか、飛騨まんが王国を「川の家」と見立て、高品質の鮎を提供するために機器を導入するなど「飛騨清流みやがわ鮎」の知名度向上を図ってきました。

令和２年度は、鮎の更なる販路拡大や知名度向上を図るとともに、引き続き、飛騨清流みやがわ鮎を飛騨市の自慢の一品として、グランプリ獲得に向けた支援を行います。

### 3 事業概要

① 【新規】飛騨清流みやがわ鮎資源活用事業補助金（207千円）

飛騨清流みやがわ鮎をふるさと納税の返礼品に加えるため、鮎の品質、風味、色を変えずに長期保存することが可能な超低温フリーザーの購入を支援します。

② 【新規】飛騨清流みやがわ鮎PR事業（345千円）

地元住民自らが中心となり東京都内等で実施する、鮎塩焼きの販売やワークショップ等の事業を支援します。

③ 【継続】「日本一の鮎」獲得事業（22千円）

毎年９月に高知県で開催される「清流めぐり利き鮎会」に参加し、グランプリの獲得を目指します。あわせて、市民が審査に参加する市内予選会を開催します。

④ 【継続】飛騨清流みやがわ鮎の拠点「川の家」推進事業（911千円）

宮川下流域の異なる場所で捕れた鮎の味くらべ等各種イベントを実施することにより、杉原観光ヤナに代わって鮎の味を楽しんで頂ける施設であることを広めます。

|           |                              |             |             |      |
|-----------|------------------------------|-------------|-------------|------|
| (款) 2 総務費 |                              | (項) 1 総務管理費 | (目) 7 地域振興費 |      |
| 所 属       | 宮川振興事務所地域振興課 TEL0577-63-2311 |             | 予算書         | P.54 |

## **拡充** **飛驒まんが王国声優講座のPR**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】         | 【主な使途】                        |
|----------------|----------------|-------------------------------|
| 1,557          | ふるさと創生基金 1,557 | 委託料 759<br>使用料 412<br>その他 386 |
| （前年度予算 1,342 ） |                |                               |

## 2 事業背景・目的

アニメ「サザエさん」のワカメちゃんや「ドラえもん」のしずかちゃんの声で知られる声優 野村道子さんが率いる大手声優事務所「賢プロダクション」の養成所「スクールデュオ」が飛驒まんが王国で声優講座夏季合宿を開催されており、令和2年度で22年目を迎えます。

平成30年度には20周年記念行事として読み聞かせイベントを開催し、多くの市民に声優の魅力を感じていただき、令和元年度には、声優講座の指導者による声優体験会を開催し、市内の中高生が声優の世界を楽しみました。

令和2年度は、声優と一緒に市内を観光するツアーを開催するなど、賢プロダクションと連携したサブカルチャーの魅力発信と飛驒市への誘客を推進します。

## 3 事業概要

### ① 【新規】「人気声優と行く飛驒市バスツアー」の開催（242千円）

市内のイベント開催時に合わせ、人気声優と一緒にイベントに参加したり市内散策を行い、飛驒まんが王国に宿泊するツアーを開催します。

### ② 【継続】声優塾による絵本の読み聞かせなど（1,081千円）

声優塾の塾生による「絵本の読み聞かせ」「人形劇」「朗読劇」を飛驒まんが王国で開催し、飛驒市子ども大使にも参加していただくなど、市民が声優の魅力を体感できる機会を創出します。

### ③ 【拡充】声優塾と連携した情報発信（234千円）

長年、飛驒まんが王国で夏季合宿を開催している声優塾の皆さんに市の特産品や観光を楽しんでいただき、市の魅力を塾生のネットワークにより広く拡散します。

|     |              |                 |         |      |         |
|-----|--------------|-----------------|---------|------|---------|
| （款） | 2 総務費        | （項）             | 1 総務管理費 | （目）  | 7 地域振興費 |
| 所 属 | 宮川振興事務所地域振興課 | TEL0577-63-2311 | 予算書     | P.54 |         |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

|        |          |        |       |        |
|--------|----------|--------|-------|--------|
| 6, 773 | 鉄道資産整理基金 | 4, 500 | 工事請負費 | 4, 500 |
|        | ふるさと創生基金 | 2, 000 | 委託料   | 2, 000 |
|        | 一般財源他    | 273    | 使用料   | 273    |

(前年度予算

## 2 事業背景・目的

旧神岡鉄道の廃線路を活用したレールマウンテンバイクは、新たなアクティビティとして現在でもなおマスコミに広く取り上げられています。平成30年度より供用開始した「溪谷コース」も人気を集め、利用者数は右肩上がり状態が続いており、市の観光振興を支える重要な柱として成長を遂げています。

このことから、令和２年度も、首都圏等で開催されるイベント等に官民協働により参加し、更なるPRを展開します。

一方で、鉄道構造物のほとんどは竣工より50年を経過しており、経年劣化がみられる箇所もあることから、安全性確保のためにも定期点検・メンテナンスを含めた維持修繕工事も継続して実施していきます。

### 3 事業概要

① **【新規】「こども霞が関見学デー」への出展** (270千円)

令和2年8月19・20日に開催される「こども霞が関見学デー」の国土交通省スペースに、NPO法人神岡・まちづくりネットワークとの協働でレールマウンテンバイクガッタンゴーを出展し、当市が誇る廃線路を活用したアクティビティを広くPRします。

② 【継続】維持修繕等 (6, 503千円)

毎年実施している施設の安全調査点検を行うほか、施設の老朽化に伴う旧奥飛驒温泉口駅舎などの屋根修繕工事等をおこないます。

|           |                              |             |             |      |
|-----------|------------------------------|-------------|-------------|------|
| (款) 2 総務費 |                              | (項) 1 総務管理費 | (目) 7 地域振興費 |      |
| 所 属       | 神岡振興事務所市民振興課 TEL0578-82-2253 |             | 予算書         | P.55 |

## 新規 宇宙物理学関連国際会議等の誘致

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|--------------|----------------|-----------|
| 2,000        | ふるさと創生基金 2,000 | 補助金 2,000 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

市内には、東京大学宇宙線研究所附属神岡宇宙素粒子研究施設や、今後さまざまな成果の発表が期待される東京大学宇宙線研究所附属重力波観測研究施設、及び東京大学国際高等研究所カブリ数物連携宇宙研究機構、東北大学ニュートリノ科学研究センターが存在し、市外の国際会議場などで世界の研究者が集い、研究成果の発表や、会議（ミーティング）などがおこなわれています。

こうした国際会議を市内で開催する際の支援制度をつくり誘致を図ることで、飛騨市初の国際会議開催を目指します。

これにより、宇宙物理学研究を側面支援することのみならず、市内における経済波及効果を創出し、更には、高度な国際的学術会議が市内で開催されるというシビックプライドの醸成にも寄与することが期待できます。

## 3 事業概要

### ○ 宇宙物理学関連国際会議等開催支援補助金（2,000千円）

補助要件：市内にて開催される50名以上の国際会議や国際学会等

補助金額：参加者数×宿泊日数×5,000円を支援（上限300万円）

※ 令和2年度は、東京大学宇宙線研究所がホストを務め、来年度開催が決定している国際会議「国際会議NNN20」（“Workshop on Next Generation Nucleon Decay and Neutrino Detectors”）の誘致を目指します。

| （款） | 2 総務費        | （項）             | 1 総務管理費 | （目）  | 6 企画費 |
|-----|--------------|-----------------|---------|------|-------|
| 所 属 | 神岡振興事務所市民振興課 | TEL0578-82-2253 | 予算書     | P.54 |       |

**扩充**

## 山之村地区の振興

**1 事業費（単位：千円）**

【財源内訳】

【主な使途】

7,484

ふるさと創生基金

7,484

委託料

7,484

(前年度予算 3,492 )

## 2 事業背景・目的

人口減少が著しい飛騨市において、都市部の人材を「地域おこし協力隊員」「集落支援員」として積極的に受け入れ、地域おこし活動を通じて、市民との交流や地域の新たな魅力を発掘、地域課題の解決を図るとともに、その地域への定住を支援することは非常に重要であると考えています。

また、地域からも積極的な「地域おこし協力隊員」「集落支援員」の活用を求める声があることから、地域づくりの中核を担いつつ、地元住民では気づかない新たな魅力の発掘と市内外へのPRを行うとともに、地元住民と協働した地域力の維持・強化を図ります。

### 3 事業概要

① **【新規】地域おこし協力隊員の配置** (3,992千円)

地域のまちおこし団体や企業等と連携し、特色ある農産物のブランド化や体験交流型イベントによる誘客、また、様々な地域資源を結びつける仕組みづくりについて、地域おこし協力隊員1名を配置します。

② 【継続】集落支援員の配置（3,492千円）

地域住民との連携を密にし、集落の巡回・点検による現状把握と課題分析や解決策の  
 発案、農地・森林や地域資源の状況把握とその支援の実施、集落の維持及び活性化に関  
 し必要な活動を行います。



|           |                              |             |             |       |
|-----------|------------------------------|-------------|-------------|-------|
| (款) 2 総務費 |                              | (項) 1 総務管理費 | (目) 7 地域振興費 |       |
| 所 属       | 神岡振興事務所建設農林課 TEL0578-82-2254 |             | 予算書         | P. 55 |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

|       |      |       |       |       |
|-------|------|-------|-------|-------|
| 5,921 | 県補助金 | 5,921 | 工事請負費 | 3,771 |
|       |      |       | 原材料費  | 1,016 |
|       |      |       | その他   | 1,134 |

(前年度予算

## 2 事業背景・目的

古川町高野地区の市有地（旧古川スキー場跡地）では、平成 14 年から地元有志団体「高野森の子会」により、ヤマザクラの植樹などの森林環境教育活動が行われてきました。現在は、高野千本桜夢公園「追憶の庭」として、引き続き市民との協働による整備を進めながら、新たな飛騨市の魅力・自慢として市内外への発信に取り組んでいます。

令和2年度においても「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、ヤマザクラの植樹のほか、来園者が園内を気軽に散策できるよう新たに遊歩道を整備するなどの基盤整備を行うとともに、木に触れ合い、森林保全や木を使うことの大切さや面白さを伝える木育ワークショップの開催等を行います。

### 3 事業概要

① 【新規】 園内遊歩道の開設 (3,771千円)

ヤマザクラの鑑賞のほか、ワークショップ開催など公園活用の幅を広げ、また、来園者が園内を思い思いに散策し、その人に合った活用が図られるよう、園内を自由に散策できる遊歩道を新たに整備します（L=300m）

② 【新規】今後の整備計画にかかるアクションプランの策定（357千円）

現在の活動主体である「高野千本桜夢公園整備委員会」に公園整備を引き継いでから3年が経過したことを受け、今後10年間に同委員会が実施する具体的取り組み（アクションプラン）の策定を支援します。

③ 【継続】木育等ワークショップの開催（583千円）

遊歩道散策やスプーンづくりなどのワークショップを開催します。

④ 【継続】 ヤマザクラの植樹及び維持管理の実施 (1,210千円)

昨年度に引き続き、広く市民や市内企業等に参加者を募り、協働による植樹活動(樹高4m苗木30本)を行います。

|              |                          |           |             |      |
|--------------|--------------------------|-----------|-------------|------|
| (款) 6 農林水産業費 |                          | (項) 2 林業費 | (目) 2 林業振興費 |      |
| 所 属          | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |           | 予算書         | P.99 |

## 拡充 地域文化継承活動の支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,500        | 一般財源   | 1,500 | 補助金    | 1,500 |

（前年度予算      1,115    ）

### 2 事業背景・目的

市では、文化芸術等団体による自主的な活動を支援し、市民が文化・芸術に触れる機会を増やし、市内の文化芸術の振興を図ってきました。そのような中、市内には、古来より地域に伝承されてきた伝統文化が現在まで大切に継承されており、これらは本市の文化力を支える大きな原動力になっていますが、活動団体によっては、会員減少などの活動資金不足により、活動経費や備品更新など、継承活動に支障が出ている現状にあります。

このことから、新たに地域固有の伝統芸能の継承を行う活動に対し支援をすることで、市民の郷土への誇りや愛着を深め、地域文化の伝承ならびに地域の文化力向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ○【拡充】飛騨市地域文化事業補助金（1,500千円）

これまでの活動支援に加え、用具等の修理購入支援を新たに追加します。

##### ① 固有の民俗芸能の継承支援（新規）

当該地域に古くから伝わる固有の民俗芸能（獅子舞や民謡など）を継承する団体に対し、継承に必要となる用具の修理や購入にかかる費用の一部を支援します。

補助対象経費：用具の補修や更新

補 助 額：上限10万円（補助率1/3以内）

##### ② 芸術・文化活動への支援

芸術・文化の振興と発展のため、市民等への芸術に触れる機会提供を目的として、芸術活動を行う団体に対し、活動費用の一部を支援します。

補助対象経費：イベント開催に要する経費

補 助 額：上限30万円（補助率1/2以内）

|     |                               |     |         |     |         |
|-----|-------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| （款） | 10 教育費                        | （項） | 4 社会教育費 | （目） | 3 文化振興費 |
| 所 属 | 教育委員会事務局文化振興課 TEL0577-73-7496 |     |         | 予算書 | P.128   |

## **拡充** **ごみ不法投棄対策の強化**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |       |
|----------------|--------|-----|--------|-------|
| 1,227          | 雑入     | 728 | 委託料    | 1,132 |
|                | 一般財源   | 499 | 需用費    | 95    |
| （前年度予算 1,168 ） |        |     |        |       |

### 2 事業背景・目的

市では、豊かな自然・生活環境を保全するため、定期的なパトロールの実施や監視カメラの設置により、ごみ不法投棄の早期発見と拡大防止に取り組んでいます。

しかしながら、投棄者の特定に結びつけることが困難な事例もあることから、警察や地域との連携を深め、監視力の更なる強化を図ります。

### 3 事業概要

#### ①【新規】地域による不法投棄監視体制の強化（95千円）

過去に不法投棄が行われた箇所を表示したマップを作成し、市民にその現状を広く周知することで、市民一人ひとりの目による監視意識を高め、不法投棄が行われにくい地域づくりに取り組みます。

#### ②【継続】不法投棄防止パトロールの実施（1,132千円）

定期的にパトロールを実施し、不法投棄の早期発見と投棄ごみの回収を行うことで、自然環境の保全や不法投棄の拡大防止を図ります。



|           |          |                 |     |             |  |
|-----------|----------|-----------------|-----|-------------|--|
| （款） 4 衛生費 |          | （項） 2 清掃費       |     | （目） 1 清掃総務費 |  |
| 所 属       | 環境水道部環境課 | Tel0577-73-7482 | 予算書 | P. 87       |  |

## 新規 農産物直売施設の再整備設計

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |        |
|--------------|--------|-------|--------|--------|
| 12,592       | 国庫補助金  | 4,110 | 委託料    | 11,849 |
|              | 過疎債    | 4,100 | 旅費     | 503    |
|              | 一般財源   | 4,382 | 報償費    | 240    |
| （前年度予算 0 ）   |        |       |        |        |

## 2 事業背景・目的

民間商業施設として建設された建物の一部を活用している農産物直売施設（古川町朝開町）は、築70年以上が経過し建物全体の老朽化に加えて耐震基準を満たしていないことから、建て替え又は移転を検討する時期を迎えています。

こうした中、道の駅アルプ飛騨古川（古川町上町）の一部を管理する国土交通省高山国道事務所より、防災資機材の備蓄拠点を整備するため、道の駅構内の国有地と市有地との土地交換の申し出を受けたことから、当該交換地を活用して直売施設を道の駅内に移転新築し、既存の商業施設とも連携しながら、農産物直売施設を更に活性化するとともに、道の駅への集客を図ります。

令和2年度は外部専門家の支援を受けながら直売施設のコンセプトを明確にした上で、施設の実施設計を行います。

## 3 事業概要

### ① 農産物直売施設のコンセプトの検討（743千円）

外部専門家の指導・助言を仰ぎながら、訪れてみたくなる農産物直売施設とするためのコンセプトを検討します。

### ② 移転リニューアルに向けた測量及び設計（11,849千円）

用地測量により建設場所を画定し、限られた敷地内で最大の効果が得られるよう、上記コンセプトを踏まえた農産物直売施設の実施設計を行います。

#### 【整備スケジュール（予定）】

令和2年度：実施設計・周辺施設との機能整理、令和3年度：工事着手、  
令和4年度：リニューアルオープン

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 |     |       | 予算書 | P.93    |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

|        |       |      |       |     |     |
|--------|-------|------|-------|-----|-----|
|        | 1,343 | 一般財源 | 1,343 | 補助金 | 500 |
|        |       |      |       | 旅費  | 480 |
|        |       |      |       | その他 | 363 |
| (前年度予算 | 913   | )    |       |     |     |

## 2 事業背景・目的

豊かな自然環境の中で育まれた飛騨市産米は、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において最高栄誉である金賞を多数輩出した、世界に誇れる美味しいお米です。

しかしながら、全国の米所と呼ばれる地域や確立されたブランド米に比べ、未だその認知度は低い状況にあります。

このため、「世界一美味しいお米が育つまち 岐阜県飛騨市」をキャッチフレーズに飛騨市産米の美味しさを全国に発信していくとともに、令和２年度より、首都圏の富裕層をターゲットにした小ロット・高価格帯の商品造成や飲食店での取り扱いの拡大など販路開拓にも力を入れ、飛騨市産米の更なるブランディングを推進します。

### 3 事業概要

①【新規】首都圏での飛騨市産米の販路拡大（597千円）

都内にある岐阜や飛騨にゆかりのあるレストラン・料亭を中心に飛騨市産米のPR活動を行い、期間限定で実際に使用して頂いてお客様の反応を探るほか、商工課のモノづくり事業者育成プロジェクトと連携し、富裕層向けの実証販売を行うなど、ひとつでも多くの販路開拓に努めます。

②【継続】地域米ブランド化支援事業（500千円）

地域の自慢である地元米のブランド化を推進するため、新たに商品化するためのデザイン料や梱包材の制作に係る費用の一部を支援します（1/2 以内・上限 20 万円）。



③【継続】飛驒市産米のPR（246千円）

展示会や商談会、キャンペーンを通じて飛騨のうまいお米のPRを行います。

|              |                          |           |             |      |
|--------------|--------------------------|-----------|-------------|------|
| (款) 6 農林水産業費 |                          | (項) 1 農業費 | (目) 3 農業振興費 |      |
| 所 属          | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 |           | 予算書         | P.93 |

## **拡充** **地域食材の活用促進**

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 200          | 一般財源   | 200     |
|              |        | 需要費 160 |
|              |        | 報償費 40  |
| （前年度予算 639 ） |        |         |

### 2 事業背景・目的

地域の食材が揃う農産物直売所の生産者は、農業を専門とする担い手農家を始め、生きがいや健康づくりのために農業を行う高齢者まで幅広い層で構成されています。また当市では兼業・自給的農家の割合が9割以上を占め、市内の豊かで美しい農地はこうした生きがい農業に取り組む方々によって守られていると言えます。

このため、生きがい農業の受け皿となる農産物直売所の活性化を図ることで、生産者の営農意欲の向上や農地保全を促すとともに、直売所をハブとして市内飲食店等における地元産品の取り扱いを拡大させ、春・夏野菜や山菜、きのこなど旬の地域食材を住民から観光客まで多くの消費者に届けるための仕組みづくりに取り組みます。

### 3 事業概要

#### ①【新規】飲食店向け試食会の開催（60千円）

市内2直売所（地場産市場ひだ・神岡朝市クラブ）において、年3回の試食会を開催し、市内飲食店の方々に向けて季節の旬の食材の周知と活用を促します。

また、市内産の食材に興味を示す事業者へのヒアリング等を重ね、どこに魅力を感じるかを引き出し、事業者と直売所との新たなマッチング事例の創出を図ります。

#### ②【新規】新たなメニュー開発と期間限定イベントの開催（70千円）

テーマとなる食材を定めて、市内協力店舗での新メニューの開発と期間限定での提供を行うイベントを開催し、多くの消費者に地域食材の魅力を発信します。

#### ③【継続】産直市場スタンプラリーの開催（70千円）

市内の産直市場や観光施設をめぐるスタンプラリーを開催し、市内外の方に新鮮な朝どれ野菜を手にとっていただく機会を提供します。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 |     |       | 予算書 | P. 93   |

## 拡充 畑でクッキング（親子収穫体験）の開催

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|--------------|--------|-----|--------|-----|
| 180          | 一般財源   | 180 | 報償費    | 150 |
|              |        |     | 需要費    | 30  |
| （前年度予算 40 ）  |        |     |        |     |

## 2 事業背景・目的

安全・安心な農産物を求める消費者ニーズの高まりに対し、生産現場においては生産性の向上と環境負荷低減の調和を図りながら、環境と身体にやさしい農業生産に取り組んでいます。しかし、こうして生産された野菜の多くは集荷場を通じて県外へと出荷され、地元野菜を味わいその魅力を知ることができる機会は減少しています。

このため、市内外の多くの方を対象とした収穫・調理体験イベントを開催し、生産者こだわりの野菜の魅力を体感していただくことで、飛騨の高品質な野菜を広くPRするとともに、生産者にその率直な感想をフィードバックし、生産意欲の更なる向上を図ります。

また、こうした食・農業体験イベントについて、誰もが気軽に楽しめる観光コンテンツとしての定着化を図り、生産部門以外での農家の所得向上にも取り組みます。

## 3 事業概要

### ①【新規】親子収穫体験ツアーの開催（110千円）

観光ツアー商品として親子連れをターゲットに開催し、飛騨産野菜のPRと観光コンテンツとしての定着を図ります。（年2回開催 想定参加者：約50名/回）

### ②【継続】親子青空教室の開催（70千円）

飛騨地域内の親子連れを対象に開催し、安心・安全な地元野菜を通じた食育の普及を図ります。（年1回開催（2部構成） 想定参加者：約100名）

（体験内容）

畑で収穫した野菜をその場で素揚げにし、飛騨牛コロッケとともにパンに挟んで召し上がっていただきます。どのように野菜が作られているかを学び、生産農家のこだわりを聞くなど、子どもたちに自然の力を体感していただく機会を創出します。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 |     |       | 予算書 | P.93    |

## 新規 次世代農業課題の調査研究

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 597          | 一般財源   | 597     |
|              |        | 需要費 380 |
|              |        | 旅費 66   |
|              |        | その他 151 |
| （前年度予算 0）    |        |         |

## 2 事業背景・目的

市内の農業経営を取り巻く環境は厳しく、人手不足を始めとして、後継者の確保と育成、基幹作業の省力・効率化、農閑期の所得確保など、様々な課題が山積しています。

しかしながら、こうした課題の多くは一挙に局面を開ける特効薬が見出せるものではなく、地道な研究・検討を重ねながら、その解決の糸口を一つずつ丁寧に掘り下げていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、令和2年度は、ほうれんそう調製作業の効率化、水稻農家の後継者確保、冬期間における事業経営の3点をテーマに掲げ、生産現場を担う農業者の方々と手を携え合いながら、これらの課題解決に向けた調査研究に取り組みます。

## 3 事業概要

### ① ほうれんそう調製作業における負担軽減の研究（217千円）

調製作業（根切り・袋詰め）を行う労働力の不足などに対応する新たな方策を探るため、担い手農家とともに先進地のノウハウを学び、市内生産現場への応用の可能性を研究します。

### ② 水稻農家の後継者確保及び育成（380千円）

今後更にブランド化を推進する飛騨市産米の将来を担う水稻農家の後継者を育成・確保するため、担い手農家と連携し水稻に特化した研修プログラムの確立を図るとともに、水稻農家の確保として農業フェアに初出展し、米農家を志す新規就農者（農業研究生）の確保に取り組みます。

### ③ 冬期間における新たな事業経営の研究（ゼロ予算）

冬期は生産可能な農産物が限られ、コストも上昇し通年就農のハードルが上がることから、若手農業者を中心に新たな冬期の農業経営モデルの構築を目指します。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 |     |       | 予算書 | P.93    |

## 新規 農業研修生に対する住居費の支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】   | 【主な使途】  |
|--------------|----------|---------|
| 360          | 一般財源 360 | 補助金 360 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

農業従事者の高齢化や担い手不足が進行する中、市内の農業を維持し発展させていくためには、市外からの新規就農者の獲得を図ることが重要です。

しかしながら、トマト研修所等での長期研修を受ける農業研修生には、国の次世代農業人材投資資金による給付金以外の収入がなく、慣れない環境の中で経済的な不安を抱えながら研修生活を過ごすこととなります。

このため、市外から移住された農業研修者に対し、既存の家賃助成制度に上乗せ支援を行うことで、経済的・精神的な不安を軽減し、就農に向けて充実した研修生活を送ることができる環境を整備します。

## 3 事業概要

農業研修のために飛騨市に移住され、賃貸住宅に入居する方に対し、飛騨市賃貸住宅家賃補助金への上乗せ支援を行います。

対象者

県が定める研修施設及びあすなろ農業塾で研修を行う者

助成額

家賃から住居手当などを除いた額の1/2以内で、賃貸住宅家賃補助金の上限額2万円を超える部分を上乗せ



|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費                 | (項) | 1 農業費 | (目) | 3 農業振興費 |
| 所 属 | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 |     |       | 予算書 | P.95    |

## 新規 家畜の特定疾病の清浄化に向けた取組

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|--------------|--------|-----|--------|-----|
| 950          | 一般財源   | 950 | 補助金    | 950 |
| （前年度予算 0 ）   |        |     |        |     |

## 2 事業背景・目的

消費者に安全・安心で美味しい畜産物を提供するためには、適切な検査体制や防疫体制を整備し、家畜伝染病のまん延防止を図る取り組みが不可欠です。

近年全国的に増加している牛白血病は、吸血昆虫による媒介を主な感染源とし、リンパ球の異常増加やリンパ腫を主徴とする伝染病です。この病気はヒトに感染することはありませんが、一度牛に感染すると抜本的な治療法は無く、感染牛の数％は数ヶ月～数年の無症状期を経て発症することがあります。特に数回のお産を経た繁殖牛の発症リスクが高く、繁殖農家に大きな経済的損失をもたらします。

国においても「牛白血病に関する衛生対策ガイドライン」を策定し対策に取り組んでいますが、国内の牛白血病届出頭数に減少傾向はみられていません。一方、全国では宮崎県のように牛白血病のない地域を目指した取り組みも進められており、こうした地域では、検査済札を雌子牛に取り付け「白血病陰性」という付加価値を付けた取引が行われています。

こうした状況を踏まえ、市独自でも牛白血病の発生・拡大防止に取り組むことで、早期の清浄化を図り、飛騨市産飛騨牛の付加価値の向上を目指します。

## 3 事業概要

### ○ 家畜伝染病検査補助金（950千円）

繁殖農家が行う牛白血病の検査キットの購入及び検査手数料の一部を支援し、陽性牛の分離飼養と更新を行うことで、牛白血病清浄化地域に向けた取組を推進します。

市内の繁殖牛約1千頭のうち半数が陽性と仮定した場合、毎年1割の更新を進めることで、約5年間での清浄化を目指します。

E L I S A検査：検査キットにより抗体の有無を判定します。

R－P C R検査：感染牛体内のウイルス量を測定し、高リスク牛を判定します。

|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 |     |       | 予算書 | P. 97  |

## 新規 飛騨市産経産牛のブランド化支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|--------------|--------|--------|
| 265          | 一般財源   | 265    |
|              |        | 旅費 141 |
|              |        | 需要費 94 |
|              |        | その他 30 |
| （前年度予算 0 ）   |        |        |

## 2 事業背景・目的

経産牛とは、子牛を産む役目を終えた母牛を再肥育し肉牛へと生まれ変わったものを言います。まだ一般の認知度、需要ともに低い状況ですが、飛騨牛などに比べてサシが少なく、お手頃な価格で赤身の美味しさが味わえる雌和牛肉として、今後大きく成長する可能性を秘めた存在です。

現在、市内においても、一部の畜産農家で構成する「ひだ経産牛研究部」が主体となり、肥育拠点の整備や農業まつりでの一般試食会の開催、飲食店と連携したメニュー開発などの様々な取り組みが行われています。

こうした動きを踏まえ、市内の新たな畜産産業としての確立を目指し、飛騨市産経産牛のブランド化支援に取り組めます。

## 3 事業概要

### ① 飲食店向け試食会の開催（54千円）

プロの料理人視点からの評価を得るため、飲食店向けの試食会を開催します。

### ② 認知度向上のためのPR活動（70千円）

飛騨市産経産牛のPRグッズを制作し、生産拠点や取扱店舗等に掲出することで、一般認知度の向上を図ります。

### ③ 研究機関との連携による肉質の向上（141千円）

大学等の研究機関と連携し、更なる肉質向上のための研究に取り組めます。



|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| (款) | 6 農林水産業費                 | (項) | 1 農業費 | (目) | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 |     |       | 予算書 | P. 95  |

## 新規 飛騨市家畜診療所の開設

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】     | 【主な使途】    |
|--------------|------------|-----------|
| 6,204        | 診療収入 6,204 | 需用費 5,359 |
|              |            | 備品購入費 492 |
|              |            | その他 353   |
| （前年度予算 0 ）   |            |           |

### 2 事業背景・目的

飛騨地域では、飛騨農業共済事務組合（NOSA I ひだ）に家畜診療所が設置され、管内の獣医師は組合との診療業務委託契約に基づいて家畜診療を行ってきました。

この度、県内5つの組合が統合されることに伴い、令和2年4月より飛騨市単独で家畜診療所を開設し、新たな診療体制へのスムーズな移行に向けた準備を進めるとともに、今後も引き続きこれまでと同様の農家サービスの提供に取り組めます。

### 3 事業概要

#### ○設置場所

飛騨市古川町上野（JAひだ吉城営農センター内）

#### ○運営体制

獣医師3名、人工授精師1名（畜産振興課兼務）

#### ○検査体制

①一般血液検査、②血液生化学検査、③糞便検査（寄生虫検査等）

#### ○業務内容

- ①家畜疾病の予防、診断、治療に関すること
- ②家畜衛生の向上、普及に関すること
- ③家畜自衛防疫業務に関すること
- ④家畜人工授精に関すること
- ⑤受精卵移植に関すること
- ⑥その他必要な事業に関すること（去勢、徐角、妊娠鑑定等）



|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 |     |       | 予算書 | P.95   |

## **拡充** **飛騨地鶏のブランド力向上**

| 1 事業費（単位：千円） |      | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |    |
|--------------|------|--------|--------|----|
| 66           | 一般財源 | 66     | 需要費    | 36 |
|              |      |        | 報償費    | 20 |
|              |      |        | その他    | 10 |
| （前年度予算 500 ） |      |        |        |    |

## 2 事業背景・目的

「飛騨地鶏」は畜産振興と市特産品のブランド化を目的として、平成16年に飛騨市が商標登録した地鶏です。

現在は神岡町伏方の生産拠点には運営する社会福祉法人が障がい者就労支援施設を兼ねた養鶏・食肉加工施設を併設し、農福連携で地鶏の生産と加工販売に取り組んでいます。

令和元年度は、食鳥処理の直営化、養鶏コンサルタントによる種鶏検査・飼育管理の指導、餌の改良による肉質や味の向上など、主に育成部門の強化を進めてきました。

令和2年度からは、流通部門にも力を入れ、市内外での認知度向上と販路・流通拡大に向けた取り組みを推進することで、飛騨牛に次ぐ地域ブランド食材「飛騨地鶏」の地位確立を図ります。

## 3 事業概要

### ①【新規】飲食店向け試食会の開催（44千円）

飲食店経営者らを招いた試食会を開催し、飛騨地鶏そのものの味わいや特徴を活かす調理法を知っていただくことで、新たな取り扱い店舗の獲得を図ります。

### ②【新規】認知度向上のためのPR活動（22千円）

飛騨地鶏のPRグッズを制作し、市有施設や取扱店舗等に掲出することで、一般認知度の向上を図ります。

|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 |     |       | 予算書 | P. 95  |

## 新規 獣医師の確保対策

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 6,000        | 一般財源   | 6,000 | 繰出金    | 6,000 |
| （現計予算 0 ）    |        |       |        |       |

## 2 事業背景・目的

現在、市内には牛26戸、鶏1戸の畜産農家があり、市畜産課の獣医師を中心に家畜診療サービスを提供しています。また、近年の産業動物獣医師には診療技術や防疫対策のみならず、畜産農家の経営力を向上させるコンサルティング能力等も求められており、その役割は益々重要になりつつあります。

こうした状況を踏まえ、市内の産業動物診療に従事しようとする獣医師に対するインセンティブ制度を設けることで、民間の開業獣医師も含めた獣医師の確保対策を図り、世界に誇る飛騨牛の産地を維持し更なる発展を目指します。

## 3 事業概要

「産業動物獣医療体制確保対策基金」を創設し、市内の産業動物診療に従事しようとする獣医師に対し、当面の生活等に必要な資金を無利子で貸付けます。また、一定期間に渡り市内の産業動物診療に従事した場合は、貸付金の返済を全額免除します。

### ①奨学金返還資金の貸付け

獣医課程に要する修学費用は高額であり、奨学金を借り入れて長期間に渡り返還を続けている方も少なくありません。こうした経験を積んだ即戦力の獣医師に飛騨市を就業地として選んでいただけるよう、月々の奨学金の返還に充てる資金を貸付けます。

- ・貸付額 5万円/月（最長5年間）
- ・返還免除 貸付月数の1.5倍の期間に渡り市内の産業動物診療に従事した場合

### ②就職準備資金の貸付け

ＵＩターン等により市内に転居して産業動物診療に従事しようとする獣医師に対し、引っ越し費用等に充てる就職準備資金を貸し付けます。

- ・貸付額 20万円（1回限り）
- ・返還免除 2年間に渡り市内の産業動物診療に従事した場合

|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 |     |       | 予算書 | P.29   |

## 新規 獣医師の確保対策

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 670          | 一般財源   | 670     |
|              |        | 補助金 511 |
|              |        | 旅費 159  |
| （前年度予算 0 ）   |        |         |

## 2 事業背景・目的

全国では毎年約1千人の獣医学生が卒業し、その6割が小動物病院に就業しています。約2割は公務員を選択していますが、その大半は国や都道府県に就業し、主に家畜などの産業動物診療を行う市町村獣医師となる者は、わずか0.2%程度に留まっています。

また、近年の産業動物診療においては、診療技術や防疫対策のみならず、畜産農家の経営力を向上させるコンサルティング能力等も求められています。

このように、市町村獣医師を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、世界に誇る飛騨牛産地の将来を見据え、獣医師の確保対策に取り組みます。

## 3 事業概要

### ① 獣医大生インターンシップの受け入れ（511千円）

NOSA I 夏季臨床実習制度等を活用し、全国の学生とのマッチングを図り、意欲ある獣医大生のインターンシップ受け入れを行います。

### ② 獣医大学でのPR活動（159千円）

獣医学科を有する全国の大学を訪問し、飛騨市のPR活動に取り組みます。



|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| (款) | 6 農林水産業費                 | (項) | 1 農業費 | (目) | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 |     |       | 予算書 | P. 95  |

**扩充**

## 【財源内訳】

## (前年度予算 932 )

畜産生産基盤の強化と新たな担い手の育成を目的として、県・市・ＪＡひだ・全農の産官連携により、平成30年度に飛騨牛繁殖研修施設「ひだキャトルステーション」が開設されました。

令和2年度は、引き続き充実したカリキュラムの提供や資格取得への支援を図るとともに、次期研修生の確保に向けた高校生の短期研修の受け入れや就農支援サイトの開設を行い、世界に誇る飛騨牛ブランドの未来を担う人材育成に取り組みます。

① 【新規】ひだキャトルステーションでの高校生短期研修の受入（672千円）

② 【新規】畜産版就農支援サイトの開設（1,300千円）

③ 【継続】研修生の資格取得の支援（691千円）

A photograph of a traditional Japanese building, possibly a workshop or storage area, featuring a blue awning and a yellow upper section. The building is surrounded by lush greenery and a hillside in the background.



|              |          |           |            |       |
|--------------|----------|-----------|------------|-------|
| (款) 6 農林水産業費 |          | (項) 1 農業費 | (目) 4 畜産業費 |       |
| 所 属          | 農林部畜産振興課 |           | 予算書        | P. 95 |

## 【拡充】 関係人口と共創するまちづくりプロジェクト

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 2,811          | ふるさと創生基金 | 1,070 | 負担金    | 2,500 |
|                | 一般財源     | 1,741 | 旅費     | 304   |
|                |          |       | 委託料    | 7     |
| （前年度予算 1,660 ） |          |       |        |       |

## 2 事業背景・目的

市では、人口減少が進む中、市外の人との交流を推進し地域の活力を生み出すために「観光客以上移住者未満」と表現される「関係人口」に着目し、『飛騨市ファンクラブ』や『飛騨市ふるさと種蔵村』の仕組みをつくり、関係人口の増加に取り組むとともに、実証を通じた研究を行ってきました。これまでに市外のファンを獲得し、直接コミュニケーションをとれる仕組みが構築されつつある中で、実際に飛騨市で活動し、市民の方々と交流される方が増えています。

令和2年度は、「関係案内所」を開設することで、「関係人口」の方々へ今まで以上に飛騨市と関わっていただく仕組みを提供し、共創するまちづくりを推進するとともに、引き続き、産学官民の連携による地域への愛着を深めるための実証を通じた研究を行います。

## 3 事業概要

### ① 【新規】「関係案内所」の設置と推進（1,521千円）

Web上でのマッチングをメインとした「関係案内所」を開設し、「関わりしろ（飛騨市の課題や困りごと、お手伝いのニーズ）」を吸い上げ、プログラム化します。そのプログラムを関係人口メニューとしてPRし、地域外で地域に関わりたい方とのマッチングを行い、地域外の人材活用による新たな視点の活用や、地域活力の向上を目指します。

### ② 【拡充】飛騨市の関係人口の調査と研究（1,290千円）

これまでに実施した全国Webアンケートやふるさと納税者や飛騨市ファンクラブ会員への調査により分かってきた『関係人口となるための要素』や、『関係性を深めるための要素』を引き続き研究し、飛騨市の研究成果の論文化、ウェブサイト等での掲載や発信、豊かな関係性を創り出すための有益なプログラム開発に取り組みます。

|     |                          |     |         |     |       |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|-------|
| (款) | 2 総務費                    | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 |     |         | 予算書 | P.52  |

## **拡充** **飛驒市ファンクラブの交流推進**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|----------------|----------------|-----------|
| 5,128          | ふるさと創生基金 4,489 | 需用費 2,397 |
|                | 国庫補助金 617      | 使用料 868   |
|                | 一般財源 22        | その他 1,863 |
| （前年度予算 4,831 ） |                |           |

## 2 事業背景・目的

飛驒市ファンクラブは、会員が市の魅力ある情報を多方面に発信し、市を応援してもらうことを目的として平成28年度に創設しました。令和元年度には、会員数3,800名（令和元年12月末時点）を突破し、市の認知度向上や魅力発信に寄与しています。

また、実際に会員との交流会である「ファンの集い」の企画運営など市の事業やプロジェクト参画される会員や、定期的に来訪する会員の方も増えてきました。

令和2年度は、市の魅力発信及び新規会員の獲得を継続するとともに、さらに会員とのコミュニケーションを強化し、市内外のファンづくりを目指します。

## 3 事業概要

### ① 【新規】飛驒市ファンクラブマイスタープログラムの実施（103千円）

市内事業者が講師となり、市の魅力を知り、よりPRしたくなるようなプログラムを定期的実施することで、市と市内事業者のファンづくりを行う「飛驒市ファンクラブマイスター」の認定制度を導入し、会員の市への来訪の機会創出と更なる魅力発信を図ります。

### ② 【拡充】会員特典の拡充（431千円）

飛驒市ファンクラブの特典として、市外でも会員特典が受けられる協力店舗や市外で市をPRする協力店舗の拡充を図り、新規会員の獲得を目指します。

### ③ 【拡充】飛驒市ファンクラブの運営（4,594千円）

飛驒市ファンクラブの特典などの仕組みをわかりやすく伝えるためにファンクラブガイドブックを作成します。また、SNSを活用した情報発信を継続するとともに、会員に企画いただく「おでかけファンクラブ」の実施や、会員同士のつながりを強化するため、「部活動」を創設し、日本酒やまちあるき、グルメなどをテーマとした活動を行います。

|     |                          |     |         |     |       |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|-------|
| (款) | 2 総務費                    | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 |     |         | 予算書 | P.52  |

## 扩充

## 「棚田と板倉の里」の活性化

1 事業費（単位：千円）

## 【財源内訳】

【主な使途】

1,146

国庫補助金

984

委託料

660

## 一般財源

162

## 使用料

136

その他

350

(現計予算 2,552 )

## 2 事業背景・目的

宮川町種蔵集落は、農村の原風景が残る地区として知られていますが、人口減少に伴い地域住民による集落の景観保全が厳しい状況にあります。

これまで、関係人口による地域の活性化を目的に、集落を一つの村に見立てた「飛騨市ふるさと種蔵村」を設立し、ボランティア活動による集落保全活動などを実施してきました。

今回、令和元年８月に施行された棚田地域振興法による国の支援制度を活用し、棚田修復などの保全事業を実施するほか、岐阜大学と連携して飛騨市ふるさと種蔵村民と地元住民、あるいは種蔵を守り育む会それぞれが考える種蔵への想いを協働して実現に結び付けることにより、少子高齢化など種蔵集落が抱える課題の解決に資することができる仕組みの拡充を図ります。

### 3 事業概要

① 【拡充】飛驒市ふるさと種蔵村民の活動促進（896千円）

岐阜大学と連携して、村民がやりたいことと、地元住民等がやってほしいことをホームページ上でマッチングさせる仕組み（プラットホーム）の本格稼働を実施するとともに、マッチングメニューの掘り起こしを行います。また、ドローンを活用した空撮映像による最新の集落状況が把握できる仕組みや、ふるさと種蔵村民が集う「種蔵村議会」にテレビ会議システムを活用して参加できる仕組みを導入します。

② 【継続】空積みワークショップの開催（250千円）

集落内の石積み棚田を修復しながら技術を継承するワークショップを開催し、初心者  
と経験者をクラス分けするなど、技術の段階的向上を図ります。



|           |              |                 |             |       |
|-----------|--------------|-----------------|-------------|-------|
| (款) 2 総務費 |              | (項) 1 総務管理費     | (目) 7 地域振興費 |       |
| 所 属       | 宮川振興事務所地域振興課 | TEL0577-63-2311 | 予算書         | P. 21 |

## 新規 地域と大学との交流・連携の支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】       | 【主な使途】  |
|--------------|--------------|---------|
| 800          | ふるさと創生基金 800 | 補助金 800 |

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

近年、各大学では、地域や社会の課題を共に解決し、その活性化や新たな価値の創造への積極的な貢献が求められており、地域課題を解決するための人材育成等を目的とした地域でのフィールドワークの実施など地域と共生する大学づくりが行われています。

一方で、市内には大学がなく、市内の高校生は卒業後の進学により、市外へ出る方が多いことから、若者の視点を持った地域の活力が不足している現状にあります。

このため、市では、包括連携協定を締結した大学に、市内を学生のフィールドワークの場として活用してもらうことにより、地域と学生との関わりの機会を増やし、地域活性化を図るとともに、関わりの延長として、市内就職機会の増加につなげるため、様々な支援制度を新たに創設します。

### 3 事業概要

市と大学の包括連携協定を締結する大学（対象となる大学）の指定学科で修学する学生（対象となる学生）等に対して、新たに以下の補助制度を創設します。

#### ① 域学連携事業支援補助金（200千円）

対象となる大学が市内で行う地域の課題解決及び地域活性化に資する調査・研究活動に対し、支援を行います。 ●学生の数×1万円（上限10万円）

#### ② 地域活性化人材確保対策助成金（600千円）

- ・市内企業と関わる機会を増やすため、対象となる学生が市内でインターンシップまたはアルバイトを行う際に日数に応じて助成金を交付します。

●1万円／5～9日、2万円／10日以上

- ・対象となる学生で、市内で就職する意向を持つ者に対し、その修学にかかる費用として、助成金を交付します。25万円／年（市内で就職をしない場合、要返還）
- ・対象となる学生を正規職員として雇用した市内事業所に対し助成金を交付します。

●雇用人数×5万円

|     |                          |     |         |     |       |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|-------|
| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 |     |         | 予算書 | P.54  |

## **拡充** **台湾新港郷との友好交流の推進**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】         | 【主な使途】                       |
|----------------|----------------|------------------------------|
| 2,172          | ふるさと創生基金 2,172 | 補助金 750<br>旅費 423<br>その他 999 |
| （前年度予算 2,468 ） |                |                              |

### 2 事業背景・目的

市では、平成29年10月に台湾新港郷と友好都市提携を締結し、これまでの20年以上にわたる古川町中心の民間交流から、自治体同士の交流に発展させることができました。

平成30年度には、締結一周年記念事業を飛騨市で開催したほか、市内高校生の新港郷ホームステイへの助成制度を創設し訪問を実施しました。令和元年度には、新港郷からも青年ホームステイを受け入れ、新港郷でのつるし飾りや千鳥格子の文化体験、古川祭時の訪問団の受け入れ、小学生同士の英語交流授業を開始するなど、新たな交流が始まっています。

今後も多様な市民交流を継続することで、特に若い世代の国際感覚、多様性を養い、将来国際交流の担い手となるような人材の育成を図るとともに、新たに産業分野の連携などを推進していきます。

### 3 事業概要

#### ① 【拡充】青少年交流事業（1,419千円）

【新規】嘉義県立新港国民中学校の藝才班（民族楽器演奏などを行っているサークル）の生徒を招聘し、市内中学生との交流や市内イベントで演奏会を開催します。

【拡充】これまで古川小学校で実施してきた小学生の英語交流授業を、新たに神岡小学校でも実施します。

【継続】市内高校生が新港郷へホームステイをされる際の費用の一部を支援します。

【継続】新港郷青年のホームステイの受入時に、体験等の講師費用を支援します。

#### ② 【新規】文化交流事業（587千円）

相互の友好交流クラブ（仮称）を新たに立ち上げ、会員カードを発行し相互に特典を設け、相互のオリジナル広報誌を会員向けに周知するなど、文化交流を促進します。

#### ③ 【新規】経済交流事業（166千円）

新港郷のトマト栽培は、冬に最盛期を迎えるため、農閑期である夏に新港郷のトマト農家を招き、お互いの風土・気候やノウハウ等を学ぶ経済交流を開始します。

|     |                          |     |         |     |       |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|-------|
| （款） | 2 総務費                    | （項） | 1 総務管理費 | （目） | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部総合政策課 TEL0577-73-6558 |     |         | 予算書 | P. 52 |

## 拡充 ロケツーリズムの推進

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】     | 【主な使途】      |
|----------------|------------|-------------|
| 2,416          | 一般財源 2,416 | 委託料 1,180   |
|                |            | 負担金・補助金 920 |
|                |            | その他 316     |
| （前年度予算 5,630 ） |            |             |

## 2 事業背景・目的

映像作品の舞台として描かれている地域には、「聖地巡礼」と称して作品のファンが大挙して訪れるなど、いまやシティプロモーションにつながる施策として全国の自治体がロケ誘致活動を展開しています。しかしながら、地理的な面から製作会社が多数所在する東京圏周辺の自治体にロケ地が偏る傾向があり、距離が遠い飛騨市へ誘致するためには、業界関係者との関係構築と的確な情報発信が不可欠となっています。

このため、ロケツーリズム協議会など、製作者サイドと強力なコネクションを有する団体と連携し、ロケ誘致につなげる支援策を推進します。

## 3 事業概要

### ①【新規】ぎふロケツーリズム協議会による事業展開（100千円）

令和元年8月に県内連携組織である「ぎふロケツーリズム協議会」を本市が事務局となって発足させたところであり、県内関係自治体連携のもと受入体制の勉強会や商談会などを展開し、更なるロケ誘致を進めていきます。

### ②【継続】ロケツーリズムの推進（2,316千円）

プロデューサーや映画監督など、映像制作関係者の招へい・受入支援などを通じて、関係団体とのリレーションを継続的に構築し、ロケ地として選ばれる地域になるよう引き続き取り組んでいきます。

また、市内で行われるロケーション活動等に対して補助金を交付します。

- ・ロケ活動補助金 対象経費の1/2・上限50万円
- ・映画上映会補助金 映像使用料の補助上限10万円／1作品（最大30万円まで）

|     |                          |     |       |     |       |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|-------|
| （款） | 7 商工費                    | （項） | 1 商工費 | （目） | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 |     |       | 予算書 | P.104 |

## 継続 「姉妹森」協定に基づく自治体連携の推進

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|----------------|--------|---------|
| 1,834          | 一般財源   | 1,834   |
|                |        | 旅費 930  |
|                |        | 委託料 394 |
|                |        | その他 510 |
| （前年度予算 1,885 ） |        |         |

### 2 事業背景・目的

市は、森林資源を余すところなく活用し様々な商品開発による外貨獲得と、そうした取り組みそのものをシティプロモーションなどのまちづくりに活かす北海道中川町と平成30年度に「姉妹森」協定を締結し、関係者の相互訪問・交流によるノウハウ共有のほか、イベントへの共同出展を通じた両市町の取り組みのPRを実施してきました。

今後も引き続き「姉妹森」協定に基づき、両市町がさらなる連携の下、これまで十分に活用がされていない日本の広葉樹について、森林空間まで含めたトータル的な価値の再構築を図り、それらが持続可能な形で活用できる仕組みを全国に発信します。

また、広葉樹活用のネットワークのさらなる強化を図るため、森林認証の取得や地域木材流通拠点構想など、広葉樹活用に関して先進的な取り組みを実施・計画する岩手県岩泉町との「姉妹森」協定締結に必要な具体的協議を開始します。

### 3 事業概要

#### ① 岩手県岩泉町との「姉妹森」協定の締結協議（1,834千円）

森林認証の取得など森林の適正管理による価値の創出と持続可能な広葉樹林業に関して、共通した理念の下で行政と民間が一体となって事業を推進する体制を確立するなど、広葉樹活用に関して先進的な取り組みを実施する岩手県岩泉町と新たに「姉妹森」協定を締結するために必要な協議・調整を行います。

#### ② 森林活用関係者の相互交流（上記の内数）

それぞれの得意分野で蓄積されたノウハウを学び合い、協定を締結する市町のそれぞれの取り組みに活かすため、引き続き関係者の相互交流を行います。

#### ③ 豊かな森林資源や商品を全国に発信するイベントの開催（上記の内数）

両市町に共通する豊かな森林資源を活用した様々な商品の共同開発や販路開拓のためのPR活動などに取り組みます。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 2 林業費 | （目） | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P. 99   |

## **拡充** **移住者の受入体制整備**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|----------------|----------------|-----------|
| 6,000          | ふるさと創生基金 5,000 | 補助金 3,000 |
|                | 県補助金 1,000     | 役務費 1,716 |
|                |                | その他 1,284 |
| （前年度予算 5,321 ） |                |           |

## 2 事業背景・目的

飛騨市に移住される方は、自然や田舎暮らしを求めている方が多く、移住先を検討する段階では、飛騨地域をはじめ多様なエリアを対象として、良い住居物件があることが移住の決め手となることが多い状況です。

このため、市では、移住を検討されている方が理想に近い住居を見つけ、安心して移住を決断していただけるよう、飛騨市住むとこネットによる空き家情報の提供や移住コンシェルジュの設置により、移住に関するワンストップサービスを提供しています。

近年、市への移住者が順調に伸びており、更なる移住者の受入推進のため、移住検討・相談者への支援拡充や住まいの情報提供の充実を図ります。

## 3 事業概要

### ① 【新規】田舎暮らし情報誌を活用したPR（1,500千円）

田舎で暮らすためのノウハウを紹介する情報誌に、取材記事とともに空き家物件情報を掲載することで、移住を検討されている方への情報発信、アプローチ強化を図ります。

### ② 【拡充】移住コンシェルジュの増員（668千円）

移住検討者や移住者の相談相手・アドバイザーとなる移住コンシェルジュを新たに神岡町地域に1名増員します。（令和元年度：古川町地域3名）

### ③ 【継続】空き家情報サイト「住むとこネット」の管理・運営（804千円）

移住検討者への空き家情報提供とともに、空き家利活用の推進を図ります。

### ④ 【継続】空き家流動化・空き家利活用促進事業支援（3,028千円）

空き家の流動化・利活用のため、空き家を賃貸住宅等に改修するための費用や、家財道具の処分、相続登記などの費用を支援します。

|     |                          |     |         |     |       |
|-----|--------------------------|-----|---------|-----|-------|
| (款) | 2 総務費                    | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 6 企画費 |
| 所 属 | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 |     |         | 予算書 | P.52  |

## 新規 コンベンション利用施設の Wi-Fi 環境整備

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
|--------------|--------|-----------|
| 974          | 一般財源   | 974 工事請負費 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

市では、平成28年度よりコンベンション事業推進補助金を創設し、多様なグラウンド施設を活かしたスポーツ大会やスポーツ合宿のみならず、音楽や演劇などの文化・芸術、ゼミ合宿、研修会、小規模な学会等のコンベンションの誘致を図ってきました。

今後もこうしたコンベンションを積極的に誘致していくため、会場設備として一般的になっているWi-Fi環境を整備することで、利用しやすい環境を整えます。

## 3 事業概要

会議系コンベンション開催時に、全体会や分科会会場として利用が想定される次の施設にWi-Fi利用環境を整備します。

○Wi-Fi利用環境整備予定箇所

古川町：飛騨市文化交流センター ワークショップルーム等4か所  
古川町公民館 大会議室  
神岡町：神岡町公民館 ホール、3階会議室



|     |                        |     |         |     |         |
|-----|------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費                  | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 8 情報政策費 |
| 所 属 | 総務部管財課 Tel0577-73-7462 |     |         | 予算書 | P.56    |

## 拡充 観光 Wi-Fi 環境の整備

### 1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

610 一般財源 610 工事請負費 610

（前年度予算 2,151 ）

### 2 事業背景・目的

インターネットを通じた観光情報の入手や、SNSを利用して情報発信する観光客のニーズに対応するため、市では平成30年度から2か年で古川町市街地のWi-Fiアクセスポイントを従前の6箇所から18箇所に増やし、かつ機器性能を向上させることで通信可能エリアを大幅に拡張するとともに、大手Wi-Fi事業者との認証連携構築により、一度登録すれば市のどのアクセスポイントでも手続き不要で接続できるなど、Wi-Fi接続に係る観光客の利便性向上を図りました。

また、令和元年度には、道の駅宙ドーム神岡及び旧奥飛騨温泉口駅の環境整備を行い、広域周遊観光客の利便性向上を図りました。

今後も観光客の動向を見極め、検証を行いながらWi-Fi利用環境の充実を図ります。

### 3 事業概要

飛騨市を訪れる観光客の南の玄関口である道の駅アルプ飛騨古川に新たにWi-Fi環境を整備し、観光客の利便性向上を図ります。



|     |                        |     |         |     |         |
|-----|------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費                  | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 8 情報政策費 |
| 所 属 | 総務部管財課 Tel0577-73-7462 |     |         | 予算書 | P. 56   |

## **拡充** **池ヶ原湿原の誘客推進**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】         | 【主な使途】    |
|----------------|----------------|-----------|
| 4,951          | ふるさと創生基金 2,951 | 委託料 2,559 |
|                | 雑入 2,000       | 使用料 1,133 |
|                |                | その他 1,259 |
| （前年度予算 4,752 ） |                |           |

### 2 事業背景・目的

池ヶ原湿原は、バリアフリー対応の遊歩道や身体障がい者用駐車場など、身体の不自由な方や高齢の方も間近で高山植物を楽しんでいただけるスポットとして整備を進めるとともに、より多くの来訪者を誘致するためにPR活動を促進してきました。

令和元年度には、来場者の増加に伴う専門的な見地を含む管理運営体制の強化が求められていたことから、「池ヶ原湿原自然保護センター」による保全管理を開始しました。

令和2年度は、同センターの協力を得ながら滞在時間の延長を図るなど、更なる魅力の向上を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】池ヶ原湿原の休憩スペースの設置（394千円）

管理棟周辺のスペースを活用し、地元有志の方が提供する山菜料理などをゆっくり楽しむことができるエリアを確保し、「見る」だけでなく「旬の物を食べる」楽しみも満喫していただきます。

#### ② 【継続】池ヶ原湿原のPR（418千円）

富山方面からの来場者が多いことから、同県民をターゲットにしたフリーペーパーによるPRを継続して行います。

#### ③ 【継続】管理体制の強化（4,139千円）

専門的な知識を有する池ヶ原湿原自然保護センターとの協力体制により、春に見られるミズバショウやリュウキンカのほか、他の季節にも多くの方が来場し高山植物を楽しんでいただけるよう湿原の適正な管理運営を行います。

|     |                              |     |         |     |         |
|-----|------------------------------|-----|---------|-----|---------|
| (款) | 2 総務費                        | (項) | 1 総務管理費 | (目) | 7 地域振興費 |
| 所 属 | 宮川振興事務所地域振興課 TEL0577-63-2311 |     |         | 予算書 | P.54    |

## **拡充** **商工業活性化包括支援事業**

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】          | 【主な使途】     |
|--------------|-----------------|------------|
| 20,000       | ふるさと創生基金 20,000 | 補助金 20,000 |

（前年度予算 20,000 ）

### 2 事業背景・目的

市内における商店は年々減少しており、売上げの減少、事業者の高齢化、後継者問題などその理由は多岐に渡ります。その一方で、更なる販路拡大を目指す既存事業者や起業される方も増えてきています。

令和元年度に引き続き、積極的に市外の顧客を取り込もうとするやる気のある事業者が豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度を継続するとともに、実情に合わせた制度の拡充を図り、市内商工業の振興を目指します。

### 3 事業概要

市内製品の知名度向上の取り組みを更に強化するため、商標権、特許権、実用新案権等の権利取得を促進します。また市内既存宿泊業者の改装に対する補助率を引き上げることで、魅力ある宿泊施設の充実化を目指します。

#### ①【新規】知的財産権取得促進補助事業

市内事業者の知的財産の保護・権利化に要する費用の一部を補助することで、競争力を強化し、産業の振興及び地域経済の活性化を図ります。

補助率：1/2（上限10万円）

#### ②【拡充】飛騨市店舗リニューアル補助事業

店舗リニューアル補助制度において、市が認める宿泊業（ホテル・旅館、簡易宿所）については補助率を引上げることで、魅力ある宿泊施設への改装を促進します。

補助率：1/3 ⇒ 1/2（上限150万円）

#### ③【継続】その他の支援制度

起業化促進、店舗拡大・立地促進、店舗改修、機器導入・環境整備、商品開発など、市内の商工業の活性化に向けた豊富な支援メニューを継続します。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 7 商工費                    | （項） | 1 商工費 | （目） | 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 |     |       | 予算書 | P.104   |

## 新規 英語版飛騨市観光Web サイトのリニューアル

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】    |
|--------------|--------|-----------|
| 6,600        | 一般財源   | 6,600     |
|              |        | 委託料 6,500 |
|              |        | 報償費 100   |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

現在の観光サイト「飛騨の旅」英語版は、開設からかなりの時間が経過していることに加え、自ら編集するシステムが導入されていないことから情報が適宜更新されず、インバウンド観光客が求める情報が発信できていない状況です。

また、インターネット上で飛騨市について英語で発信されている情報がとても少なく、外国人旅行者が飛騨市を目的地として見つけ出せないのも実情です。

こうした状況を踏まえ、訪日外国人旅行者に対して、飛騨市の旬の情報を提供する環境を整えるため、観光サイト「飛騨の旅」英語版の全面リニューアルを行います。

## 3 事業概要

飛騨高山や白川郷に来ている観光客への訴求に加え、旅前の情報収集にも使えるよう、接触率の高い新たな多言語観光サイトとして制作し、東京オリンピックの開催で日本が注目されているタイミングをとらえて外国人観光客へ向けた情報発信を行います。

運用にあたっては、英語ページとして全体を整備し、定期的に内容をブラッシュアップしながら、順次他の言語にも対応させていくことでサイトの充実を図ります。

また、リニューアルしたサイトでは飛騨地域に在住する外国人がライターとなり、飛騨市に関する記事（季節や食、イベントなど）を投稿してもらうことで、外国人旅行者の目線に立った飛騨市の魅力的な情報を数多く発信します。



|     |          |                  |       |        |       |
|-----|----------|------------------|-------|--------|-------|
| (款) | 7 商工費    | (項)              | 1 商工費 | (目)    | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部観光課 | Tel 0577-73-7463 | 予算書   | P. 104 |       |

**扩充**

【財源内訳】

【主な使途】

## 一般財源

5,500

委託料

5,500

(前年度予算

## 2 事業背景・目的

飛騨市の魅力を包括的に紹介する「総合パンフレット」は、情報量も多く、多様な観光客の要望に応えるだけでなく、市側のセールス活動や観光案内の際に活用できる非常に有益なツールとなっていますが、一方で、紙媒体でページ数も多いことから、印刷経費が高額であり配布するには単価も高く、必要とする情報以外の情報も届けてしまいます。加えて昨今のスマートフォンの普及により、大手検索サイトから必要な情報は簡単に検索できてしまうことから、コストパフォーマンスが悪く、ターゲットにあわせた紹介の仕方を検討する必要があります。

これらの課題に対応するため、令和元年度において配布用のダイジェスト版を作成し、飛騨市に対する興味喚起の導入部分を補うツールを整備したことから、令和２年度は、Webサイトも含めた飛騨市を訴求するツール全体の見直しに取り組みます。

### 3 事業概要

デジタル版総合パンフレットを製作し、情報の更新頻度を高めるとともに紙媒体の配布資料のQRコードなどからの誘導で、旬の飛騨市が伝わる新たなパンフレットへとリニューアルします。



|           |                          |           |           |       |
|-----------|--------------------------|-----------|-----------|-------|
| (款) 7 商工費 |                          | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費 |       |
| 所 属       | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 |           | 予算書       | P.105 |

## 新規 飛騨市観光戦略プランの策定

### 1 事業費（単位：千円）

#### 【財源内訳】

#### 【主な使途】

|     |      |     |     |    |
|-----|------|-----|-----|----|
| 124 | 一般財源 | 124 | 旅費  | 74 |
|     |      |     | 報償費 | 50 |

（前年度予算 0 ）

### 2 事業背景・目的

昨今の観光客のニーズの多様化及びインバウンド観光客の増加などを背景として、これまで以上に交流人口拡大・域内消費の増加を目的とした観光戦略の必要性が高まっています。

当市では平成24年度に飛騨市観光ビジョンを策定していますが、その後継続的な評価・見直し等が行われていないことから、新たに市民にもわかりやすい実効性のある観光戦略の策定を行います。

### 3 事業概要

これまでの観光動態調査結果を踏まえて、観光事業者、地域住民や市街有識者等を巻き込んで現場の意見を反映した実効性のある戦略を策定します。

なお、当該戦略策定に際しては、内外の有識者で組織する検討委員会を発足させ、多様な意見を反映させていきます。

※今後の見直しスパンは3～5年程度を予定。



|     |          |                 |       |        |       |
|-----|----------|-----------------|-------|--------|-------|
| （款） | 7 商工費    | （項）             | 1 商工費 | （目）    | 3 観光費 |
| 所 属 | 商工観光部観光課 | TEL0577-73-7463 | 予算書   | P. 104 |       |

## 新規 魅力ある神岡のまちづくりの推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 326          | 一般財源   | 326     |
|              |        | 報償費 300 |
|              |        | 旅費 14   |
|              |        | 需用費 12  |
| （前年度予算 0 ）   |        |         |

## 2 事業背景・目的

平成30年度に神岡町民若手有志により「神岡の街づくりを考える会」が立ち上がり、今後の神岡のまちづくりについて議論が交わされてきました。そして、令和元年9月に検討結果が提言書として市へ提出されました。

しかし、提言書の内容は多岐に亘っており、そのすべてを具現化することは困難であることから、令和2年度に、提言書の内容について更に一歩進んだ検討作業を進めるための官民協働による検討会議を設置し、神岡のまちづくりのグランドデザインを市民と一緒に描きます。

## 3 事業概要

令和元年に発足した神岡町観光事業者連携会議のメンバーや観光事業等の有識者にお集まりいただき、神岡町の魅力あるまちづくりを推進するための検討の場（「（仮称）令和版神岡のまちづくり検討会議」）を設置します。

令和元年9月に提出いただいた提言書をもとに、実際にどのようなことをすべきか具体策の検討を重ね、令和2年9月末を目途に全体構想をまとめあげます。

### ◎令和版神岡のまちづくり検討会議（予定）

- ・有識者1名＋検討メンバー（神岡町民有志等）10名程度で構成。
- ・会議は月1回程度開催。

|     |              |                 |         |      |         |
|-----|--------------|-----------------|---------|------|---------|
| （款） | 2 総務費        | （項）             | 1 総務管理費 | （目）  | 7 地域振興費 |
| 所 属 | 神岡振興事務所市民振興課 | TEL0578-82-2253 | 予算書     | P.54 |         |

## 新規 飛騨古川まつり会館の集客対策

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】                    | 【主な使途】    |
|--------------|---------------------------|-----------|
| 4,500        | 国庫補助金 2,250<br>一般財源 2,250 | 委託料 4,500 |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

令和元年度に展示装飾を刷新し、令和2年4月にリニューアルオープン予定の飛騨古川まつり会館において、リニューアルによる集客効果を一時的なものに終わらせないよう、定期的に企画展示及びイベントなどを実施することで、市内外を問わず一度訪れた方でも何度も再訪したくなるような魅力的な集客対策を展開し、初年度の入館者目標25,000人に向けて、新規顧客とリピーターの獲得に取り組みます。

## 3 事業概要

まつり会館を起点とした集客対策を随時開催します。

特に一度来館すればよいということにはならないよう、期間限定企画展等を開催することで、地域住民も含めた再訪を促し、まつり会館へ足を運ぶことをきっかけとして街中の周遊へとつながる施策を展開します。

< 企画内容（案・例） >

- ・古川祭写真展（祭の今昔を知る写真展）
- ・古川祭VR体験会（VR映像による疑似体験ゾーン）
- ・高岡市御車山祭資料展示会（ユネスコ関連で連携する高岡市との交換展示等）

※実際の内容はプロポーザル提案により決定します。



|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| （款） | 7 商工費                    | （項） | 1 商工費 | （目） | 3 観光費  |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 |     |       | 予算書 | P. 106 |

**扩充**

【財源内訳】

【主な使途】

|       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 7,700 | 県補助金  | 3,000 | 工事請負費 | 6,000 |
|       | 国庫補助金 | 850   | 委託料   | 1,700 |
|       | 一般財源  | 3,850 |       |       |

(前年度予算

## 2 事業背景・目的

従来、旅行の目的であったショッピングや飲食などの「モノ消費」に加えて、昨今は現地でしかできない体験などの「コト消費」に旅行者ニーズが移行しつつあります。ショッピングできる場所が少ない飛騨市にとっては、これを好機ととらえ、新たな体験コンテンツを造成し、磨き上げていく必要があります。

中でも市内には良質な農産物等が多く生産されていることから、これらを活用して、体験型の旅行商品を市内事業者と共に造成・紹介することで、消費者に良さを理解していただくためのブランディングを進め、より多くの人々から選ばれる観光地づくりに取り組みます。

### 3 事業概要

① **【新規】古川まつり広場の活用したイベント等の試験実施**（6,000千円）

古川まつり広場に電源設備を常設することで、手軽に飛騨市の商品や体験が販売できるマーケット環境を整備し、社会実験として月一マルシェの開催などを行います。

② 【継続】ハーベストディナーの開催（1,700千円）

まちなか観光の中心地である古川まつり広場を中心として、ナイトタイムエコノミー（夜間の経済活動）を活性化するため、飛騨の食材を見える形で観光客等に披露する屋外レストランを開催し、在京×地元レストランシェフなど、地元食材を活用したコラボ料理を提供します。

また、この機会を利用してインフルエンサーやメディアを招聘するなど、プッシュ型による情報発信・拡散を狙います。

|           |          |           |                 |           |
|-----------|----------|-----------|-----------------|-----------|
| (款) 7 商工費 |          | (項) 1 商工費 | (目) 3 観光費       |           |
| 所 属       | 商工観光部観光課 |           | TEL0577-73-7463 | 予算書 P.106 |

## **拡充** **飛騨市観光大使の活用**

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 | 【主な使途】  |
|--------------|--------|---------|
| 540          | 一般財源   | 540     |
|              |        | 報償費 400 |
|              |        | 旅費 100  |
|              |        | 需用費 40  |
| （前年度予算 40 ）  |        |         |

### 2 事業背景・目的

飛騨市観光大使は、市の文化、歴史、自然資源及び地域特性を活かした地域ブランド並びに観光情報を国内外に広く発信し、観光振興とイメージアップを図るため、平成25年に設置し、これまで18名の方に就任いただいています。

しかしながら、これまで委嘱されている観光大使の中には、まちづくり活動に対する功労的な意味合いによる委嘱の方もみえることから、市としての観光大使本来の活動について取り組みが進んでいない状況です。

このため、観光大使についてはその役割を改めて整理し直し、広く訴求効果が期待できる方については、広報手法等を十分検討し、活用していく必要があります。また、本市と関わりがあり飛騨市のイメージアップと認知向上が期待できる方については、新たな観光大使として選定することも併せて進めていくことが必要です。

### 3 事業概要

委嘱済みの観光大使の中でも、特に広域的な広報手段を持ち、市のイメージアップと認知向上に活躍していただける方を有効活用するため、イベント時等にその場に招聘し、観光客や市民との交流の機会を創出するとともに、その活動をSNS等で発信します。

また、WEBサイトやパンフ等にも登用し、飛騨市のイメージアップと認知向上につなげていきます。

|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| （款） | 7 商工費                    | （項） | 1 商工費 | （目） | 3 観光費  |
| 所 属 | 商工観光部観光課 TEL0577-73-7463 |     |       | 予算書 | P. 104 |

## 新規 森林所有者特定の推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】              | 【主な使途】         |
|--------------|---------------------|----------------|
| 1,000        | 一般財源<br>(うち森林環境譲与税) | 委託料<br>(1,000) |
|              | 1,000               | 1,000          |
| (前年度予算 0 )   |                     |                |

## 2 事業背景・目的

令和元年度より新たな森林管理システムである森林経営管理法がスタートし、これまで手入れが行き届いていない森林の整備を実施する体制が制度上は整いました。

しかしながら、実際に森林整備を行うにあたっては、所有者不明森林の存在などの課題も多く、まずはそれらの解決が必要不可欠です。とりわけ、森林は宅地等と違い相続登記をされないケースが非常に多く、所有者不明を理由に境界明確化が進まないなど、森林整備に重大な支障を及ぼすため、最優先で解決すべき課題と言えます。

このため、県行政書士会と連携し、有識者に所有者特定の業務を委託することで、市内にある所有者不明森林の効率的な解消と森林整備の促進を図ります。

## 3 事業概要

森林に限らず、土地等の所有者を特定する業務は、大変な時間と労力が必要であるばかりでなく、専門的な知見も要求されるため、当該業務に精通した行政書士への委託により調査を進めます。

- ・飛騨市森林集約化推進協議会が実施する集約化業務のうち、所有者の特定が困難な筆の所有者調査（20件×50,000円）
- ・令和元年度に行われた岐阜県と県行政書士会による協議により、当該事業について行政書士が包括的に受託する旨の合意形成が図られています。



|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費                 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P. 100  |

## 新規 森林経営管理法に基づく民有林整備モデル事業

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】              | 【主な使途】 |
|----------------|---------------------|--------|
| 6,740          | 一般財源<br>(うち森林環境譲与税) | 委託料    |
|                | 6,740<br>(6,740)    | 6,740  |
| (前年度予算 1,500 ) |                     |        |

## 2 事業背景・目的

令和元年度より新たな森林管理システムである森林経営管理法がスタートしましたが、森林の約7割を天然林が占める飛騨市では、国による針葉樹人工林を中心とした森林整備の基本的な考え方に合致しないケースも多いため、今後は飛騨市の実情に合った民有林整備の手法を確立することが重要です。

そのため、森林経営管理制度の趣旨を踏まえつつ、飛騨市の実情に合った森林整備を推進していくため、令和2年度においてモデル地区を定め、針葉樹人工林のみならず、広葉樹天然林も含めた森林の一体的な整備を試験的に実施します。

## 3 事業概要

### ① 人工林及び天然林の一体的施業を行うモデル地区の選定（ゼロ予算）

天然林の中に人工林が点在するなど林業経営には適さない林分において、人工林と天然林の一体的施業を進め、市内森林の公益的機能向上を図る森林整備のモデル地区を選定します。

### ② 森林経営意向調査の実施（1,500千円）

整備を計画する林分（モデル地区）において、飛騨市森林集約化推進協議会への委託により森林所有者の森林経営に関する意向調査を実施します。

### ③ 針葉樹人工林・広葉樹天然林の一体的施業の実施（5,240千円）

モデル地区における森林経営に関する意向調査の結果に基づき、市への森林経営管理権を設定するとともに、市が主体となった森林整備（市町村森林経営管理事業）を森林所有者合意の下、試験的に実施します。



|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費                 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P.100   |

## **拡充** **小規模森林整備の促進**

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】               | 【主な使途】  |
|--------------|----------------------|---------|
| 400          | 県支出金 250<br>一般財源 150 | 補助金 400 |

（前年度予算 131 ）

### 2 事業背景・目的

民有林整備に係る補助事業は、施業の大規模化・集約化を図るため、概ね林班単位で森林所有者を取りまとめる「森林経営計画」の認定を要件としているほか、搬出間伐においても5ha以上のまとまりがあることを要件としています。

しかしながら、市内にはこうした要件に合致しない小規模森林も多く、これらの整備が進まないことによる里山環境の悪化が懸念されます。

そのため、森林経営計画が策定できない5ha未満の森林整備を支援することで、特に集落に近接する小規模森林の公益的機能の回復による里山環境の維持・向上を図ります。

### 3 事業概要

令和元年度に県要綱が改正され、天然林（広葉樹）の整備も当該事業の該当となったことから、広葉樹のまちづくり推進の観点から、小規模森林における広葉樹の育成木施業と伐採木の搬出、薪等への活用など、里山林の活用モデルとなるよう事業を推進します。

- ・整備予定面積：5.0ha（古川町地内を予定）
- ・実施予定事業：測量調査及び間伐（育成木施業）
- ・補助率：県補助金 5/10（自伐林家型地域森林整備事業）  
市補助金 3/10

※交付決定に際しては、県単「自伐林家型地域森林整備事業補助金」の採択を要件とし、対象事業費は、別途岐阜県が定める「森林整備事業標準単価」によります。

|              |                          |             |
|--------------|--------------------------|-------------|
| (款) 6 農林水産業費 | (項) 2 林業費                | (目) 2 林業振興費 |
| 所 属          | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 | 予算書 P.101   |

## 新規 林業・木工技術者の確保と育成

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】              | 【主な使途】    |
|--------------|---------------------|-----------|
| 3,761        | 一般財源 3,761          | 繰出金 3,000 |
|              | (うち森林環境譲与税) (3,761) | 役務費 594   |
|              |                     | 旅費 167    |
| (前年度予算 0 )   |                     |           |

## 2 事業背景・目的

飛騨市が取り組む「広葉樹のまちづくり」のさらなる推進と新たな経済循環の創出のためには、市内において地域の小径広葉樹材の取扱量（流通量）を今以上に増加させる必要がありますが、それには中長期的視点による川上、川下分野の専門人材の確保・育成が欠かせません。

そのため、県内の林業学校と人材確保・育成に関する連携協定を締結し、新たな修学資金貸付制度を設けるとともに、市内就職・起業には修学資金の返還免除というインセンティブを付与することで市内における担い手確保を図ります。

## 3 事業概要

### ① 岐阜県森林文化アカデミーとの連携協定の締結（167千円）

行政・企業等との確かなネットワークを持ち、森林・林業業界と直結する産学官連携組織を有する県内唯一の林業学校として、これまで県内外に多数の専門人材を輩出してきた「岐阜県立森林文化アカデミー」と人材確保・育成に関する連携協定を締結します。

### ② 飛騨市林業・木工技術者育成確保推進基金の創設（3,000千円）

新たに「飛騨市林業・木工技術者育成確保推進基金」を創設し、森林文化アカデミー「森と木のエンジニア科」及び「森と木のクリエイター科」に在籍する学生のうち、当該事業の活用希望者に対し修学資金を貸し付けるとともに、卒業後、市内で就職・起業した方にはその返還を免除することで、今後市内で活躍する林業及び木工技術者の確保及び育成を図ります。

### ③ 人材確保のための事業PR（594千円）

当事業を市内外に広くPRし、より多くの専門人材を確保・育成するため、飛騨地域のポスティングフリーペーパー及び業界紙等への広告掲載を行います。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費                 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P. 99   |

## 新規 広葉樹活用人材の育成

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】              | 【主な使途】      |
|--------------|---------------------|-------------|
| 4,688        | 一般財源<br>(うち森林環境譲与税) | 委託料<br>報償費  |
|              | 4,688<br>(4,688)    | 4,658<br>30 |

(前年度予算 0 )

## 2 事業背景・目的

市が過去に実施した資源量調査により、市内にはミズナラやブナを中心とした豊富な広葉樹資源がある一方、平均胸高直径が26cm程度と細いことも判明したため、これまで注力してきた小径木広葉樹の新しい価値の創造（活用推進）に加え、今後は価値ある広葉樹を育て収穫するという持続可能な広葉樹林業のノウハウ蓄積が急がれます。

このため、岐阜県森林文化アカデミーとの連携協定に基づき専門家を招へいし、令和2年度から森林環境譲与税を活用して実施する針葉樹人工林と広葉樹天然林の一体的整備を行うモデル事業と並行して市内に研修林を設定し、年間を通じた研修を実施することで、持続可能な広葉樹林業のノウハウを有した人材を育成します。

## 3 事業概要

### ① 市内における研修フィールド（研修林）の設置（30千円）

### ② 「飛騨市広葉樹林業アカデミー（仮称）」の開校（4,658千円）

広葉樹天然林における選木、育成木施業、伐倒などの価値ある森づくりから、造材、流通、商品開発・販売など広葉樹の高付加価値化に至るまでの幅広い知見や技術を有した人材を育成するため、各種プログラムを市内の研修林において提供する「飛騨市広葉樹林業アカデミー（仮称）」を開校します。また、開校にあたっては受講者を全国から募集し、市の取り組みのPRや宿泊滞在者の増加のほか、全国で広葉樹活用に取り組む企業や個人、地域等とのネットワークづくりも企図した内容とします。

### ③ 岐阜県及びロッテンブルグ林業大学試験林との連携（ゼロ予算）

令和2年度に岐阜県とドイツのロッテンブルグ林業大学共同の広葉樹施業試験地が神岡町内に設置される見込みであることを受け、当地を訪れる研究者等との意見交換の場を積極的に設けることで、広葉樹施業に関するノウハウの共有を図ります。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| (款) | 6 農林水産業費                 | (項) | 2 林業費 | (目) | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P. 99   |

## 新規 小径木広葉樹の新たなサプライチェーンの構築

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】      |         | 【主な使途】 |       |
|--------------|-------------|---------|--------|-------|
| 5,932        | 一般財源        | 5,932   | 委託料    | 3,992 |
|              | （うち森林環境譲与税） | （1,714） | 補助金    | 1,700 |
|              |             |         | 旅費     | 240   |
| （前年度予算 0）    |             |         |        |       |

## 2 事業背景・目的

飛騨市が「広葉樹のまちづくり」に向けた取り組みを本格化させて5年が経とうとしていますが、これまで(株)飛騨の森でクマは踊る（ヒダクマ）を中心に進めてきた小径木広葉樹活用の取り組みが徐々に評価されつつあります。一方で、有識者からはいくら高く広葉樹を販売しても、その流通量が少量かつ限定的であるため、山側への還元がなされていない、もしくは十分でない、といった指摘が多いのも事実です。

そのため今後は、飛騨市における小径木広葉樹の新たなサプライチェーン構築を推進することで、市内における小径広葉樹材流通量の増加を図り、素材生産者等の山側も含めた新たな経済循環の創出を図ります。

## 3 事業概要

### ① 広葉樹活用コンシェルジュの配置（3,992千円）

新たな地域おこし協力隊を「広葉樹活用コンシェルジュ」として配置し、小径広葉樹原木の調達及び用材（製材）の販路開拓、木工作家等の実需者とのマッチングを推進するなど、小径広葉樹材の円滑な流通に必要な諸調整を行います。

### ②（仮称）飛騨市広葉樹活用推進コンソーシアムの設立（1,940千円）

川上（素材生産者）から川下（木工作家等）までの関係者と市が相互の協力の下で小径広葉樹材の価値向上に資する新たな流通の仕組みづくりを目指す新組織を設立するとともに、広葉樹の活用推進に向けた各々の役割を定めた協定を締結します。

### ③ 協定に基づく支援の実施（上記の内数）

飛騨地域内で伐採された広葉樹材を市内に留保し安定供給を図るため、協定に基づく原木の仕分け及び運搬、保管等に要する経費の一部に対する支援を行います。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 2 林業費 | （目） | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P.99    |

## 新規 小径木広葉樹による高付加価値商品の開発推進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 5,100        | 国庫補助金  | 5,000 | 委託料    | 5,000 |
|              | 一般財源   | 100   | 旅費     | 100   |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

広葉樹のまちづくりの推進のためには、一般的に使いにくく価値が低いと認識されている小径木広葉樹の価値を如何にして上げるかが重要となります。そのため、それら材の価値の向上に資する木材乾燥技術や、新たな商品開発に必要な試験研究を実施し、そのノウハウの市内蓄積を図ることで、これまでうまく活用されてこなかった小径材の活用を推進するとともに、川上（山側）への利益の還元を目指します。

## 3 事業概要

### ① 小径木広葉樹による高付加価値商品の開発に必要な研究の実施（5,100千円）

小径材は大径材と違い、家具や什器等に活用できる部分が少ない（用材歩留率が低い）ため、用材以外の部分（通直部分を除くすべての部分＝普通パルプ・チップにしかない幹の曲がり部分、枝条、樹皮等）の新たな活用方法を開発し、木1本の価値を上げることが重要です。そのため、木材活用に関する様々な専門的技術やノウハウ、大学をはじめとする研究機関等とのパイプを有する企業または組織と共同による試験研究を実施し、製紙用または燃料用チップなどより高価格で販売できる新商品の開発に必要な技術（またはそれらに関する特許等も含む）の市内蓄積を図ります。

### ② 小径木広葉樹活用に必要な乾燥ノウハウの市内蓄積（上記の内数）

小径広葉樹材は、これまで家具や什器などに使用されることがなかったことから、全国的に乾燥ノウハウの蓄積が乏しいため、将来的な市内での木材乾燥機導入も視野に入れた上で、上記組織との共同による試験・研究を行い、小径材の乾燥に必要なノウハウの蓄積を図ります。

|     |          |                  |       |       |         |
|-----|----------|------------------|-------|-------|---------|
| （款） | 6 農林水産業費 | （項）              | 2 林業費 | （目）   | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 | Tel.0577-62-8905 | 予算書   | P. 99 |         |

## 新規 広葉樹のまちづくりツアーの実施

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】           | 【主な使途】  |
|--------------|------------------|---------|
| 600          | 一般財源 600         | 委託料 300 |
|              | （うち森林環境譲与税）（600） | 需用費 200 |
|              |                  | 報償費 100 |
| （前年度予算 0 ）   |                  |         |

## 2 事業背景・目的

観光とは違った視点でも飛騨市に関心を持っていただき、広葉樹のまちづくりを核として新たな飛騨市ファンを作ることや、滞在・宿泊・飲食などによる経済効果はもちろん、広葉樹の活用という全国でも珍しい挑戦に興味・関心を持っていただき、今後、取り組みの応援者や関連する様々な事業で連携できる仲間（いわゆる関係人口）を全国に増やすことを目的として、飛騨市の広葉樹のまちづくりをツアー形式で体験できる「飛騨市広葉樹のまちづくりツアー」を実施します。

ツアーは、1回あたりの募集定員を10名程度とあえて少なくするとともに、実際に森を歩くなどして時間をかけて説明することで、飛騨市及び飛騨市広葉樹のまちづくりについて正しい理解を深めていただける内容とします。

## 3 事業概要

ツアーは「飛騨市・広葉樹のまちづくりツアー2020」と題し、春（spring 2回）、秋（autumn 3回）の計5回の実施を予定します。

内容については、姉妹森協定に基づき北海道中川町が有するフォレストツーリズムのノウハウ供与を受け、将来的には観光視点での事業波及も目指します。

※ ツアーと称していますが、飛騨市までの交通費、飲食、ワークショップ代金などは全て現地でそれぞれ精算し、いわゆるツアー商品としての販売は行いません。



|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 2 林業費 | （目） | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P. 99   |

## 新規 広葉樹のまちづくりのコンセプト再整理

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 5,187        | 国庫補助金  | 5,000 | 委託料    | 5,187 |
|              | 一般財源   | 187   |        |       |
| （前年度予算 0 ）   |        |       |        |       |

## 2 事業背景・目的

飛騨市が「広葉樹のまちづくり」に向けた取り組みを本格化させて5年目に入り、取り組みに対する視察申し込みや、シンポジウム等での事例発表依頼が増加するなど、徐々に全国でもその取り組みが認知されつつあります。

一方で、一般的に低質で使いにくい小径材を活用する理由や、それらを含めた広葉樹のまちづくりの考え方などを分かりやすく説明できる情報ツール（例：ロゴマーク、リーフレット、Webサイトなど）がないため、短い時間の中で取り組みを正しく理解いただくことが難しいことも事実です。

そのため、今日までの取り組みや実績、そして今後飛騨市が目指す広葉樹のまちづくりのコンセプトを関係者等へのヒアリングを中心に改めて整理しなおすとともに、それらを分かりやすく伝えることができるツールを制作します。

## 3 事業概要

### ① プロポーザル方式によるアイデアの公募（5,187千円）

本事業は、飛騨市の広葉樹のまちづくりのコンセプトを整理し、多様な視点から飛騨市の取り組みの価値や可能性を最大限引き出し、それらを伝えるために相応しいツールを制作するものであるため、その提案は広く市内外からアイデアを募集するプロポーザル方式により実施し、審査は広葉樹のまちづくり円卓会議メンバーなど、それらツールを実際に活用する関係者において実施します。

### ② ワークショップ等によるコンセプトの再整理とツール制作（上記の内数）

プロポーザルでの提案に基づくコンセプトの再整理及び具体的なツール制作は、広葉樹のまちづくり円卓会議によるワークショップ等により実施し、川上～川下の関係者の意見等が幅広く反映された使い易いものとなるようにします。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 2 林業費 | （目） | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P.100   |

## 継続 広葉樹のまちづくりの普及・推進

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】      |         | 【主な使途】 |       |
|----------------|-------------|---------|--------|-------|
| 2,908          | 一般財源        | 2,908   | 委託料    | 1,875 |
|                | （うち森林環境譲与税） | （2,891） | 旅費     | 519   |
|                |             |         | その他    | 514   |
| （前年度予算 4,150 ） |             |         |        |       |

## 2 事業背景・目的

飛騨市は市内の豊富な広葉樹資源の活用を進めるため、これまで国交付金等を活用して様々な取り組みを実施し、広葉樹活用ネットワークを全国に拡大するとともに、市内広葉樹材による新しい商品の開発及び販売を推進し、売上等においても一定の成果を上げることができています。

今後は、さらに多くの小径材を中心とした地域産広葉樹を活用するための新しい仕組みづくりを進めるため、引き続き「広葉樹のまちづくり円卓会議」での協議・検討を核とし、セミナーの開催や先進地への訪問などにより有識者や実践者などと交流し、市民が主体となった「広葉樹のまちづくり」実現に向けた取り組みの充実を図ります。

## 3 事業概要

### ① 市民が主体となったアクションプランのブラッシュアップ（1,925千円）

市内の素材生産者、製材事業者、木工関連事業者等で構成される「広葉樹のまちづくり円卓会議」を定期開催し、過去に同会議との協議・検討により生まれた様々なアクションプランのさらなるブラッシュアップを行います。

### ② 広葉樹のまちづくりセミナーの開催（512千円）

森林資源活用に関するノウハウと知見を有した有識者を招へいし、市内森林関係者のみならず一般市民までを対象にした「広葉樹のまちづくりセミナー」を開催します。

### ③ 国内先進地域の事例研究（471千円）

国内で広葉樹資源の活用を進める地域・企業等を訪問し、取り組みに関する情報収集や関係者との意見交換を行うことで、全国的な広葉樹活用のムーブメントにつながるネットワーク構築を推進します。

|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 2 林業費 | （目） | 2 林業振興費 |
| 所 属 | 農林部林業振興課 TEL0577-62-8905 |     |       | 予算書 | P. 99   |

## 【拡充】薬草ビレッジ構想推進プロジェクト

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

|       |          |       |     |       |
|-------|----------|-------|-----|-------|
| 9,062 | ふるさと創生基金 | 9,062 | 委託料 | 3,665 |
|       |          |       | 需用費 | 1,499 |
|       |          |       | その他 | 3,898 |

(前年度予算 5,311 )

## 2 事業背景・目的

薬草ビレッジ構想推進プロジェクトは、地域資源である薬草を活用したまちづくりや、市民の健康づくりを目的として、官民協働で進めるプロジェクトです。令和元年度には、拠点施設「ひだ森のめぐみ」の開設、公式Webサイトの本格運用、全国の薬草活用団体等が集まる「全国薬草シンポジウムinひだ」の開催など、薬草活用の推進を図りました。

令和2年度は、薬草を気軽に食べられる機会創出のため、飲食店等の薬草料理常設メニュー化へ支援するなど、市民等への薬草普及に取り組むとともに、市内外へ向けての情報発信を行い、薬草ビレッジ構想推進プロジェクトの更なる推進を図ります。

### 3 事業概要

① 【新規】商品や飲食店等への薬草料理常設化メニューの普及啓発（250千円）

薬草商品等登録制度の創設や、試作に係る材料費を支援し、メニューの常設化への働きかけを行います。また、常設化した店舗に対し、薬草料理提供店舗とわかる表示プレートを配布します。

② 【拡充】薬草拠点施設「ひだ森のめぐみ」の運営（6,929千円）

薬草の展示や関連商品の販売、体験ワークショップを通じた来訪者との交流を図るとともに、薬草加工機械を導入し、手軽に薬草加工ができるサービスの提供を開始します。

③ 【拡充】市民への薬草普及啓発（694千円）

市民が薬草に興味を持ち、より身近に薬草を生活の中に取り入れていただけるよう、薬草コンシェルジュ講座（初級編）や、薬草家庭料理教室を開催します。

④ 【継続】市内外の薬草活用団体との連携強化（1,189千円）

「全国薬草シンポジウムinひだ」で繋がりを構築した、全国の薬草活用団体との連携を継続し、令和2年度に熊本県で開催予定の全国薬草シンポジウムに参加するとともに、市内の薬草活用団体と協働し、市単独の薬草フェスティバルを開催します。

|           |                          |             |           |      |
|-----------|--------------------------|-------------|-----------|------|
| (款) 2 総務費 |                          | (項) 1 総務管理費 | (目) 6 企画費 |      |
| 所 属       | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904 |             | 予算書       | P.52 |

## 扩充

【財源内訳】

【主な使途】

(選別機利用負担金)

671 )

## 2 事業背景・目的

を目指した農商工連携の取り組みです。

ど、取り組みの推進を図ってきました。

め、紹介ツールの作成や語り部の育成を行います。

※平成25年2月に岐阜県、飛騨市、アルプス薬品工業(株)と共同でルテオリン等の成分を多く含む品種を「飛系アルプス1号」として登録したものです。

### 3 事業概要

### ○ 飛騨えごまの里推進プロジェクト（300千円）

市内飲食店に配布するとともに、飲食店の従業員等がえごまの魅力や調理法などを観光客等に紹介できるよう、勉強会の開催等により語り部の育成に取り組みます。

活用促進に向けた活動を行います。



|           |                          |           |             |       |
|-----------|--------------------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 7 商工費 |                          | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |       |
| 所 属       | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 |           | 予算書         | P.104 |

## 継続 モノづくり事業者の育成支援

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|----------------|--------|-------|--------|-------|
| 3,850          | 国庫補助金  | 1,925 | 委託料    | 3,850 |
|                | 一般財源   | 1,925 |        |       |
| （前年度予算 3,234 ） |        |       |        |       |

## 2 事業背景・目的

市内のモノづくり事業者が全国規模の競争に勝ち残っていくためには、優れた工芸品、加工食品や地酒等の特産品の魅力と強みを事業者自身が理解した上で市外に発信し、地域外から顧客を獲得していくとともに、購入をきっかけにして飛騨市への訪問につなげるなど、ファンの獲得もあわせて進めていく必要があります。

市では平成30年度から4年間の事業として、モノづくり事業者の意識改革と経営力向上を目的に、飛騨市の認知度や地域・商品ブランド力を高め、販路を拡大する取り組みを進めています。これまでに首都圏での販売に対応できる商品造成への助言など事業者に寄り添った支援に加え、都心実店舗での実証販売により販売力向上への気づきを与え、飛騨市の認知度向上を図るとともに、商品・ブランド開発に取り組んできました。

令和2年度も引き続きブランディングの推進と認知度向上を図り、プロジェクト最終年となる令和3年度には首都圏でのアンテナショップの開設を目指します。

## 3 事業概要

作り手の思いを伝えるための商品のブラッシュアップや新たな商品開発のための事業者訪問とアドバイスを継続するとともに、東京オリンピック開催により国内外からの多くの人で賑わうことが予想される首都圏での実証販売チャンネルを拡充し、より多くの人に飛騨市の商品とその作り手を知り、購入してもらう機会を増やします。

また、これらの取り組みを通して参加事業者の経営力やマーケティング力向上を促し、飛騨市の魅力を発信できる事業者を育成します。



（当該事業開発商品の統一ロゴマーク）

| （款） | 7 商工費                    | （項） | 1 商工費 | （目） | 2 商工振興費 |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 |     |       | 予算書 | P. 103  |

## 継続 ネットショップ運営人材の育成支援

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 3,242        | 一般財源   | 3,242 | 委託料    | 2,442 |
|              |        |       | 補助金    | 800   |

（前年度予算 4,581 ）

### 2 事業背景・目的

飛騨市の特産品の販路拡大には、実店舗のみの販売ではなくネットショップの活用が必要不可欠です。

市では平成30年度からネットショップ運営人材の育成支援を開始し、令和元年度には伴走型支援としてネットショップ未開設者から既の実績をあげている事業者まで広く対象とした「飛騨市ネットショップ倶楽部」を立ち上げました。

令和2年度も、講師はもちろんネットショップ店長同士がコミュニティを形成し、お互いに情報や戦略を共有しながら、切磋琢磨し合えるよう支援を継続します。

### 3 事業概要

#### ① ネットショップ運営事業委託料（2,442千円）

販売計画や進捗管理、顧客の心をつかむ販売方法の勉強などを具体的に学ぶセミナーの開催やWebサイトの操作方法を学ぶ相談支援を継続するとともに、新たな参加希望者を募り、各々のレベルに合わせた体制を敷くことで、より適切な支援を図ります。

#### ② ネットショップ事業拡大支援補助金（800千円）

本事業に参加し、新たにインターネットショッピングサイトに新店を出す事業者に対し、初回の新規出店料と1年分の月額出店料を支援します。

補助率：1/2（上限16万円）



|           |          |                  |     |             |  |
|-----------|----------|------------------|-----|-------------|--|
| （款） 7 商工費 |          | （項） 1 商工費        |     | （目） 2 商工振興費 |  |
| 所 属       | 商工観光部商工課 | Tel.0577-62-8901 | 予算書 | P.103       |  |

## 扩充

## 1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

|     |      |     |     |     |
|-----|------|-----|-----|-----|
| 729 | 一般財源 | 729 | 需用費 | 330 |
|     |      |     | 委託料 | 308 |
|     |      |     | その他 | 91  |

(前年度予算 915 )

## 2 事業背景・目的

飛騨市内の優れた地場産品のブランド化、差別化を図り、市としての公式なPRを可能とするため、平成28年度から飛騨市推奨特産品認定制度を導入し、令和元年度までに23商品を認定しています。

厳正な審査に基づく認定を受けようとすることは、それ自体が商品の話題性や認知度を高めるとともに、事業者にとっても自社商品により誇りを持ち、今後の意欲の向上にもつながることになります。

令和２年度は、引き続き魅力的な商品の開発を促すことで認定件数の増加を図るとともに、ふるさとの自慢である推奨特産品の市内外へのPR強化に取り組みます。

### 3 事業概要

①【拡充】飛騨市推奨特産品の認知度向上と販売促進（638千円）

市外では各種物産展やバイヤー向け展示会を中心に推奨特産品のＰＲを推進するとともに、市内では土産物売り場等に推奨特産品の特設コーナーを設置し、訪れた観光客などに強い印象を与え、手に取っていただけるよう、のぼり旗や表示スタンド等を整備することで、他の商品との差別化を図ります。

②【継続】飛騨市推奨特産品の認定（91千円）

外部有識者も交え、市推奨を冠するに相応しい優れた特産品の認定を行います。



|           |                          |           |             |       |
|-----------|--------------------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 7 商工費 |                          | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |       |
| 所 属       | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 |           | 予算書         | P.102 |

## 扩充

## 1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

150

## 一般財源

150

委託料

150

(前年度予算

150 )

## 2 事業背景・目的

令和元年10月に発生した台風19号は、各地で極めて甚大で広範囲にわたる被害をもたらした。全国390市区町村が災害救助法の適用を受ける異例の事態となりました。

こうした大規模災害の発生時に、一日でも早く市内の商工業者が事業を再開できるよう、事業者ごとに事前の防災・減災計画を策定しておくことが重要です。

また、令和元年7月の小規模事業者支援法の改正により、商工団体及び市町村が共同で小規模事業者の事業継続力強化を支援する旨が明記されたことも踏まえ、引き続きセミナーの開催等により小規模事業者の支援に取り組みます。

### 3 事業概要

○ 小規模事業者向け事業継続力強化セミナーの開催（150千円）

令和元年度に施行された中小企業強靱化法には、事業継続力強化認定制度が新しく盛り込まれ、小規模事業者の防災・減災に関する計画を経済産業大臣が認定することで、税制優遇や金融支援などの支援策が受けられます。

参加事業者が事業継続力強化計画をその場で作成できる実践的なセミナーを開催するとともに、セミナー受講者が行う減災・防災設備の導入に対する信用保証料を全額補給（通常は1/2補給）に拡充することで、参加意欲の向上を図ります。



|           |                          |           |             |       |
|-----------|--------------------------|-----------|-------------|-------|
| (款) 7 商工費 |                          | (項) 1 商工費 | (目) 2 商工振興費 |       |
| 所 属       | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 |           | 予算書         | P.103 |

## **拡充** **外国人材の雇用・生活支援**

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】     | 【主な使途】    |
|----------------|------------|-----------|
| 3,800          | 一般財源 3,800 | 補助金 2,910 |
|                |            | 報償費 360   |
|                |            | その他 530   |
| （前年度予算 2,784 ） |            |           |

### 2 事業背景・目的

人口減少に伴う労働力不足が全国的に問題となる中、市内事業者では外国人技能実習制度の活用事例が増加しています。

市もこうした動きに呼応し、平成29年度より通訳支援の制度化、住まいの確保、就職奨励金の交付、トライアル雇用の拡大など、「技能実習生」という枠組みに捕らわれず、全ての外国人就労者を対象とした幅広い支援に取り組んできました。

令和2年度は、これまで取り組んできた事業を全て継続するとともに、新たに事業者間の意見交換会を開催し、更なる外国人材の雇用・就労対策を推進します。

### 3 事業概要

#### ①【新規】人事担当者向け意見交換会の開催（ゼロ予算）

既に外国人材を採用している事業所と今後採用を検討している事業所の人事担当者による意見交換会を開催し、事業者間の情報共有を図ります。

#### ②【継続】外国人材を活用する事業者の支援（2,410千円）

業務上のコミュニケーションのための言語通訳や採用面接時の渡航費用の補助、住まい確保と空き家対策を両立する空き家社宅化利用の推進、公共職業安定所のトライアル雇用制度の活用など、外国人材の積極的な雇用に取り組む事業者を支援します。

#### ③【継続】外国人材のスキルアップと生活支援（1,390千円）

最長3年間の就職奨励金を交付することで、外国人材から選ばれる就業地を目指すとともに、派遣型日本語教室の開催による日本語能力の向上、地域のルールや生活文化等に対応する相談員の派遣、事業所間の外国人材同士の交流会などにより、個人の能力を高め、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

|     |          |                 |        |       |        |
|-----|----------|-----------------|--------|-------|--------|
| （款） | 5 労働費    | （項）             | 1 労働諸費 | （目）   | 1 労働諸費 |
| 所 属 | 商工観光部商工課 | TEL0577-62-8901 | 予算書    | P. 90 |        |

## 拡充 インターンシップの活用促進

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |     | 【主な使途】 |     |
|--------------|--------|-----|--------|-----|
| 500          | 一般財源   | 500 | 補助金    | 500 |
| （前年度予算 600 ） |        |     |        |     |

## 2 事業背景・目的

市では、将来を担う若者の地元就職及び定住促進を目的として、インターンシップ制度を活用し学生の就労体験を受け入れる事業者への支援に取り組んでいます。

これまでも事業者のニーズ等を踏まえた柔軟な運用を図ってきましたが、あらゆる産業において人手不足が深刻化する中にあることは、インターンシップの有用性を周知し、活用を促していくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、令和2年度より補助対象者等を拡充するとともに、企業の情報発信力強化セミナーにおいて、改めてインターンシップ制度を学ぶ機会を設けることで、事業者の意識啓発を図ります。

これにより、就労体験の受け入れを更に促進し、飛騨市への就業と定住を希望する人の増加を目指します。

## 3 事業概要

市内でインターンシップを受け入れる事業者に対し、就労体験者の受け入れ等に要する費用の一部を支援します。

- ・ 補助対象となる就労体験者の範囲を、これまでの学生（就活生）のみから、在学中の高校生や一般求職者にまで拡大します。
- ・ 新たにインターンシップのマッチングサイトやコーディネーター等の活用に係る費用についても支援します。（補助率1/2、限度額20万円）



|     |                          |     |       |     |         |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|---------|
| （款） | 7 商工費                    | （項） | 1 商工費 | （目） | 2 商工振興費 |
| 所 属 | 商工観光部商工課 TEL0577-62-8901 |     |       | 予算書 | P.104   |

## 拡充 地元産良質堆肥循環型農業の推進

### 1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

2,000

一般財源

2,000

補助金

2,000

（前年度予算 2,000 ）

### 2 事業背景・目的

畜産農家にとって規模拡大の障壁の一つに糞尿処理の問題があります。この対策を図るため、共同堆肥処理施設「株吉城コンポ」では畜産農家から排出される牛糞と生薬残渣を混合した高品質な堆肥の製造に取り組んでいますが、公共事業における緑化材利用の減少や他社との価格競争により、同施設で製造される堆肥の販売量が低迷している状況にあります。

これらの堆肥の市内消費を増加させることは、畜産農家の糞尿処理を円滑にするとともに、耕種農家にとっては、肥沃な土壌が形成でき大豆やそば等の土地利用型作物の生産力向上にもつながります。

このため、地元産の良質な堆肥を利用する農家等に対し支援を行うことで、耕畜連携による資源循環型農業の実現を図ります。

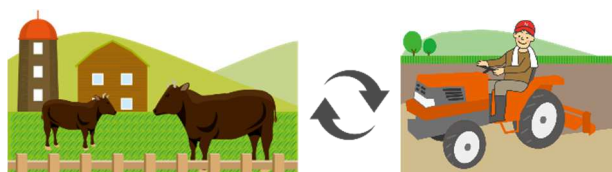
### 3 事業概要

#### ①【新規】堆肥散布作業に対する支援（565千円）

農家の要請により吉城コンポが実施する堆肥散布作業に対し、作業に要した人件費や機械輸送費の一部を支援します。

#### ②【継続】堆肥を利用する農家に対する助成（1,435千円）

一定量以上の高品質堆肥を利用する耕種農家や公共牧場の利用組合に対し、10aあたり5,000円の助成金を交付します。



|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 |     |       | 予算書 | P. 96  |

## 継続 土地改良事業

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |        | 【主な使途】 |        |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 60,757       | 過疎・緊自債 | 25,900 | 負担金    | 30,957 |
|              | 分担金    | 12,650 | 工事請負費  | 22,800 |
|              | 一般財源他  | 22,207 | 委託料    | 7,000  |

（前年度予算 43,180 ）

### 2 事業背景・目的

市内の農業用施設の多くは、建設から相当の年数が経過し、老朽化や機能低下が進行しています。このため、農業基盤（農道、農業用水路等）の計画的な再整備を行うことで、農業者の経営の安定化や営農意欲の向上を図ります。

### 3 事業概要

#### ① 県営土地改良事業（29,668千円）

- ・ 県営中山間地域総合整備事業（飛騨西部地区） 平成28年～令和3年
- ・ 県営中山間地域総合整備事業（北吉城地区） 平成31年～令和6年
- ・ 県営土地改良事業（玄の子地区） 令和2年～令和6年
- ・ 県営かんがい排水事業（三ヶ区用水） 令和2年～令和4年
- ・ 県営かんがい排水事業（高原用水） 平成30年～令和3年

#### ② 県単土地改良事業（11,000千円）

- ・ 農道舗装 1件、水路改良 2件、業務委託 1件

#### ③ 市単土地改良事業など（20,089千円）

- ・ 市単土地改良事業 12,800千円
- ・ 土地改良施設維持管理適正化事業 7,289千円



|     |                          |     |       |     |       |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|-------|
| （款） | 6 農林水産業費                 | （項） | 1 農業費 | （目） | 5 農地費 |
| 所 属 | 基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936 |     |       | 予算書 | P. 97 |

## 扩充

## スマート農業の推進

**1 事業費**（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

|       |      |     |     |       |
|-------|------|-----|-----|-------|
| 1,418 | 県補助金 | 933 | 補助金 | 1,401 |
|       | 一般財源 | 485 | 使用料 | 17    |

(前年度予算 0 )

## 2 事業背景・目的

人口減少・高齢化の進行に伴い農業就業人口が減少する中、市では意欲ある担い手農家への農地等の集約化を推進してきましたが、これらの担い手農家においても人手不足が顕在化しつつあることから、より効率的な農業経営への転換が求められています。

こうした状況から、ロボット技術や情報通信技術を活用し、農業の省力化・精密化や品質向上を実現しようとする「スマート農業」の導入が全国的に注目を集めており、市においても令和元年度よりＫＤＤＩ（株）と連携し、水稻栽培における水管理の省力化に向けた実証試験に取り組んでいます。

令和2年度からはこうした取り組みを更に深化させるため、市内でのスマート農業の導入に対する支援を行い、少ない人数でも持続可能で高品質な農業経営を推進します。

### 3 事業概要

①【新規】スマート農業を導入する担い手農家の支援（1,401千円）

担い手農家が省力化やコスト削減を目的として導入するロボット等の機械器具に対し、導入費用の一部を支援します（県1/3・市1/6補助）。

なお、令和２年度は古川町内の担い手農家が農薬散布等に利用するドローンの導入を計画しています。

対象事業：ドローンによる農薬散布作業等の省力化、ロボットによる除草作業の省力化及び危険回避、ＡＩによる灌水・施肥の自動化 など

②【継続】KDDI（株）との連携による水稻栽培の省力化（17千円）

令和元年度に市内での実証試験を行った、スマートフォン等で遠隔管理できる「水田センサー」と「自動水門装置」について、引き続き希望する農家に貸与し、水管理の省力化と生育ムラの解消による収量・品質の向上を図ります。

|              |                          |           |             |      |
|--------------|--------------------------|-----------|-------------|------|
| (款) 6 農林水産業費 |                          | (項) 1 農業費 | (目) 3 農業振興費 |      |
| 所 属          | 農林部農業振興課 TEL0577-73-7466 |           | 予算書         | P.94 |

## 新規 畜産研修におけるスマート農業技術の活用

| 1 事業費（単位：千円） | 【財源内訳】 |       | 【主な使途】 |       |
|--------------|--------|-------|--------|-------|
| 1,775        | 県補助金   | 1,183 | 補助金    | 1,775 |
|              | 一般財源   | 592   |        |       |

（前年度予算 0 ）

## 2 事業背景・目的

人口減少・高齢化の進行に伴い農業就業人口が減少する中、ロボット技術や情報通信技術を活用し、農業の省力化・精密化や品質向上を実現しようとする「スマート農業」が全国的に注目を集めています。

こうした状況を踏まえ、畜産研修生が最新の技術を学び、時代の潮流を捉えた畜産経営に取り組めるよう、研修現場におけるスマート農業の導入を支援するとともに、これを実証モデルとして他の畜産農家への普及を促します。

## 3 事業概要

### ○ 就農研修支援事業補助金（1,775千円）

ひだキャトルステーションにおいて、就農研修生がICTやAI等を活用したスマート農業技術を学ぶことができるよう、研修に必要な農業機器・機械等の導入を支援します。（県1/2・市1/4補助）

導入予定機器：牛行動管理システム「U-motion」

牛に取り付けたセンサーが反芻・動態・横臥・起立といった行動を記録し、24時間365日リアルタイムの牛の健康状態をスマートフォン等から把握できるシステムです。集めた行動データからAIが牛の異変を自動検知し通報することで、迅速な駆け付けや見回りの軽減に寄与します。



|     |                          |     |       |     |        |
|-----|--------------------------|-----|-------|-----|--------|
| (款) | 6 農林水産業費                 | (項) | 1 農業費 | (目) | 4 畜産業費 |
| 所 属 | 農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152 |     |       | 予算書 | P. 97  |

## 拡充 飛騨市ドローン活用推進プロジェクト

| 1 事業費（単位：千円）   | 【財源内訳】   |       | 【主な使途】 |       |
|----------------|----------|-------|--------|-------|
| 6,502          | ふるさと創生基金 | 2,510 | 委託料    | 4,792 |
|                | 一般財源     | 3,992 | 補助金    | 1,300 |
|                |          |       | その他    | 410   |
| （前年度予算 3,109 ） |          |       |        |       |

### 2 事業背景・目的

市では、「空の産業革命」とも言われているドローンに注目し、ドローンを活用したまちづくりを展開しており、平成30年7月に「飛騨流葉ドローンパーク」、令和元年10月には「飛騨まんが王国ドローンパーク」をオープンしました。いずれも無料のドローン専用飛行場としては国内最大規模を誇り、遠方からの利用者や宿泊を伴った利用者も徐々に増えつつあります。また、令和2年1月には、富山ドローンスクールとの連携協定を締結し、更なるドローン活用に向けて、連携強化を図りました。

令和2年度は、市民にドローンに触れてもらう機会を増やすため、操縦技術認定制度の運用を行うとともに、市の全分野におけるドローンの活用を検討します。また、レースの開催などを継続して実施し、更なるドローン活用による誘客を目指します。

### 3 事業概要

#### ① 【新規】地域おこし協力隊の活用（4,302千円）

市の全分野におけるドローンの活用を推進するため、そのリーダーとなる地域おこし協力隊を登用し、国が推奨する操縦技能講習を受講するほか、常時活用できるドローンを1台購入します。

#### ② 【新規】ドローン操縦資格取得補助金（500千円）

市内における様々な分野でのドローン活用を推進するため、市民及び市内事業者が資格を取得する際の費用の一部を支援します。 ○補助率1/2（上限15万円）

#### ③ 【継続】ドローンレース・体験会の実施（600千円）

市内の子どもを中心にドローンレースや体験会を実施し、市内でも世界最先端の技術を利用して楽しめることを伝えます。

#### ④ 【継続】ドローンパークの管理運営（300千円）

#### ⑤ 【継続】神岡ドローンフェスティバルの開催補助金（800千円）

|           |                                                          |             |  |                      |      |
|-----------|----------------------------------------------------------|-------------|--|----------------------|------|
| (款) 2 総務費 |                                                          | (項) 1 総務管理費 |  | (目) 6 企画費<br>7 地域振興費 |      |
| 所 属       | 企画部地域振興課 TEL0577-62-8904<br>神岡振興事務所市民振興課 TEL0578-82-2253 |             |  | 予算書                  | P.52 |